

平成 30 年第 3 回定例会

# 九十九里町議会会議録

平成 30 年 9 月 4 日 開会

平成 30 年 9 月 18 日 閉会

九十九里町議会

# 平成30年九十九里町議会第3回定例会会議録

## 目 次

○招集告示	1
-------	---

### 第 1 号 (9月4日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○一般質問	10
谷川優子君	10
古川徹君	25
荒木かすみ君	44
善塔道代君	58
○散会の宣告	75

### 第 2 号 (9月5日)

○議事日程	77
○出席議員	77
○欠席議員	77
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	77

○職務のため出席した者の職氏名	78
○開議の宣告	79
○議事日程の報告	79
○一般質問	79
高木輝一君	79
杉原正一君	95
鐘田貴俊君	104
細田一男君	120
○散会の宣告	127

### 第 3 号 (9月6日)

○議事日程	129
○出席議員	130
○欠席議員	131
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	131
○職務のため出席した者の職氏名	131
○開議の宣告	132
○議事日程の報告	132
○議案第1号から議案第5号までの上程、説明、質疑、討論、採決	132
・議案第 1号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算(第2号)	
・議案第 2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算(第1号)	
・議案第 3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
・議案第 4号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
・議案第 5号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	138
・議案第14号 九十九里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	139
・議案第15号 九十九里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営	

に関する基準等を定める条例の制定について

○議案第 16 号の上程、説明、質疑、討論、採決	143
・議案第 16 号 九十九里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	
○議案第 17 号の上程、説明、質疑、討論、採決	144
・議案第 17 号 九十九里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	
○議案第 18 号の上程、説明、質疑、討論、採決	145
・議案第 18 号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第 19 号の上程、説明、質疑、討論、採決	146
・議案第 19 号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
○議案第 6 号から議案第 13 号までの上程、説明	147
・議案第 6 号 平成 29 年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 7 号 平成 29 年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 8 号 平成 29 年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 9 号 平成 29 年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 10 号 平成 29 年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 11 号 平成 29 年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 12 号 平成 29 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第 13 号 平成 29 年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定について	
○報告第 1 号の上程、説明	149

・報告第1号 平成29年度九十九里町健全化判断比率の報告について	
○報告第2号の上程、説明	149
・報告第2号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	
○報告第3号の上程、説明	150
・報告第3号 平成29年度九十九里町ガス事業会計の資金不足比率の報告について	
○報告第4号の上程、説明	150
・報告第4号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの経営状況について	
○報告第5号の上程、説明	150
・報告第5号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成29事業年度における業務実績に関する評価結果について	
○報告第6号の上程、説明	151
・報告第6号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期目標に係る業務実績に関する評価結果について	
○休会の件	163
○散会の宣告	163

#### 第4号 (9月18日)

○議事日程	165
○出席議員	165
○欠席議員	166
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	166
○職務のため出席した者の職氏名	166
○開議の宣告	167
○議事日程の報告	167
○議案第6号から議案第13号までの質疑、討論、採決	167
・議案第6号 平成29年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について	
・議案第7号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定に	

ついて

- ・ 議案第 8 号 平成 29 年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 9 号 平成 29 年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 10 号 平成 29 年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 11 号 平成 29 年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 12 号 平成 29 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 議案第 13 号 平成 29 年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定について

○閉会の宣告..... 197

○署名議員..... 199

平成30年第3回九十九里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月20日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成30年9月4日

2 場 所 九十九里町議会議場

平成30年九十九里町議会第3回定例会会議録（第1号）

平成30年9月4日（火曜日）

平成30年第3回九十九里町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成30年9月4日(火) 午前9時45分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

---

出席議員 (15名)

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	15番	古川明君
16番	石橋和雄君		

欠席議員 (1名)

14番 鈴木征四郎君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎肇君

住 民 課 長	戸 田 佳 子 君	健康福祉課長	作 田 延 保 君
社会福祉課長	中 川 チェリ 君	産業振興課長	南 部 雄 一 君
まちづくり 課 長	古 川 富 康 君	会 計 管 理 者	戸 村 俊 之 君
ガ ス 課 長	中 村 吉 徳 君	教 育 委 員 会 長	山 口 義 則 君
農 業 委 員 会 長	吉 田 洋 一 君	教 育 委 員 会 幹 事 務 局 主 幹	内 山 茂 樹 君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	篠 崎 英 行 君	書 記	伊 藤 さやか 君
---------	-----------	-----	-----------

---

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9時45分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回九十九里町議会定例会を開会します。

---

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

2番 鐘 田 貴 俊 君

16番 石 橋 和 雄 君

を指名いたします。

---

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（浅岡 厚君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より19日までの16日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より19日までの16日間と決定いたしました。

---

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（浅岡 厚君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会の議案として、町長より議案第1号から議案第19号、報告第1号から報告第6号の送付があり、これを受理いたしました。

次に、平成30年度第1回定期監査が8月7日、8日に実施され、監査委員から監査結果の報告がありました。お手元に配付の印刷物により御了承願います。

本定例会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、町長、大矢吉明君、代表監査委員、小川卓尔君であります。また、町長より本定例会の説明者として委任した旨、通知のあった者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。教育長、中村誠一君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。税務課長、篠崎肇君。住民課長、戸田佳子君。健康福祉課長、作田延保君。社会福祉課長、中川チェリ君。産業振興課長、南部雄一君。まちづくり課長、古川富康君。会計管理者、戸村俊之君。ガス課長、中村吉徳君。教育委員会事務局長、山口義則君。農業委員会事務局長、吉田洋一君。教育委員会事務局主幹、内山茂樹君であります。

---

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（浅岡 厚君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 議長のお許しをいただきましたので、平成30年九十九里町議会第3回定例会の開催に当たり、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方多数の御出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

さて、さきの西日本豪雨により西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水被害、土砂災害が発生し、甚大な災害となりました。予測不能な自然災害の恐ろしさを痛感するとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

本町においても、7月末に発生した台風12号及び13号の接近により、大雨暴風警報が発令されたため、自主避難所を開設するなど、災害対策を図ったところですが、幸いにも大きな被害はありませんでした。

今後、本格的なシーズンとなる台風や突発的に発生するゲリラ豪雨に備え、万全な体制を整えながら、防災・減災対策に取り組んでまいります。

それでは、平成30年6月に開催された第2回定例会以降の主な事業について御報告いたします。

6月24日、山武消防ポンプ操法大会が開催され、本町の代表として第7分団が出場しました。披露された操法演技は技術力が非常に高く、防火体制が確立していることを確信するものでした。

7月8日には、銚子海上保安部や水難救済会九十九里町救難所など、10機関による海難救助合同訓練が実施されました。この訓練により、各機関の特性を相互に把握し、発災時の連携強化を図りました。

8月4日には、第29回ふるさとまつりが開催されました。九十九里町の夏の風物詩であるひょっとこ踊りパレードには14団体、総勢688人の踊り手が参加し、華やかな衣装や個性あふれる山車、威勢のよいかげ声などで会場は盛り上がり、また多くの来場者でにぎわい、思い出に残るふるさとの祭典となりました。

続きまして、これから予定している事業でございますが、9月8日には九十九里中学校の体育祭、9月15日には片貝小学校、九十九里小学校の運動会を開催いたします。

9月30日には町内一斉清掃、10月7日には町民体育祭を予定しております。

11月には、町民文化祭や産業まつりを予定しております。

今後の各事業の実施に当たりましても、議員の皆様方より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会において御審議いただく議案及びその他の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,478万4,000円を追加し、予算の総額を54億2,011万7,000円とするものでございます。

歳出の補正につきましては、戸籍住民基本台帳費で、マイナンバーカード等の記載事項の充実を図るためのシステム改修委託料317万6,000円、農業振興費で、農業振興地域整備計画策定業務委託料140万4,000円、観光費で、いわしの交流センター駐車場にトイレを整備するための経費として1,490万8,000円、小学校費の学校管理費で、片貝小学校体育館照明器具の修繕料282万6,000円などを増額いたします。

また、本年4月1日における職員の人事異動などにより、人件費を1,718万9,000円減額いたします。

歳入の補正につきましては、総務費国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（住基システム改修分）317万6,000円、商工費県補助金で、観光地魅力アップ整備事業補助金828万3,000円などを増額します。

これら歳入から歳出を差し引きますと、159万7,000円の余剰となることから、財政調整基金繰入金を159万7,000円減額いたします。

債務負担行為の補正につきましては、九十九里町農業振興地域整備計画策定業務委託料は、業務期間が18月を要することから、2カ年度の債務負担行為を設定いたします。

議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ49万4,000円を追加し、予算の総額を1億4,049万4,000円とするものでございます。

補正の内容は、4月1日の人事異動に伴い、人件費を49万4,000円増額するものでございます。

議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ75万円を追加し、予算の総額を21億2,275万円とするものでございます。

歳出の補正につきましては、一般管理費で、国民健康保険広域化に伴うシステム改修委託料27万円、特定健康診査等事業費で、がん検診追跡調査に伴う保健師等謝礼48万円を増額いたします。

歳入の補正につきましては、国民健康保険会計基金繰入金75万円を増額いたします。

議案第4号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ562万7,000円を追加し、予算の総額を15億7,662万7,000円とするものでございます。

歳出の補正につきましては、一般管理費で、介護保険法の改正に伴うシステム改修委託料366万3,000円を増額、また4月1日の人事異動に伴い人件費を196万4,000円増額いたします。

歳入の補正につきましては、国庫補助金214万1,000円、一般会計繰入金225万8,000円などを増額いたします。

議案第5号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ122万5,000円を減額し、予算の総額を1億4,377万5,000円とするものでございます。

補正の内容は、4月1日の人事異動に伴い、人件費を122万5,000円減額するものでございます。

議案第6号から議案第13号につきましては、平成29年度九十九里町の各会計の決算について、議会の認定をお願いするものでございます。

議案第14号 九十九里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてでございますが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進す

るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村に委譲されることから、本条例を制定するものでございます。

議案第15号 九十九里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、議案第16号 九十九里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について及び議案第17号 九十九里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてでございますが、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、省令が改正されたことから、関係する条例の全部を改正するものでございます。

議案第18号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成31年4月1日から新たな町立かたかいこども園を開設することから、その設置及び管理についての事項を定めるため、町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第19号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてでございますが、教育委員会委員の並木千明氏が平成30年9月30日をもって任期満了となりますので、並木千明氏の再任について議会の同意を求めるものでございます。

報告第1号 平成29年度九十九里町健全化判断比率の報告について、報告第2号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について及び報告第3号 平成29年度九十九里町ガス事業会計の資金不足比率の報告についてでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

報告第4号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの経営状況についてでございますが、地方自治法の規定により、平成29年度の経営状況について報告するものでございます。

報告第5号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成29事業年度における業務実績に関する評価結果について及び報告第6号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期目標に係る業務実績に関する評価結果についてでございますが、地方独立行政法人法の規定により、業務実績に関する評価結果について報告するものでございます。

以上が議案及びその他の概要でございます。

詳細につきましては、担当者から説明いたさせますので、何とぞ慎重に御審議いただき、原案のとおり御賛同いただきますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

---

## ◎日程第5 一般質問

○議長（浅岡 厚君） 日程第5、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により12番、谷川優子君。

（12番 谷川優子君 登壇）

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

住民の福祉と利益を守る立場に立ち、平成30年9月定例議会の一般質問を行います。

1点目は、小・中学校のエアコン設置についてお伺いします。

連日の異常気象は、6月末からもう既に30℃を超える気温です。気象庁も今年のこの猛暑を命の危険がある暑さ、災害と警鐘を鳴らし、文科省も57年ぶりに教室の望ましい温度を30℃以下から28℃以下に引き下げました。

九十九里町は、小・中学校の普通教室のエアコン設置数はゼロです。熱中症の危険から児童の命を守ることは、行政の責任であり、国の制度改善を待つだけではなく、財政調整基金の活用などにより早急なエアコン設置を求めます。

町長は、このエアコン設置に関してどのような見解をお持ちでしょうか、お答えいただきたいと思います。

平成28年12月議会での私のエアコン設置についての一般質問の中で、教育委員会事務局長より、各学校の教室内温度の状況を調査しますとの回答がありましたが、教室内温度の把握はされているのでしょうか。

現在、子供たちは水筒持参で学校に行っていると思いますが、エアコンのない教室内での水分補給はどのように指導しているのでしょうか。9月になってもまだまだ気温が高いようです。学習環境についてお答えください。

西日本の集中豪雨による避難場所での高齢者が熱中症により亡くなった方もいましたが、学校は避難場所として使われます。体育館などのエアコン設置が必要だと思いますが、行政のお考えをお聞かせください。

2点目は、住宅リフォーム助成制度についてお伺いいたします。

私は、この住宅リフォーム助成制度を一般質問の中で何度も要望してまいりました。住宅リフォーム助成制度は、住民が住宅のリフォームを行った場合、その一部を町が助成する制度です。近隣自治体では既にこの助成制度があり、地域の中小零細事業者の仕事を増やし、地域での消費の喚起、そして住民の生活支援を両立させ、大変役に立っていると聞いています。実施している自治体では、大変経済波及効果もあると認めております。

そこで、お伺いいたします。

九十九里町での経済波及効果について調査されているのでしょうか、お伺いいたします。

また、住民にとって少しでもよい助成制度があれば、定住対策やまちづくり対策につながるとは思います。いかがでしょうか。

また、今までの質問の中で、町は住宅リフォーム助成制度の波及効果を認めているながら、耐震診断とそれに伴う耐震改修を行うため、リフォーム助成制度は考えていないとの回答を何度もいただいております。しかし、耐震補助事業の現在の申請はどのくらいあるのでしょうか、お答えください。

また、耐震の補助だけでなく、少額でもできる住宅リフォーム助成制度などの住民が使いやすい補助制度、補助事業も必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

3点目は、東千葉メディカルセンターの運営についてお伺いいたします。

外部有識者を含めた経営健全化会議により、第3期中期計画を策定されました。平成26年から28年の過去3年間の繰越欠損額は43億7,363万円で、債務超過は18億8,000万円と受けております。また、県整備事業基金として積み立てられなければいけない財源から、病院に27億6,000万円が貸し付けられている現状を見ると、町の将来に大きな不安を感じずにはいられません。

そこで、お伺いいたします。

いつも経営改善と県の追加支援がイコールのように言われていますが、不採算部門や高度医療も担わなければいけない構造を持った病院では、国や県の公的支援がなくて本当に健全経営ができるのでしょうか、県は具体的な財政支援をどのように考えているのか、お答えいただきたいと思っております。

また、住民から病院運営についてよく聞かれます。住民は知る権利があり、住民説明会などで情報の公開が必要だと思いますが、実施予定はあるのでしょうか、お答えください。

3点目、2018年7月に衆議院厚生労働委員会では、医療・医師法改定案が可決されました。この法案の中身を見ますと、現在基準病床数を下回っていても、将来必要な病床数に達して

いたら増床を許可しないという、そういう法案の内容でした。国は、一層病床の削減を今進めています。

厚生労働省は、この地域医療構想を達成するために都道府県知事の権限を強化しましたが、今後このような地域医療構想が医師の偏在や経営健全に与える影響がどのように出てくると思われますでしょうか、ぜひそれに対して町の見解をお答えいただきたいと思います。

再質問は自席で行います。

○議長（浅岡 厚君） 谷川優子議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 谷川優子議員の御質問にお答えします。

なお、小・中学校の空調設備についての御質問は、後ほど教育長から答弁いたさせますが、これまでも、地域の宝である子供たちの学習環境の改善については重要な課題であると認識しておりましたが、この夏の猛暑を肌で感じ、教育委員会にその対応を指示したところでございます。

それでは、住宅リフォーム助成制度についての御質問にお答えいたします。

1点目の住宅リフォームによる経済的波及効果についての御質問ですが、住宅リフォーム助成制度は、住民の住環境の向上と地域経済の活性化を図るとともに、施工業者を管内に限定することにより経済的波及効果をもたらすことを目的としています。

2点目の定住対策やまちづくり対策についての御質問ですが、定住対策といたしましては、九十九里町に定住する意志を持って町外から転入し、新築または中古住宅を取得した方を対象とした定住促進住宅取得奨励金があり、またまちづくり対策といたしましては、地震時における木造住宅の安全性の向上を図り、もって災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準の木造住宅の耐震化を図ることを目的とした木造住宅耐震改修補助金がございます。

3点目の耐震補助事業の活用の現況についての御質問ですが、平成25年度に耐震診断と耐震改修がともに2件、平成26年度に耐震診断が1件の交付実績がありますが、平成27年度以降は実績がございません。

4点目の使いやすい補助事業についての御質問ですが、現行の木造住宅耐震改修補助制度について、ホームページや町広報紙、自治区の回覧を通じて事業内容の周知徹底を図るとともに、近隣市町で実施している住宅リフォーム助成制度などについて、その目的と効果を検証し、当町でどのような制度設計が可能か、研究してまいります。

次に、東千葉メディカルセンターの運営についての御質問にお答えいたします。

1点目の県の追加支援についての御質問ですが、2月の千葉県議会において、県当局から経営健全化に向け追加で経営支援を行いたいと考えている。具体的な支援内容については設立団体と協議し、平成30年度中に決定してまいりたいとの答弁があったところです。このため、現在具体的な支援内容等について、県と協議しているところでございます。

2点目、住民説明会の実施についての御質問ですが、町民に対し東千葉メディカルセンターの経営状況や経営改善の取り組みをお知らせすることは重要なことと認識しております。このため、第3期中期目標及び中期計画を町ホームページで公表することはもとより、住民の皆様が直接町長室にお越しいただいた場合や私が自治区の集会所に呼ばれていった場合にセンターに関する質問を受け、それにお答えしているところでございます。今後もこのような機会を通して、住民の皆様の説明してまいります。

3点目の医師偏在と病床削減の国の医療構想の影響についての御質問ですが、県ではいわゆる団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、患者の状態を4段階のステージに設定し、医療ニーズの内容に応じた医療連携を推進するため、平成30年4月に千葉県保健医療計画地域医療構想を策定したところです。

この構想では、東千葉メディカルセンターは、山武長生夷隅保健医療圏の中核病院として位置づけられ、医療圏の医療機能の分化と連携の中心的な役割を担うものとされております。

以上で谷川優子議員の御質問に対する、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 谷川優子議員からの御質問のうち、私からは小・中学校の空調設備についてお答えをいたします。

1点目の学校エアコン導入について町長の見解でございますが、今年7月初旬からの暑さを受け、町長からエアコン設置に向け検討するよう指示を受けております。現在、教育委員会といたしましては、学校生活の中で長時間過ごすこととなる普通教室へのエアコン設置に向け、検討に入っております。

なお、導入経費、導入方法等、今後関係各課と協議を行っていきたいと考えております。

2点目の教室内の温度の把握についての御質問でございますが、各小・中学校の教室に温度計を設置してあり、7月と9月の開校時の教室内の温度測定に努めるよう、各小・中学校に指示しております。

なお、今年の7月は14日中12日間、28℃を超えた日がありました。

3点目の児童の学習環境についてでございますが、文部科学省の学校環境衛生基準では、昨年度までは10℃以上、30℃以下となっておりますが、今年度より教室の温度は17℃以上28℃以下であることが望ましいと改正されております。

また、本年度は梅雨明けが例年より早く、7月初旬から暑い日が続いたため、各学校に対し熱中症の予防に対する周知を複数回行い、暑い日には小まめな水分補給を行い、熱中症予防に心がけるよう指導しております。

4点目の避難場所としてエアコン導入の必要性についてでございますが、教育委員会といたしましては、学校生活で一番長い時間を過ごす普通教室へのエアコン設置を最優先して検討しておりますので、体育館へのエアコン設置につきましては、今後関係各課と協議して判断したいと考えております。

以上で谷川優子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

エアコン設置に向けて前向きな回答をいただけたのだと判断しております。

協議、検討というような教育長からお答えがありましたけれども、それ以上の具体的なもう一日もおくれるわけにはいかないと、来年の7月にはでエアコン設置ができるような状況でなければいけないと思うんですけれども、もう少し具体的なそういった話し合いがあるようでしたら、お答えいただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今現在、近隣自治体、また先行して実施している自治体の中で、経費の関係が大変かかるという中で、その幅についても大変多く変わっている部分がありまして、億を超えるような金額がかかるという形で言われているところ、また場合によっては1教室当たり200万円程度かかるというような話をされているところがございます。今現在その経費の概算の算定を急ぎ行っているところでございます。今後、設計等もやらなきゃいけないところでございますが、まず経費が出てきたところで、財政部局と協議をして、早々に準備をしてまいりたいとは考えております。

ただ、この経費がわかってからということで、細かいところについては、進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、御了承いただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 国からの3分の1の交付金があると思うんですけども、これに関してもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

国からの補助金ということですが、このエアコンの導入に関する補助金につきましては、学校施設環境改善交付金という補助金がございます。こちらにつきましては、本年6月に来年度の要望調査がもう済んでおり、来年の要望については間に合わない状況になっております。国のほうから、その後、追加の要望等の確認等もされるというような話もあるんですが、今現在国からその追加要望に対するお話が来ていない状況になっております。

ですので、この辺の交付金の状況につきましては、今後の財源の確保も含めまして、その交付金の追加要望等も確認しながら、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

この3分の1の交付金というのは前からあったことで、確かに国は金額を決めて予算を決めて、それがもういっぱいになっちゃうとあとはやらないと、国はそういう姿勢なんですよ。

だから、要望は要望で多く出さないと、国は多く予算はとりませんので、九十九里町は今まで何度か局長とも話をして、私感じていることは、言っても無駄だろうと、どうせ当たるかどうかかわからないと、そういった話の中で、そういう対応が私は大変感じるんです。

だから、子供のいい学習環境ができるような状況をつくっていくというのは教育委員会の仕事ですから、十分に予算の要望は早く、無駄であっても今後していただきたいと思えます。

教室内の温度把握についての再質問を行います。

先ほども言いましたように、平成28年12月の私のエアコン設置を求める一般質問の中で、事務局長は、各学校に温度計は設置されているが、記録はとっていないと、しかし学校基準に定められた教室の30℃を超えている日数はそれほど多くないと思っておりますと、しかし実際にはかかっていないため、今後各学校の温度把握に努め、状況調査を行い、設置に向けての検討資料にしたいと、このように28年に答えているんですよ。ところが実際はきちっとはかかっていないと。

子供がどのような環境の中で勉強しているか、学習をしているかは、教育委員会としてき

ちんかつかんでほしいと思います。熱中症で死亡した痛ましい事故が起きています。現場での実態把握が必要だと思ひますけれども、再度、この教室内温度把握について、きちつとお答えいたひきたいと思ひます。

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

私のほうで、29年、30年7月、また9月の温度測定の結果を持っておりますが、これによりますと、片貝小の例をとらせていただきます。29年につきましては、7月ですが、13日中9日間が28℃を超える日がありました。この29年度につきましては、先ほどお話しさせていただいておりますが、30℃以下が好ましいという基準になった年度でございます。この中で、30℃を超えた日は6日間という形でございます。

また、本年度でございます。14日中でございますが、12日間、先ほど教育長からも回答させていただいておりますが、14日中12日間、28℃を超え、30℃を超えた日は14日中6日間ということでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

次は、児童の学習環境についての再質問を行います。

9月から新学期も始まりました。子供たちは水筒を持って学校に行っていると思ひますけれども、具体的に授業中での水分補給はどのようにされているのか、どのような指導をしているのか、お答えください。

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

授業中のということですが、授業中であっても、暑い場合には熱中症予防上必要があると判断しますので、必要に応じ飲水をさせることとしております。中学校の例では、授業の進行上の判断から、なるべく休み時間中に水分補給をするよう指導しているとのことですが、禁止しているものではなく、状況に応じとらせていると伺っております。

また改めて教育委員会から水分補給について指示はさせていただいております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そうですか、実際は私は子供に聞くと、授業中は誰も飲まないそう

です。エアコンも設置されていない。それであなた方は、学校にそういう指導をしています。熱中症に十分に気をつけるように指導しています。それが教育委員会の仕事でしょうか。きちっと小まめに水分を本当に補給させているかどうかを調べるのも、教育委員会の仕事ではないかなと思います。

聞くと、子供は中学生ぐらいの子は今の子は素直だから、飲んじゃいけないということになると誰も飲まないそうです。ロッカーか何かに水筒を置いてあると、これで小まめに水分補給できますか。できないでしょう。それは例えば7月から9月ぐらいまではそばに置いて、小まめに水分を補給しなさいと指導するのが学校の仕事じゃないですか。それはその中で勉強に集中ができないようなことがあったら、それはそれで指導する。これが私は学校の仕事だと思うんですね。

まして、こういう統計的に私もいろいろ調査をしました。ちなみに、29℃の温度で湿度75%、不快指数80%、この状況の中にいると、幼児、学童、子供、いわゆる体温調節機能が未発達な子供たちにとって大変苦痛なものだと、快適な環境の中で勉強に集中させることができないと、そういう専門的なデータも出ているんです。

ですから、そこはもう少し、きちっと小まめに教育委員会のほうが熱中症に十分に気をつけてください。これはいいです。これは当たり前のことだから、もう少し小まめな指導をしていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ただいま谷川議員がおっしゃったとおり、学校のほうに確認をしながら、しっかりとした指導をしていきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 十分に気をつけていただきたいと思うんです。子供たちの声を聞くと、例えば教室移動をするときなどは、休み時間内でトイレや水分補給、この両方は大変だそうです。ですから、そういった子供たちの状況をよく把握をして、そして教育委員会として現場の指導をしていただきたいと思います。エアコンの設置は急務ですので、ぜひ急いでお願いしたいと思います。

今度は、体育館にエアコンの設置をという再質問をさせていただきたいと思います。

学校などの体育館などでは避難場所になっていて、いつどんな災害が起きるのが今予想

されておりません。西日本でのあの集中豪雨の中での他県ですけれども、そういった経験も九十九里町は十分に、自分たちの町で同じようなことがこの真夏に起きたら、住民をどうやって守るのか、その観点についてよく考えていただきたいと思います。

体育館でのエアコンの設置も希望すると同時に、また体育館の中での集会、児童集会や何かもやられていると思うんですけれども、子供はその中でどういう状況の中でのいるでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） まず、今の質問の防災面からの避難所としての活用ということで、私どものほうから答弁させていただきます。

避難所として、我が町では1中、3小の体育館、これは体育館ということで限定しているわけじゃありませんが、小・中学校の義務教育施設を利用するというようにしてございます。

谷川議員がおっしゃったとおり、避難所として住環境が望まれるのは、空調設備があるかないかだと思っております。一時的なほんの避難であれば、耐え忍ぶことはできるかもしれませんがけれども、ある程度の長期ということであれば、当然のごとく空調設備が整っていることが望ましいと考えております。

このお答えに関しても、先ほど教育長答弁にもありましたけれども、体育館につきましては、義務教育施設の空調設備の整備状況を踏まえながら、教育委員会と協議をして、前向きな形でできれば思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいま質問いただきました体育館での集会等についての対応について、説明させていただきます。

改めて室内温度、体育館の温度の測定はしていないというふうに報告は受けておりますが、基本的に全校集会や式典は涼しい午前中に実施し、また集会時は座らせて対応させているというふうに報告を受けております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今まではそういう状況で、でも何とかやってこれたんでしょうけれども、今後はこの異常気象の中で、子供たちがその中で幾ら座っていようが立っていようが苦痛であることは間違

いないので、十分な対処をよろしくお願ひいたします。

次は、住宅リフォーム助成制度による再質問を行います。

住宅リフォーム助成制度の九十九里町の経済的波及効果に、具体的にもう一度お答えいただきたいと思ひます。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

平成25年の国の住宅・土地統計調査によりますと、本町の持ち家総数は5,780戸であります。そのうち不居、破損している総数が310戸であり、このうち改修工事がなされていない総数が約300戸となるそうです。

平成27年度の近隣市町の住宅リフォーム工事の工事費用を平均しますと、約161万円になり、これを町内の住宅リフォーム助成工事として試算した場合には、約4億8,300万円の波及効果になるというような試算数の結果になります。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

一定の数字の中での4億円以上の波及効果だと思います。でも、現実的にこの4億円以上の波及効果があるということをお認めになっているわけですね。十分にこの地域消費の喚起にも役立っているということはお認めになっひながら、なぜこの住宅リフォーム助成制度、九十九里町だけはやらないのか、十分に税収につながってくるわけですので、ぜひ住宅リフォーム助成制度の設置に向けてのもう一度回答をお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

以前から御回答していますように、本町では木造住宅耐震改修補助金の推進をしてきたところでございます。

この改修補助金は、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準に基づき建設された木造住宅で、現行の耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震性能を向上させる耐震改修費用の一部を助成する制度でございます。ただ、改修費用が高額になることから、所有者の負担が大きいと聞ひております。このようなことから、全国的に利用者数が少ないというような状況なんだと考へております。

しかし、住宅リフォーム助成制度は、住宅の修繕、改築、増築、設備改修、外構工事等を

実施する場合において、経費の一部を助成する制度であり、助成対象工事費を10万円以上、または20万円以上を対象とする自治体が多く、住民の皆様にとりましては、大変使いやすい制度であると聞いております。

このようなことから、先ほども町長答弁がありましたように、本町でもどのような制度設計が可能か、研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

耐震補助事業の活用状況について、再質問いたします。

定住対策やまちづくりの対策に対しての再質問は、この次に順番をちょっと変えて質問したいと思います。

今耐震診断、町では昭和56年5月30日以前の旧耐震基準を対象とした木造住宅診断と、また耐震改修補助、これは国の補助で行っていると思います。前回の質問のときの回答でも、該当家屋数は3,914件だと、前私が住宅リフォーム助成制度の質問をしたときに、そういうお答えをいただいております。3,914件ね。

これは平成28年12月に私が質問したものなんですけれども、ところがほとんど住民からの申請がないと。それは耐震診断、幾ら国からの補助金が大きくてもそれ以上にかかるから、そうできるものではないということだと思っております。

ですから、住民が使いやすい補助制度を私は国からのこういった耐震改修の補助が悪いと言っているわけではないんです。当然、国の補助金の活用は大切なことだと思います。しかし、耐震改修の対象外の家屋でも、今年劣化が多く見受けられているわけなんです。56年以前じゃなくても、皆さん家がかかなり傷んでいると思うので、例えばブロック塀を直したい、外壁を直したい、そういったちょっとした五十万円、六十万円ぐらいのだったらできると、そういった住民を補助するということは、これは住宅リフォーム助成制度の一番大事な基本でやっているわけなので、使いやすいこういった事業というのは大事だと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、先ほど申したとおり、住民には使いやすい制度であるということとは十分認識しておるところでございます。

この住宅リフォーム制度ですけれども、この制度を実施している近隣市町村の多くが国の

社会資本整備総合交付金の基幹事業として、地域住宅計画に基づく事業である地域住宅政策推進事業の中での住宅リフォーム制度を実施しております。

この事業は、総事業費の約45%が国からの交付金として交付され、残り55%が町の単費になるということで近隣からは聞いておるところですけれども、先日県の担当者に確認したところ、この地域住宅政策推進事業の国費要望額に対しての配分率は低く、平成30年度は数%であるとのことでした。また、今後配分率が増える見込みがないということも聞いております。加えて、民間住宅へのリフォーム制度については、国から補助金適正化法の観点から国費を活用するのは望ましくないと指摘を受けておると、今後事業を継続するかが不明とのことでした。

しかし、先ほどから申しているように、耐震改修から比べれば非常に金額的にも改修費が安く済みますし、使いやすい制度だと思いますので、今後検討をさせていただければと、このように考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

町の定住対策、あるいはまちづくり対策なんですけれども、町はいろいろそういった空き家バンクや何かも今対応されていると思うんですけれども、こういった定住対策やまちづくりの対策に関しても、こういった住宅リフォーム助成制度がありますよと、それによって例えば古い家を直すときに、少額であってもこういった助成制度があるというところで、まちづくりや定住対策に関しての起爆剤とまではいかななくてもなると思うんですけれども、どのようにお考えですか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

定住促進につながるかは正直わかりかねますが、定住人口の維持にはつながるものと考えております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） メディカルセンターの追加支援の再質問にいきたいと思います。

県の追加支援について、2月の県議会で、県から経営健全化に向け追加で経営支援を考えていると、30年度中に決定したいというような話だったと思うんですけれども、現在支援内容は県とどの程度まで協議されているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、お答えさせていただきます。

県からの追加の財政支援、この近況につきましては、8月20日に地元選出の県議が同席のもと、東金市、それから九十九里町の両首長が県を訪問いたしまして、改めて追加財政支援の要望を行ったところでございます。

なお、今後ですが、実務者レベルで協議を進めていくというふうにいたしまして、内容の詳細を詰めていくところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 運営状況を見定めた中で、具体的な内容を受けてしていくというような回答なんですけれども、この運営状況を見定めるといことは、一体どういうことなんですかね。状況を見定め決定していくと、今年もかなり損益が出ていますけれども、この追加支援というのは、いつごろ決定するかということはお答えいただけないのでしょうか。例えば、協議している内容、支援対象、あるいはどのくらいまで支援をするのか、そういったことまでは話し合いがされているのかどうなのか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 現在の状況でございますけれども、8月24日に開催をいたしました経営健全化会議、この中での内容をもとに実務者レベルの協議を行っていくということで、今後の運営状況を見きわめた中で、具体的な支援の内容を決定していくものと考えております。

また、今のところの協議ですが、まだ始められたところでございますので、具体的にいつというのは申し上げられませんが、今年度中に具体的な支援の内容が見えてくるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そうすると、病院の損益が出ていますけれども、県の追加支援が具体的に見えてこないまま年度末を迎えるということに、大きな不安があるんですけれども、資金繰りのほうはどうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 資金繰りににつきましてですが、本年4月にもシステム障害

等々発生をいたしまして、想定ができないトラブル、今年度につきましても苦しいスタートとなつてございますが、現在東千葉メディカルセンターでは、こういったマイナスを打ち消すべく経営の改善に取り組んでいるところでございます。

万が一資金繰りに不測の事態が生じた場合につきましては、改めて県と協議をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

26年4月にオープンして、いつも毎年県と協議、県と協議ということで、具体的な内容、一切出てこないんですね。よく説明されないまま、何かいつも済んでいるということなので、きちっと数字的にいつごろどういう形で県がかかわってくるのか、そこをきちんと今後明らかにしていただきたいと思ひます。

住民説明会の再質問を行います。

第3期中期目標の中期計画や何かを先ほど町長答弁で、ホームページや何かで、また住民に直接お話をしますということをお返事いただきました。

私もホームページでの公表や現地訪問、直接住民との対話ということは否定するものではないし、大変大事なことだと思ひます。しかし、今若い世代やまたそれぞれの事情で区に加入していない世帯も住民も多くいるんです。

このメディカルセンターというのは、住民にとって大変大きな問題だと思ひます。そもそも東千葉メディカルセンターは、計画段階から住民には十分に説明されてこなかった。そして、やってみたら毎年月に1億円近い赤字が出ていると、そういった状況です。ですから、住民に対しての説明会の開催は重要だと思ひ、ぜひやっていただきたいと思ひますけれども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えをさせていただきます。

今のところ、改めての住民説明会というものは開催する予定はございませんが、先ほど町長答弁でもありましたとおり、毎月広報等で御案内をしております町長の現地訪問等々により、対応をしていきたいというふうにお考えしております。

なお、7月には須原自治区、それから婦人会の要請によりまして、町長の現地訪問が行われておりまして、この中では直接の議題にはなかったものの、東千葉メディカルセンター、この話題も上がっていたようでございます。

いずれにいたしましても、住民の皆様からいただいた御意見、御要望については、真摯に受けとめさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 須原で住民が婦人会が町のほうに要望して話を聞いた。これは決して悪いことではないし、たくさんやっていただくのが一番いいと思うんです。

ただ、そういった婦人会だとか区に入っていない住民に対して、あるいはホームページを見られない住民に対して、どのようにこういったメディカルセンターの説明をするのかということが今重要だと思うんです。全ての住民が知らなければいけない問題、これは将来にかかわる大きな問題なので、ぜひこれは町長にお願いしたいと思っておりますけれども、年に1回でもいいですから住民説明会、そしてホームページでの公表、そして住民から要望があったら現地訪問するなり、また町長室でお話をよく聞く。これは住民全体に耳を傾けるという点では大事だと思うので、ぜひそれはやっていただきたいと思います。

最後に、国の医療構想の影響についての再質問をさせていただきます。

医師の偏在に関しては、医師、看護師不足によって、メディカルセンターは大変な思いをしてきたし、今もしていると思うんです。医師の偏在に対して、医師不足の背景には、国による医学部の定員抑制が1982年から2008年まで行われていて、2008年からやっと医学生の増員を国はしたと。この医療問題というのは、国策が大きくかかわってくると問題だと思うんです。この東千葉メディカルセンターも、国の医療改革を受け、県が地域医療は地域医療ということで、そもそも始まったこの計画なんです。

今年の4月から始まった新専門医制度も、この専門医を目指す研修者選考医の採用が大都市に今集中していると、大きく偏っているということがわかっているんです。採用者が最も多い内科は、東京都で536人が集中しているということがこの専門医機構のデータでわかりました。

今後、こういった国の動向がメディカルセンターが幾ら経営改善に取り組んでも、その影響が出てくるんじゃないかと、私は大きく、大変危惧しているんですけれども、その内容に関してはどうようにつかんでいるのでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えをさせていただきます。

まず、県が示された医療構想、これにつきましては、東千葉メディカルセンターを医療圏の中核病院として想定したものでございます。この医療構想につきましては強制力というも

のはございませんけれども、東千葉メディカルセンターが進めている医療連携、いわゆる高度急性期、急性期医療につきましてはメディカルセンターで、回復期につきましては地域のクリニックが受け持つというようなものでございまして、この医療連携と役割の分担、これを進めていくことは、医療構想に沿った取り組みでございます。したがって、これによって医師が不足する、あるいは患者の奪い合いになるというようなものではないというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） まとめに入ります。

今、医師の働き方改革が大変問題になっていて、過労死ライン月100時間、そして80時間残業しているこの医師の現状ですよね。ですから、私たちはこの病院問題をただ地域の医療ということではなくて、国が国策として今どういう方向に向いているのかということ注視していただきながら、この病院問題、メディカルセンターのこの問題を対応していただきたいと思います。

終わります。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は、11時20分です。

(午前11時05分)

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時18分)

---

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により4番、古川徹君。

(4番 古川 徹君 登壇)

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。議長の承認をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

質問に先立ちまして、過日に起きました7月豪雨、九州・四国地方、またその辺を集中的に被害が出ました。死者も221名で、いまだに安否確認がとれていないのが9名いるという

ような情報も聞いております。心からお見舞いとお悔やみを申し上げます次第でございます。

それでは、質問に入りたいと思います。

1 点目、町の活性化を図る交通インフラ整備について。

1、以前より要望している東金九十九里有料道路と千葉東金有料道路及び圏央道との連結について、前々からこれは質問をしていることですがけれども、今までの進捗状況というか、進捗動向を聞きたいと思います。

2 番目、広域農道を活用した沿岸地域（周辺自治体）との期成同盟会等の設置や連携について、この広域農道、名前のおり農業の方々のために中心に考えられた整備された道路だと思います。しかしながら、一般の方も使ってはいけないという縛りはないわけでありまして、これを活用した沿岸地域の周辺自治体との期成同盟会等を設置していったらどうかなど、そのような御提案がありますので、その件についてお伺いしてまいります。

3 番目、提案する道路整備を地方創生総合戦略の中で考えているのかということですがけれども、これは地方創生の中でつながる問題でありますので、ぜひ考えていただきたいということをお聞きしてまいりたいと思います。

2 点目、片貝小学校の施設管理計画と施設の今後について。

1、校舎全体の老朽化に対する施設管理計画はできているのか。施設管理はかなりこの片貝小については老朽が進み、かなり支障の数も出ているということもお聞きしておりますけれども、その辺は教育委員会として把握しているのか、その辺を含めて聞いておきたいと思っております。

2 番目、校舎の建てかえ及び大規模改修などの基本構想は進めているか。

これは前から提案しているように、あの校舎は老朽化がひどく、大規模改修できれば費用的にも抑えられるんでしょうけれども、大規模改修ではちょっと無理があるんじゃないかなと、私の個人的な判断ではございますけれども、そのような思いがありますので、建てかえなのか、大規模改修なのか、その基本構想は進めているのかということで、お聞きしてまいりたいと思います。

3 点目、九十九里中学校について。

1、校舎は建設から46年が経過したが、老朽化に伴う施設管理はどう考えているのか。平成20年度、耐震改修に合わせて内装の一部も改装しているわけではございますけれども、それでもなおかつ、支障が出ているところがございます。その辺をどう考えているのか。

2 番目、平成20年に耐震大規模改修を行っているが、その耐震改修を行ったことによって、

その後の耐用年数、どれだけ利用ができることを見込んでやったのか、その辺をお伺いしてまいりたいと思います。

最後に、小学校・中学校へのエアコン設置についてでございますけれども、1、驚異的な猛暑で熱中症や死亡事故が起きているが、以前より提案しているリース方式でのエアコン設置についてお伺いしたい。

というのは、先ほども質問があったように、補助率、そういったものが国から3分の1で、何か先ほど局長からは、何かそこが満タンになっちゃっていてもう使えないようなことを言われていましたけれども、そういう問題ではないと思いますので、ひとつその辺をお聞きしてまいりたいと思います。

2番目、充実した教育施設整備での定住人口・移住人口増についてお伺いしています。

これはほかの自治体ではとり行っていないこと、取り組んでいないこと、こういったことを町がどんどん推進して、定住人口・移住人口増につなげていくべきというふうに私は考えますので、その辺を質問させていただきます。

以上です。

なお、再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 古川徹議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 古川徹議員の御質問にお答えします。

なお、片貝小学校の施設管理計画と施設の今後について、九十九里中学校について及び小学校・中学校へのエアコン設置についての御質問は、後ほど教育長から答弁いたさせますので、よろしくお願いいたします。

それでは、町の活性化を図る交通インフラ整備についての御質問にお答えいたします。

1点目の東金九十九里有料道路と千葉東金有料道路及び圏央道との連結についての御質問ですが、東金九十九里有料道路は、東金と九十九里間の交通渋滞の緩和や周辺地域の生活環境の向上並びに地域産業、経済の活性化を図ることを目的として建設された道路であります。千葉東金道路及び圏央道との接続が可能になった場合には、本町にとって観光振興への効果があると期待されます。

道路の接続に当たっては、整備の目的及び必要性などを十分検証し、他の自治体との調整を図りながら、慎重に進めていかなければならないと考えております。

2点目の広域農道を活用した沿岸地域（周辺自治体）との期成同盟会等の設置や連携についての御質問ですが、3市2町で構成している広域営農団地農道整備事業九十九里地区促進協議会におきまして、広域農道建設促進を図るとともに、期成同盟会等の発足について協議をしております。

3点目の提案する道路整備を地方創生総合戦略の中で考えているのかとの御質問ですが、提案していただいた道路整備については、現在の九十九里町総合戦略に位置づけはございませんが、今後とも貴重な御提案をいただけますようお願いいたします。

以上で古川議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 古川徹議員からの御質問のうち、私からは片貝小学校の施設管理計画と施設の今後について、お答えをいたします。

1点目の校舎全体の老朽化に対する施設管理計画はできているのかとの御質問ですが、教育活動を十分に展開できる施設、環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むためにも、安全、安心な施設づくりが重要であると考えております。このことから、現在は個別計画の策定に向けて、必要となる基礎資料の収集を行っており、その資料をもとに、来年度から本格的な計画策定に入る予定でおります。

2点目の校舎の建てかえ及び大規模改修などの基本構想は進めているのかとの御質問ですが、片貝小学校の校舎の建てかえ及び大規模改修につきましては、1点目にお答えいたしましたが、児童数の将来の推計のほかに、さまざまな情報、意見を整理、検討し、子供たちの教育環境を主眼に置いた個別計画を策定し、判断してまいりたいと考えております。

次に、九十九里中学校についてお答えをいたします。

1点目の校舎は建設から46年が経過したが、老朽化に伴う施設管理はどう考えているのかとの御質問ですが、先ほど片貝小学校の施設管理計画の御質問でお答えいたしましたが、九十九里中学校においても、今後個別計画を策定して判断してまいりたいというふうに考えております。

2点目の平成20年に耐震大規模改修を行っているが、その後の耐用年数についてとの御質問ですが、耐震大規模改修を行ったことにより耐用年数が何年延びるという基準はありません。建築基準法の改正で耐震基準が変更になり、基準に適合していない場合には耐震補強などを行わなければならないと考えております。

なお、施設全体の総合的な計画につきましては、今後個別計画を策定し、判断してまいりたいと考えております。

次に、小学校・中学校へのエアコン設置についてお答えをいたします。

1点目の驚異的な猛暑で熱中症や死亡事故が起きているが、以前より提案しているリース方式でのエアコンの設置についての御質問ですが、谷川議員の一般質問でもお答えいたしました。導入方法も含め、エアコン設置に向けて関係の課と協議を行っていきたいと考えております。

2点目の充実した教育施設整備での移住・定住人口増についての御質問ですが、全国的に急激な人口減少を迎える中、本町に限らず全国の市町村において喫緊の課題として取り組まなければいけないと認識されている共通課題でございます。

人口減少の主な要因としましても、進学や就職、所得・雇用問題、出生率の低下など、さまざまな要因が考えられることから、教育委員会といたしましても、移住・定住人口の増加に向けて、各課や関係機関と協力していきたいと考えております。

以上で古川徹議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

それでは、再質問させていただきます。

最初に、町の活性化を図る道路整備について、交通インフラ整備についての①です。

町の活性化を図る道路整備について、以前より要望している交通インフラ整備、これを今、町長答弁で、検討してはいるんだけど、なかなか先に進まないというような答弁をいただきました。

約1年ほど前に私は再度質問しておりますので、あとの進捗動向、どういうふうにするのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

議員が以前より御提案いただいておりますように、東金九十九里有料道路と千葉東金道路及び圏央道が接続されれば、本町にとって観光面や地域住民の日常生活の向上という観点から、利便性やアクセスの向上が図れると考えられますが、接続につきましては東金市の同意が必要となり、東金市抜きでは考えられないものと思っております。仮に接続された場合、東金市にとっては、単なる通過コースというデメリットが懸念されることから、接続につい

ては難しいのではないかというお話を聞いておりましたので、現在のところ進んでいないのが現状でございます。

今後においても、東金市の理解が得られるよう慎重に進めていかなければならない案件だと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議 長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

これは課長、今答弁いただきましたけれども、町長もそうなんですけれども、道路管理者である、最初の段階の前の段階のお話ですけれども、2社、県道路公社、そしてNEXCO東日本では、事業の採算性が合わない、またそれだけの目的もないということで、難しいと言われたわけですね。あとお隣の東金市も、今言われたように連結には難色を示している。

これは一番初めに質問したときと答弁が何ら変わりがないんです。本当に全く変わりがないんです。だから、ほかの方法で何か考えていないんですかということを知っているんですね。その他の方法で要望なり、陳情なり、考えてないんですかということです。これに対して町はどう考えているのか、お答えください。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） 先ほどと同じ答弁となりますけれども、東金市の同意がない限りは、なかなか進められる案件ではないと考えております。このようなことから、東金に理解が得られるように慎重に進めるとともに、そういった陳情とか要請についても検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

ぜひ課長、次の質問のときには違うお答えが聞けるように、よろしく願いいたします。

次に、②に移ります。

広域農道を活用した沿岸地域（周辺自治体）と促進期成同盟会などの設置を我が町町長がかじ取りの会長になり、進めていただきまして、アクセスの悪い沿岸地域である自治体も、互いの問題でもあります交流人口の増加策や定住人口増加策もありますし、また経済効果も含め、連携して、この交通インフラ整備の要望に御協力を求めることができませんでしょうか、町長、御答弁願います。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど町長答弁にもありましたとおり、広域農道とその他の道路との連結につきましては、広域営農団地農道整備事業九十九里地区促進協議会において、期成同盟会の発足についても協議してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、そうではないんですよ。今のは既存の道路の促進を図るんじゃなく、広域農道を活用したものをほかの自治体と期成同盟をつくって、この高速道路との連結を兼ねた促進期成同盟会をつくっていただきたいと、そういうことができませんでしょうかということを知っているんで、今現在だとそういうお考えはないということですよ。これは聞いてもしようがないので、そのようなことをやっていただきたいということです。今ある整備を進めてくれじゃないんです。今、課長が言われたのはそうでしょう。今ある道路の早く開通していない部分を進めるための努力をしているということですよ。

私が言っているのはそういう意味じゃなく、今言ったように、高速と連結させるためにも、ほかの地域の自治体との連携を図るために促進期成同盟会を図ってもらいたいと、そういうことのでございますので、ひとつ検討していただきたいと思います。

前の質問で提案していますが、高速道路との連結はもとより、できれば広域農道インターチェンジを設置していただき、本町と限らず、今言ったように広域農道がつながる周辺自治体の恩恵が広がる可能性が出てくると思うんですよ。

現在の広域農道周辺は、ほとんど田園に囲まれた状態ですよ。民地もある、雑地もあるわけでございますけれども、現在の広域農道の周辺はほとんどがそういうふうな感じ、そこに交通量が増えて、交流人口も増えてくれば、広域農道周辺に家屋が建ったり、お店屋さんが建ったりと、町の中も明るくなり、また少しずつ町の目指す海浜文化都市に近づけるのかなと思いますが、さっきも言いましたが、あくまでも広域農道として整備された道路でしょうから、その周辺に建物が建てられるのか、農振除外、そういったことも必要になってくると思いますし、何よりその土地の提供があるのかが問題となってくるわけでございますので、できれば広域農道の活用とあわせてそのような構想が可能なのか、御見解を求めます。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

広域農道との活用ということで、議員おっしゃるとおり、広域農道周辺に家屋ですとかコ

ンビニですとかが建てられれば、そういった活用に資するということは言えますが、ただ議員おっしゃるとおり、広域農道につきましては、その周辺の農地は農業振興地域ですとか、そういったことがございまして、農地転用等の許可を受けなければ活用が可能ではありません。両総土地改良区では、平成26年度に第2期国営両総農業水利事業の完成をしておりますので、平成35年3月までは原則許可とはならないという状況でございます。こういったことから、すぐには転用等が難しいということが言えると思います。

ただ、広域農道の目的から、広域農道の農地の開発行為等は難しいですが、広域農道沿岸地域と連結する各種道路へのアクセス等の拠点とするなど、広域道の有効活用については、いろいろな方法を模索できればと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

そういうことであると、35年まではこれは難しいということですよ。ということは、35年以降は農振除外してできる可能性はあるということですよ。これは大変難しい、私は質問をしていると思いますので、成功するまで、実現するまでにはしばらく時間がかかることだと思います。その辺にあわせて、そういった取り組みができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、提案するこの道路整備の地方創生、3番目に移ります。

地方創生総合戦略の中で考えておられるのかといったことをお聞きしたかったんですが、町長答弁で、その辺はまだ考えてはいないということをお聞かされました。でも検討してまいりますという快い御答弁をいただいたわけではございますけれども、実際、この交通インフラ整備を行うためには約300億円から400億円の投資が必要だと、道路管理者の2社は、採算性がとれず投資ができないと申している。ならば、国や県などに要望、陳情して、町村部の地方創生に地方創生交付金などで、この投資額の50%からできれば70%、本音を言うと100%つけていただくような要望、また促進期成同盟等で繰り返し行い、その条件をもってその道路管理者である2社に再度お願いをするなど、総合戦略の中で、これは考えられないでしょうか。御答弁をお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

本町では、道路整備においては、国庫補助事業の社会資本整備事業防災・安全交付金を活

用して、町道等の整備を実施しておりますが、東金九十九里有料道路と千葉東金道路及び圏央道の接続についての整備につきましては、事業主体が議員先ほどからおっしゃいましたように、千葉県道路公社やNEXCO東日本になりますことや事業の目的などにより活用する補助事業が異なるため、一概に地方創生総合戦略の補助が活用できるかは、ちょっと私からはお答えすることができない状況でございます。

申しわけありません。御理解をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

できるかどうかわからないということでございますので、できる方向性を見つけていただきたいと思えます。これは地方創生につながることでありますから、ぜひともお願いしたいと思えます。

これは一つの例ですけれども、6月に開通した外環道ですけれども、この交通インフラ整備で、早くも経済効果などの波及効果も出ているようで、観光面、企業の進出なども顕著に結果が出ている。また、県内では工場や物流施設を新設する企業が増えていて、既に工業団地の売れ行きが好調で、用地が不足気味な状況であるということも聞いております。近隣で申しますと、茂原市の工業団地も売れ行きが好調で、県としても新しい工業団地をつくらない限り、提供するものがないという状況も聞いております。

そのような状況下にあるわけですから、交通インフラ整備を実現できれば、企業誘致の難しい沿岸地域にも企業の進出、そして交流人口の増加により移住・定住人口の増加、難問題である若年層の人口減少の歯どめにも効果が出るような、そのような波及効果が、またその可能性が出てくるわけでございますので、そのようなことはお考えになられておりますよね。おりますのであれば、答弁結構ですので、そのような形で進めていただきたいと思えます。

ぜひこの地方創生総合戦略の中で進めていただきたいことと、先ほども言いましたが、町長が期成同盟会の会長となり、町村部沿岸地域の活性化を図る交通インフラ整備をお願いしたいと思います。

これは何度も言っておりますけれども、町の発展のためには、町長を先頭に、我々議会も行政も、できれば今言ったようにアクセスの悪い沿岸地域自治体も、一致団結して協力し合って頑張らなくてはならないので、ぜひよろしく願いいたします。

次に移ります。

次に、片貝小学校の施設管理計画についてですが、町は施設管理は支障があれば順次対応

してまいりますと、予算、決算時の説明、または教育委員会に相談にお伺いしたときもそう説明をされておりますが、現在での支障は出ていないのか、あるのなら全ての内容をお聞きしたいのと、その支障に対応する施設管理計画はできているのか、答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に御回答させていただきます。

各学校の修繕関係について必要な項目については、うちのほうで把握はさせていただいているところがございます。この中で、学校の児童の安全性を重視したものから、順次対応させていただいているところがございます。

また、学校施設の計画でございますが、策定するに当たって、施設ごとの管理計画だけを策定するのであれば、特段他の施設の状況、児童・生徒の将来推計等を考慮する必要がないのですが、現在町が平成29年3月に策定した九十九里町公共施設等総合管理計画に基づく将来の町財政負担を考慮しつつ、児童・生徒の教育環境の改善、保持をしていかなければならない状況となっております。いわゆる将来にわたって持続可能なよりよい教育環境づくりをしていかなければならないものと考えております。

このような中、教育環境については、大変デリケートな問題も多いことから、慎重に計画策定をしていかなければならないところでもあり、昨年度末から保護者向け、教育関係者向けの学校環境に関するアンケート調査資料の作成を進めてまいりました。

この内容については、現在の学校の施設の状況、将来の推計児童・生徒数、町の財政負担の状況等、細かく理解していただいた上で回答する内容となっております。また、7月、8月の定例教育委員会では、その内容についての意見、承認をいただき、9月以降、学校に配付し、今年度中にこのデータの整理と教育関係者の意見集約を図り、このまま児童数が減り続けた場合の学校施設のあり方を定め、本格的な計画策定に入りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

先ほど教育長からも個別計画ということで、前からこれは個別計画、個別計画ということを知っているんですけども、来年度あたりから進めてくれるということによろしいのでしょうかね、先ほどそういうふうに言われていましたので。

問題もかなり数が上がってきているということをお聞きしているんですね。これを全て教育委員会が把握しているよということでしたので、1点ちょっと今ここでお聞きしますけれ

ども、この時期だと一番の支障問題は、校舎内の室温であります。校舎の廊下部分、そして2階に上る階段と同じく廊下部分は天井がガラス張りになっていて、かなり強い日差しが差し込んできます。

今までは保護者や教員で屋上に上り、命がけで遮光ネットを張り、対策をされてきましたが、遮光ネットの傷みや風によるめくれで断熱し切れない状況です。その危険な作業をされ、対策をされている状況を町も教育委員会も御存じなのか、お聞きしたいのと、遮光ネットは夏季シーズン以外は取り外し、また夏季シーズンが近づくと、今言ったように命がけで取り付けているわけですよ。この問題について町はどう考えているのか、お聞きしたいのと、ほかにも35点、学校から言うと45点、私が絞り上げて35点、47点ぐらいの支障が出ていて、質問しきれない状況ですよ。その全ての問題をどう対応していくのか、個別計画の中で全部やっつけていけるのか、お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に御回答させていただきます。

片貝小学校の修繕部分、学校からの要望というところでのお話だと思います。遮光ネットの関係についても、暑さ対策という中で、以前学校の校長先生の提案で始められたものであり、今現在も続けられているところでございます。

この中で、今年になって学校の校長先生から、その危険作業についての話も上がってきております。今現在、担当部署のほうに、その作業に対する委託関係もどのぐらいでできるのかということ把握するように、指示をさせていただいております。

そういった中で、危険作業が伴うもの、特に学校の教職員につきましても女性が増えてきているというところでございますので、なかなか作業ができないというような要望も聞いております。そういう中で、予算の中での対応ができるかどうかということでの今調査をさせていただいているところですので、今後来年に向けてその経費の計上をしていきたいと考えております。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

そのようなことを承知しておいていただいて、また予算化もしてくれるということでございますので、一つのこれは私提案ですけれども、遮光ネットというのは外側に張るものなんでしょうけれども、幾ら外から張っても、あそこはめくれちゃう。そして、傷みも出るわけですよ。ですから、私が思うには、中には鉄のパイプが入っているわけですけれども、あの

間に、中に通せば、これは外す必要もないわけですよ。光の傷みはあるんでしょうけれども、風の傷みというのはないわけであって、校舎内にそういった委託をできればかけてもらって、できるのかということですね。ちょっと難しい作業になると思いますけれども、業者がやればできないものではないと私は思いますので、そういったことをやると利用するに当たっても長く使えるし、そういった効果も出てくると思いますので、支障とあわせて、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、②の建てかえや大規模改修などの基本構想についてですが、この件についても、私は6年ほど前から質問しております。いまだに方向性が示せないわけですよ。

これは教育施設ですよ。施設の管理もできないなら、できる方向性を早期に決めて説明をされない限り、事故が起きてから責任をとれるのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答させていただきます。

大規模改修や施設の長寿命化対策を計画する上で、今後の施設の活用期間を念頭に、補助金の活用など、財源確保を含め、対応していかなければならないものと考えております。

このことから、先ほど来個別計画の中にとということでお話をさせていただいているんですが、児童・生徒の将来推計も取り入れますので、今後の町の全体の学校施設の活用期間を考慮した上で判断していくこととなります。

また、計画策定までは、学校施設に3年に一度実施が義務づけられて実施している特定建築物の建物定期検査や毎年実施している防火設備の結果等をもとに、適時安全性の確保が必要な修繕工事を優先的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

とにかく局長さん、学校そのものが例えば学校から教育委員会に電話します、問題があつて。そういったときに、すぐ駆けつけてくれないという問題も出ているわけですよ。ですから、できる、できないは後にしても、まずその現場を見てもらうということが必要だと思いますので、予算の問題もあると思いますので、すぐできる、できないの問題もあると思いますけれども、まずその現場を見てもらうということをやっていただかないと、先生方も不安でしょうがない。屋上なんかの防水加工なんかはエアベッド状態、ふわふわですよ。そのような状況の中で教育がされているわけです。そのような状況もありますので、先ほども言い

ましたけれども、教育長からも答弁の中でありました。統合も含めたことを考えていかなきゃいけないよと。

前にも言いましたけれども、人口も税収も減っていく中で、これから先3つの小学校を維持、管理していけるのでしょうか。できるだけ早く統合を進め、東方沖地震も予測されていることもあります。津波対策も含め、できる限り安全で、別の用途でも利用のできる便利な場所に建てかえ計画構想を示して、次世代に即した魅力的な教育環境を整え、子育て世帯人口増にもつながるような取り組みが必要だと思いますが、そのようなお考えはないのか、最後に御答弁をください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に御回答させていただきます。

もちろん先ほど来お話をさせていただいている個別計画、こちらの中でありとあらゆる条件、将来の対応方法、これを含めた中で、将来的に最も町に適した内容になるように選択できるような計画にしていきたいというふうに思っていますので、最終的なものについては、まずあくまでも子供たちの教育環境、これを考えた上で、町の財源も考えながら、計画を策定していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

これには保護者を初め、地域の方々の御理解をいただくことが大前提となり、時間を要すわけですから、ぜひ迅速な対応をお願いいたします。

次に、中学校についてお聞きします。

①、生徒から汚い、使いづらいとの意見も出ており、校舎内の衛生面にしても外観にしても、施設の内外にわたり管理に問題があると思います。

では、まず使いづらい点から申しますと、教室の後ろ側にある棚、生徒の物入れ、ロッカーになっているわけですが、狭いんです。今みんな児童・生徒たちは、スポーツバッグを持って学校に行きます。そのスポーツバッグは全くおさまらない。教材等も入らない。そのようなロッカーがあるわけですね。

だから、その辺は棚の仕切りを一枚板、仕切り板を取るとか、またそういったスポーツバッグが納まるようなことを考えていかないと、私は実は中学校で現実に見てきました。そうしたら、窓際にみんなバッグを積み上げてあるわけですよ。窓際ということは、この暑さの中でああやって窓際に積んだら、風も遮っちゃうわけですね、入ってくる風も。そのよう

な状況で置いてあるわけです。

ですから、そういった保管場所だとか、そういった場所を確保することが必要になってくると思いますがけれども、あとは空き教室というのが今あるわけですよね、学校には。子供は人口少ないわけですから、例えば棚材料をつくるのにも材料が足らなくなるというんだったら、古い材料になりますけれども、そういったものを利用して移設してつけるなど、できると思います。そのようなことを考えていないでしょうか、考えられませんかでしょうか、お聞きしたいのと、あと1つはトイレの全洋式化も進めていただきたいと思いますが、この辺はどうお考えなのか、お聞きします。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 零時00分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時00分）

---

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまいただきました質問について御回答させていただきます。

学校の教室の生徒の物入れということだと思います。こちらについては、学校現場と今後よく協議しながら、その改善性、よくできる方法があればその対応を図ってまいりたいというふうに思っています。

トイレについては、前々から洋式化という話も出ております。予算の関係もございますので、これについては財政部局、学校現場と意見を確認し、協議しながら、順次できる範囲で進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

局長、今現在もトイレについて私今質問しましたけれども、老朽化が原因として出ているんですよ。ドアが閉まらない。聞いておりますよね。だから、そういったこともありますし、あとは外に出ますと野球場の周りのネット、これは教育長ともよくお話をさせていただくん

ですけれども、あのネットが切れてしまうというのは、私は傷みとか風で切れてしまうのかなと思ったんですけれども、周りの木枝、あれがみんなネットを破っちゃっているそうですよね。それは御存じでしたか、御存じだったんですね。

御存じだったら、そういったことも含めて、あわせてやっていかなければいけないことだと思いますので、その辺についてはどうお考えなのか、お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） 施設の老朽化、フェンスの破損等という話、ネットですね。こちらにつきましては、トイレの扉、それとグラウンドのネットという形のお話だと思います。こちらのほうでも確認をさせていただいております。

まず、トイレにつきましては、特殊な構造をしている関係で、業者とも話をしているんですが、根本的な改修をかけるかどうかという判断を今させていただいているところでございます。今現在の設置業者のほうとは協議をしているんですが、どのような形で直せるかというものがちょっとまだ上がってきていないところがありまして、今現在対応中でございます。

それと、ネットにつきましては、こちらにつきましては、せんだって学校のほうで、まずその辺の周辺のグラウンド整備を行っております。これによって、校長のほうから邪魔になった枝葉を切り始めたということで聞いておりますので、今現在これからですが、きれいに整備されてくると思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

ぜひよろしく願いいたします。

では、平成20年に耐震大規模改修の際に、一部の内装工事も行っており、46年が経過した施設にしては、心配していた雨漏りや水回りの支障は今のところないようではございますけれども、その際に排水管の改良工事、また防水工事等も行っているのか、耐震大規模改修を行われているので耐震性のあるもので改良工事をされているのか、それと外壁もところどころ塗装の膨れ上がりが出ており、外観や今後の管理上にも影響を及ぼすと思いますが、この辺の施設管理はどう考えているのか、あわせて御答弁を願います。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答させていただきます。

排水、防水の関係について、平成20年当時やられたかどうかという資料について、今手元

にございませので、これについては後ほどお話をさせていただきたいと思ひます。

外壁の膨れについては、多少雨水が入り込んで膨れている部分があるというのは存じております。ただし、先ほどからお話しているとおひ、生徒のほうへの安全性を注視したところから対応させていただいているということでござひますので、この辺については、また今後対応するであろう大きな改修工事等の際に、あわせて対応を図っていきたくひというふうにおひしております。

以上でござひます。

○議 長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

そのような本当に現状があるわけでござひますので、大規模改修をやっている、中も一部直してはいますが、本当に普通教室側だけですよ、やっているのは。職員室側というのはやっていないと思ひんですよ。要するに技術室、美術室、音楽室、あと図工室ですか、そういったところはやっていないと思ひんですよ。床面なんかは音楽室なんかはぶかぶかというところもあります。そういったところも含めて、ひとつよろしくおひ願ひいたします。

では、②の耐震大規模改修の改修後の耐用年数について、これの改修を計画するときに、どれだけの利用可能期間が見込まれて行われたものなのか、その耐震大規模改修に係った総費用額と耐用年数を聞きたかったんですけど、先ほどそういったものは関係なく大規模改修を行ったと、先のこともおひ考えずに、やらなきゃいけないからやっただけだというような御答ひをいただきましたけれども、建物を直したりなんかするには、先を見込んでやらなきゃいけないことだと思ひんですよ。片貝小学校もそうなんですけれども、ほかの学校にしてもそうです、傷んできたら。

これを直したら、大規模改修をやって耐震大規模改修をやったら、先20年、30年使えますよと、そのような見込みで、総費用額、どれだけかかったんだか知りませんが、今おひ聞きしたいんですけど、それをかけてやっていくべきだとおひは思ひんですね。

それができないんだしたら、どうしてもやらなきゃいけないことがあるわけですから、出てくるわけですから、後々から。だしたら建てかえのこともおひ考えて、そこは進めるべきだったんじゃないかなとおひは思ひんですけれども、過ぎたことを言ってもしょうがないので、そういうようなことがわかる範囲で御答ひをいただけるのなら答ひをさせていただきたいと思ひます。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 零時07分）

---

(午後 零時07分)

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答させていただきます。

先ほど教育長の答弁の中で、大規模改修後の使用期間についての基準はないという話はさせていただいたんですが、おおむねという話でですが、大規模改修については総合管理計画の中でも規定はされているかと思うんですが、30年を一つのめどということで大規模改修を実施し、その後30年が通用するという形を基本的には考えて実施しているところでございます。

ただし、これにつきましては、今現在学校施設を長寿命化させるという考え方もございまして、自治体によっては70年、80年使うというような自治体も既に出てきております。今後、この辺も含めて、総合管理計画の個別計画という中で、利用期間についても定めていきたいというふうに思っております。

○議 長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

そのようなことで、使えるものはしっかり使ってもらって結構だと思いますので、そのような判断を早目にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次に小学校・中学校へのエアコン設置についてお伺いしてまいります。

これは他県が近隣地域の設置率がどうこうということじゃないんですよ。以前から言っているように、気温が温暖化の影響もあり、またこの異常気象になってきているということで、早期に設置をして対策をされないと、事故が起きてからでは遅いということはさんざん申ししてきましたが、現在も取り組めていないことです。

設置には結構な費用がかかるのと、国や県の補助率も低いことから3分の1ですよ、行政も難色をしめしていたので、買い取りではなくリース方式でやれば、一時的な莫大な費用も必要なく、壊れたときの入れかえも、消耗品以外なら心配もなく交換をしてくれるわけですから、よいと思って提案したのですが、リース方式の設置をした場合には、買い取りとリースでやった場合に5年がたつと買い取りより高くなるという試算を出されているわけです。

先ほど説明されたときに、概算費用出ていないと教育長、言われましたよね。局長でしたっけ、どちらかまだいいんですけれども、それは出ていないとさっき言われたと思うんですよ。設置した場合の費用、出ているはずですよ。などの理由でエアコンの設置については断念をされた。しかしながら、町も財源の厳しい中、大型扇風機を各小学校、中学校に設置していただき、教室内の室温も変わり、子供たちも喜んでおります。本当にありがとうございました。

ですが、それはエアコンの設置ができるまでの暫定措置であります。再度お聞きしたいのは、エアコンの設置はどのような方式でやれば今後の維持費を含めて軽減していけるのか、設置費用、これはわからないんでしょうか、私質問しているときに全部調べ上げて設置費用も出してもらっています。リース方式でやった場合の費用も出してもらっています。その設置費用と補助率、あと補助額、3分の1とわかっていますから補助率はいいです。その設置費用、どのように考えているのか、軽減していく考えはあるのか、どういうふうにとったら軽減していけるのか、そういうふうなお考えはあるのか、聞きたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） 設置費用に対する御回答をさせていただきます。

先ほど谷川議員のほうにも概算が出ていないというお話をさせていただきました。これについては、今現在普通教室を主に費用の算定をさせていただきたいというふうに思っているところであり、これに対する費用が出ていないというところでございます。

ですので、普通教室、今主に児童・生徒がいる教室への設置をした場合の経費を見積もった上で、その上でリース方式が得なのか、また工事での発注が得なのか、この辺を判断していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

局長、これは概算出ているはずですので、私もそこはわかっていると思いましたがそこまでちょっと調べてこなかったんですけれども、会議録を見てもらえれば出ています。ただ、今費用が変わっているかどうかわかりませんよ。設置費用があれから年数がたっているわけですから、その辺からないんですけれども、ただそういうことをやっていかなければ、これは9月補正終わりました、3月の当初予算で持っていったとしても、先ほど他の議員が7月までにと言いましたけれども、7月じゃ遅いんですよ。今暑くなるのは5月、6月から暑い

わけですから、せめて5月ごろまでには設置してもらわないと、ということは12月補正でもっていかないと、これは間に合わないということですので、町長ひとつよろしく願いいたします。

では、最後に充実した教育整備での定住人口増については、エアコンの設置という、ほとんどの自治体は、今、局長が言われたように普通教室やコンピューター室、音楽室等までなんですよね、やっているのが。ただ、唯一あるのはこの近隣でいうと山武市が松尾中学校に私が提案したような体育館、体育館にもエアコンが必要だと思うんです、これから先は。ただ唯一、山武市の松尾中学校は、講堂という名でエアコンが設置してあるんです。

そのところ調べたところ、私も講堂と体育館と言われたわけですから、講堂と名をつければ補助金がもらえるのかなということで、私もちょっと調べてみたんですけども、これは3分の1にかわりはないと、体育館に設置しようが講堂に設置しようがこれは3分の1で問題ないと。ただ、松尾中学校については、平成10年だか20年だか建ったもので、そのときに設置したものだということで、そのときの金額だとか聞いたんですけども、その書類が残っていないということで、山武市のほうもわからないということでございましたけれども、そのような、例えば体育館に設置、このようなことを進めていけば、定住・移住人口、こういったものにもつながると考えますが、これは町のほうの御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの体育館へのエアコンの設置という話でございますが、先ほど教育長からも谷川議員の質問に対して御回答させていただいたとおり、まず普通教室への設置に多額の費用がかかることが予想されますので、そちらを優先的にやらせていただいて、その後関係部局と協議をして判断してまいりたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。最後にまとめさせていただきます。

とにかくこの猛暑で暑いばかりでございますので、先ほど谷川議員も水分補給、そのようなことを言われていましたけれども、そのような対策も打っていかないと、もう帰りの水筒の中には水がない状況ですので、非常食用の水なんかもあるわけじゃないですか、賞味期限切れが近づいているようなもの、そういったものを学校に回してやるとか、そして簡易のポットか何か置いておいて、そこでくんでいけると、そのような対策も必要だと思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。終わります。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は13時10分です。

（午後 零時16分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時09分）

---

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により6番、荒木かすみ君。

（6番 荒木かすみ君 登壇）

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

議長のお許しをいただきましたので、平成30年9月定例議会におきまして一般質問をさせていただきます。

先月、公明党では、終戦記念日を中心に全国で街頭演説をさせていただきました。その際、Sustainable Development Goals、略してSDGs、持続可能な開発目標という意味ですが、2030年に向けて世界が合意した持続可能な開発目標のアピールを行わせていただきました。

その中で、世界を変えるための17の目標というのがあり、1、貧困をなくそう。2、飢餓をなくそう。また、4に質の高い教育をみんなに。10、人や国の不平等をなくそうなど、17の目標を掲げています。世界を変えるための具体的な目標を世界中で共有し、実践していくよう、国連サミットで定めたものです。細かくは169のターゲットに分かれ実践されていく予定です。

今、世界中で戦争のために住むところを追われた難民が苦しんでおります。公明党は、この持続可能な開発目標、SDGsに賛同し、戦争のない平和な世界を目指して努力を重ねてまいります。

それでは、日々町内の皆様と交流を重ねる中でお寄せいただく御意見と町の発展に重要と思われる施策を中心に、4項目、9点について質問いたします。

初めに、防災・減災対策について。

1、避難時の要援護者の具体的な援助について質問します。

前回もお聞きしておりますが、名簿をつくる段階までは来ているようですので、その先の

どう活用していくのか、誰がどのように要援護者の避難を援助していくのか、方針など示していただければと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、住民が避難したかどうかの確認方法について。

この夏の西日本豪雨における避難の際、個人が逃げる場所を首に付けるカードをつくり、日ごろより避難場所を決めていたという報道や逃げた後、ドアにどこどこに逃げましたというような張り紙をしたという報道もありました。地域によってさまざまな工夫がされておりますが、要援護者、健常者を含め、一括して避難した場所がわかる方法があるのか、本町の取り組み、工夫等をお伺いいたします。

次に、地域別・災害別の避難訓練について伺います。

学校区別の避難訓練が一巡して、その検証が行われたのか、反省点や住民へのアドバイスがあればお伺いしたいと思います。

豊海地域でも津波、地震、集中豪雨では、避難方法が違うと言われておりますが、災害別の避難訓練は必要ではないかと思われますので、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、本町の交流人口の増加に向けた施策についてお伺いいたします。

各種事業を利用した交流人口の増加について、資料を見ますと、交流人口の統計が各課から出ているようです。資料からでは見えない長期的な低迷も懸念されております。町民からも人口減少著しく、何かアクションを起こさなければならないとの声も多くございます。ふるさとまつりの開催の工夫に向けての協議、新しい企画への挑戦など、総合的に観光振興において協議、推進する施策が必要ではないかと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、国際交流の促進について。

海外でも国内でも、一度お見えになった方の再度の訪問はうれしい限りです。ホームステイ等、数日でも家に滞在された方はその後も交流があり、国を超え、世代を超えて友情が育まれます。そこに住む人は、その場所のよさがよく見えなくなります。外国の方から日本のよいところを指摘されることもあり、国際交流は郷土を見直すよい機会ともなります。近隣市町でも、国際交流または国際姉妹都市など、積極的に交流を進めております。オリンピックの開催を前に、おくれればせながら本町でも国際交流の推進を始めるべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、交通支援についてお伺いいたします。

再三申し上げておりますが、近隣市町が協力して乗り合い交通の利用ができないか、どこ

の市町村も交通不便地域をどのようにカバーしていくか、悩みの種です。経費の問題や地域の境目が入り組んでいて、特に端にある地域が置き去りになってしまいます。デマンド交通は同一市町村のみ運行規制があり、厳しい状況です。

本町は駅もなく、近隣都市へのアクセスや東千葉メディカルセンターなどの病院に行く場合も、町外へ出なければなりません。近隣市町の協力なくして効果のあるデマンド交通はできないと思われます。この点の協議をぜひお願いしたいと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、予防接種についてお伺いします。

おたふく風邪、ロタウイルスの定期接種の推進についてです。

ある微生物の感染による感染症には、細菌感染とウイルス感染があり、人はそれに対抗する免疫をつくります。私たちの子供のころには、おたふく風邪の子供がいて、わざと一緒に遊ばせたりという時期もありましたが、子供の症状は大変見えにくいことからいって、軽く考えてはいけないということです。後遺症として難聴を起こしたり、重大な障害が起こることがあります。

また、ロタウイルスは、胃腸炎による下痢を起こし、入院に至ることもあります。30代、40代、50代の大人の方で、おたふく風邪の予防接種を受けていない方も多いそうです。子供のおたふく風邪とロタウイルスの予防は、家族を守り、子供の将来を守る上で重要な取り組みとなります。ロタウイルスに感染、発病した場合、親の労働損失額、親が働けないときも考えれば、子供1人で入院の場合、17万6,798円、外来でも5万717円かかると言われております。いすみこどもクリニック医師による調べでございます。ぜひこの定期接種の推進を提案いたしたいと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

インフルエンザワクチンの推進について。

インフルエンザワクチン接種は、大分普及してまいりました。現在、インフルエンザは任意の接種で、個別に病院で受けております。病院で受ける際、多くの患者さんと一緒に待合室で待つこととなりますが、できれば集団接種などで健康なうちにお願ひできれば、患者さんにも健常者にも、受ける側にも負担が少ないと思われます。保健センターや学遊館など、日にちを決めて接種できないか、当局のお考えをお伺いいたします。

最後に、子宮頸がんワクチンの推進について。

予防できる唯一のがん、子宮頸がんワクチンの推進を希望してます。総じてワクチンは弱毒化をしてその病気にかからないようにするものです。低い確率で副作用が出ることがあ

りますが、その病気により死んでしまうことを避けることができます。子宮頸がんワクチンの推進について、当局のお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

再質問は自席にて行います。再質問は項目を分けて質問させていただきます。

○議 長（浅岡 厚君） 荒木かすみ議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 荒木かすみ議員の御質問にお答えいたします。

それでは、初めに防災・減災対策についての御質問にお答えします。

1点目の避難時の要援護者の具体的な援助についての御質問ですが、町では要支援者に対し、災害時に円滑な避難支援が実施できるよう、避難行動要支援者名簿を作成しております。また、有事の際にはこの名簿を自治区や関係機関と共有し、安否確認や避難支援を行うこととしております。今後は災害時における要支援者に関する課題等について協議、検討し、避難支援体制の整備に取り組んでまいります。

2点目の避難住民の確認方法についての御質問ですが、災害が発生し、避難場所へ避難される方々について、町では避難者の情報が管理できる災害情報システムを既に整備しております。

3点目の地域別・災害別避難訓練についての御質問ですが、昨年度で、小学校区域別に開催した津波避難訓練が一巡したところであります。今後、住民意識づけや啓発のためにも、自治区単位での自主防災組織設立が有効と考えており、設立していただけるよう働きかけを続けてまいります。

また、災害別の避難訓練についてですが、本町において最も危惧される災害は津波による被害でありますので、引き続き津波避難訓練を中心に計画してまいりたいと考えております。

次に、本町の交流人口の増加に向けた施策についての御質問にお答えします。

1点目の各種事業を利用した交流人口の増加についての御質問ですが、本町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略や観光振興ビジョンに基づき、交流人口の増加を図る取り組みを実施しております。中でも、平成27年4月に開設した海の駅九十九里は、町内外からの来遊客の交流拠点として、休日を中心ににぎわいを見せております。

今年度は、多目的広場を整備するとともに、今議会に補正予算を上程させていただいております屋外トイレを整備したいと考えており、海の駅九十九里の交流拠点としての機能強化

を図ってまいります。さらに、ビーチ・スポーツやフィルムコミッションなど、九十九里浜を最大限に活用した事業の誘致に積極的に取り組み、交流人口の増大につなげてまいります。

2点目の国際交流の促進についての御質問ですが、国では観光を地方創生の切り札に、そして成長戦略の柱として、訪日外国人旅行者数を2030年には6,000万人にするなどの目標を掲げております。昨年はインバウンド政策、いわゆる訪日外客誘致政策の充実などにより、訪日者数は2,869万人に達しており、その数は今後ますます増えていくものと思われま

す。また、2年後の2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。町としても交流人口を増やし、地域の活性化につなげるためにも国際交流の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、交通支援についての御質問にお答えします。

近隣市町との共同利用についての御質問ですが、公共交通の維持、交通空白地への移動支援等、超高齢社会を迎える地方自治体の大きな課題です。本町は、鉄道の駅がない自治体で、町民の生活の足は、自家用車や民間事業者が運行するバス、タクシーなど、公共交通機関が担っております。近隣市町で実施しているコミュニティバスやデマンドタクシーは、行政区内での運行が原則です。

こうした近隣市町の取り組みとの連携には、広域的な運行のメリットをお互いが共有できるかが大きな課題であり、今後の地域交通を取り巻く環境と、利用者のニーズの変化を捉えた中で、広域的な運行のメリットをお互いに共有できれば、広域的な連携も可能となると考えております。このため、本町の実情に即した移動手段の支援策を今後とも検討してまいります。

次に、予防接種についての御質問にお答えします。

1点目のおたふく風邪、ロタウイルスの定期接種の推進についての御質問ですが、予防接種の重要性については、住民の健康を守る取り組みとして大変重要であると認識しております。しかしながら、一方では副反応が問題視されており、おたふく風邪では髄膜炎が、またロタウイルスでは腸重積症の問題などから、定期接種化に向けてはいまだ課題が残されているようです。町といたしましても、国の動向や安全性に注視しながら、住民の皆様が安心して予防接種が受けられるよう心がけてまいります。

2点目のインフルエンザワクチンの推進についての御質問ですが、現在町では高齢者に対しインフルエンザ接種費用の助成を行っているところです。毎年おおむね2,800名の方々が予防接種を受けることで、重症化が防げているものと考えております。また、全ての町民を

対象とした集団接種に移行をいたしますと、対象者が多いため場所が確保できず、さらにインフルエンザを接種すべき適正な時期に接種できなくなることも想定されますので、現状では困難であると思われます。今後、インフルエンザによる重症化予防に向けて、積極的に周知活動を進めてまいります。

3点目の子宮頸がんワクチンの推進についての御質問ですが、平成25年4月から定期接種化されておりましたが、副反応の影響により、同年6月からは積極的な接種勧奨を差し控えているところです。ただし、定期接種を中止するものではございませんので、希望者には接種できる体制は整えられております。

なお、ワクチン接種はがん検診にかわるものではありませんので、町では子宮頸がんの早期発見の観点から、定期的な子宮頸がん検診の受診を推奨しているところでございます。

以上で荒木かすみ議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。再質問させていただきます。

最初の防災・減災についてお伺いいたします。

要援護者とその確認についてですけれども、一例を申し上げますと、耳の聞こえない方の避難、また目の見えない方の避難は、援助者が誰でもいいというわけではないですし、また避難呼びかけメールなのか、それが音声なのか、避難された方の確認方法も違ってまいります。また、受け取る側の職員等もメールなのか音声なのか、障害のある方への確認方法も一緒に覚えていかなければなりません。そこでまた手話ボランティアですとか、そういうボランティアが必要になるかもしれません。また、救急車を呼ぶにもどのように呼ぶのか周知も必要となります。これら具体的にどのようにされていくのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） ただいまの荒木議員の御質問にお答えいたします。

聴覚・視覚障害者への災害時の支援については、まず情報伝達手段の確保、これが重要であらうかと思えます。

現在、町は防災行政無線Jアラートと安全・安心メールを活用しておりますので、これらの情報が受け取れるようにすること、そして地域生活支援事業や日常生活用具給付事業などにより、個別の事情、状況に配慮した情報伝達手段の確保、整備に努めたいと思えます。

緊急時の通報には、FAX119やメール119番、メール110番情報システムがございますが、ヘルプカードや受診サポート手帳、こういったものの活用も含めまして、障害者福祉のしお

りへの掲載を初め、周知に努めたいと思います。

障害をお持ちの方の災害に対する不安ははかり知れないものがあるかと思いますが。御家族で対応し切れない場合、近隣住民、地域の方々からの協力が重要となりますので、災害時における連携体制の確立、これについて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

救急車などを呼ぶときの対応とかは大丈夫でしょうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 救急車の呼び方ですけれども、FAX119やメール119番等がございます。これについての周知のほうはまだちょっと不足していると思いますので、こういった点については、周知のほうを努力していきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） この辺ぜひ周知よろしく願いいたします。

どうしても聾啞の方は、情報が少ないわけなんですね。ですから、何とか皆さんで教え合いながら、この呼ぶ方法とかを教えてあげてほしいなというふうに思います。

次に、緊急時なんですけど、ホームページの中にありましたこの避難カードというのですかね。これがどういう場面で使われるのかなというふうに思っているんですけども、このような内容のカードを記載の上で、一括で管理できるというような仕組みが既にできているというようなお話であったと思うんですけども、こういう意識を高めるという意味でも、ふだんから記入できる場所は記入しておくとか、こういうのがあるんだよというのを見ておくことも大事ではないかなというふうに思います。

個人レベルでは、災害伝言ダイヤルのような家族間の確認方法を決めておくルールづくりがまた必要ではないかなというふうに考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 今の御質問には2点ほど入っていたかと思うんですけども、まず避難者カードの件につきましてでございますが、先ほど町長答弁にもありましたとおり、災害発生時に避難所へ避難された方々を管理する避難者管理システム、これに入力するために、住民の皆様が避難所へ避難されてきたときにお書きいただくということになっております。

事前にお書きいただいても結構ですし、現場で書いていただいても結構です。それを即座に機械に入力いたします。入力いたしますと申しましても、そこには住基データがきちんと前日末の住基データが既に入っております、それと結びつけることによって町民であることがいち早く確認がとれると、そういう避難者管理システムに活用するために避難者カードを御利用いただくということでございます。

それから、2点目の伝言ダイヤルの活用でございます。

議員お話の中にありましたとおり、家族間、それからお知り合いの中で安否確認や避難場所の連絡等が行えるサービスとして、現在国内でも広まってきております。国においても、この有効性から利用を推奨しておるところでございます。

現在ですと、災害用伝言ダイヤルのほかに災害用伝言板、それから災害用ブロードバンド伝言板とパソコン等を利用し、場合によっては全世界からでも情報を共有できるようなシステムを構築されているようです。そのほかLINEやフェイスブック、ツイッターなどといったSNSの活用も考えられます。

町といたしましても、災害対応としての災害用伝言板サービス利用の啓発を行うとともに、そのほかの、今申しましたSNSの活用を含めて、有効性についても今後検証し、必要であれば周知、啓発に取りかかっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

今、学校区別の避難訓練等でこういうことをしていただいていると思うんですね。ですから、これら皆さんが周知していただくように、また重ねてお願いを申し上げます。

避難訓練についても1件、今回シェイクアウト訓練というのを行いましたけれども、これは何年目かになるかと思っております。多くの方が参加されたと思っておりますが、このシェイクアウトの後の行動について、これから具体的に教育訓練する必要があると思っておりますが、現在学校区別の訓練参加の方は健常者の方が多いので、シェイクアウト等、何でもできるんですけども、障害のある方もゆっくりでいいので、ともに参加できればなというふうに思います。また、障害の方が来れば皆さんの勉強になると思っております。ぜひこういった方にも呼びかけをしていただきたいと思います。

そこで、地域別、または災害別の訓練について、これからやっていこうというようなことがあれば、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 地域別、あるいは災害別の避難訓練というような御質問であろうと思いますが、災害に応じた備えや避難の訓練というものにつきましては、どの災害があっても重要であり、ふだんから身につけていなければならないことだと考えております。

本町で想定される災害としては、津波の災害が一番脅威に感じられるものです。そのほかといたしましては、地震の直接的な揺れからの家屋の倒壊や公共施設の被害、それから2級河川の氾濫、さらには異常気象による風水害等も考えられます。

町といたしましても、今後の防災訓練、避難訓練を企画するに当たっては、地域で起こるべき災害等を想定したことも計画してまいりたいと思います。さらには、これも町長答弁にはございましたが、各地域で今お願いしております自主防災組織の設立、これに今年も力を入れております。自主防災組織が設立されますと、各地域で個別の避難訓練を行うなど、地元で即した防災活動を行うことが可能であると思っております。そんなことについても力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 災害別については、座学といいますか、講習などによる講演とかの取り組みも重要ではないかなというふうに思います。避難訓練というより避難教育というようなことに重点も置いていただければなというふうに思いますので、その点お考えいただきたいなというふうに思います。

津波避難を中心に考えているとのことでしたが、本町では集中豪雨による河川の氾濫等の被害も予想されておりますので、またテーマを決めて、引き続き取り組んでいただきたいというふうに思います。

子供ばかりでなく大人の意識啓発のためにも、町長からも言われました自主防災組織、自治区別、私は班別くらいの単位で機能してもいいのかなというふうに思っております。東日本、西日本に遠くで起きていることとしないで、問題意識を持って取り組んでいきたいというふうに思います。

次に、交流人口について再質問させていただきます。

各事業を利用した交流人口の増加について、具体的にふるさとまつりなど、参加団体も減少傾向にあるようですので、イベント開催への取り組みについてどのようにお考えであるのか、詳しくお聞かせください。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、私のほうからは、ふるさとまつりということで回答をさせていただきたいと思います。

イベントの開催方法につきましては、事業の効果を検証し、改善を見直していくというような形で、実施後に実行委員会さん集まった中での反省会というものをしながら、次はどういう形でというところの見直しの場は設けておるところでございます。

その中で、ふるさとまつりについては、実行委員会が主催ということでやっておりますので、今後も町民や祭り参加団体の意見を取り入れたイベントの企画の検討について、実行委員会と協議をしながら、交流人口の増加ということで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ふるさとまつり、なくなってしまうんじゃないかなんていうようなわさをして、心配されている方もいらっしゃると思いますので、そんなことはないよというようなことであれば、それはそれでまたアピールしていただきたいなというふうに思います。

各事業ということで、教育委員会のほうにお伺いしたいのですが、中学生や高校生を対象に、一人でも多くの方に来ていただきたいと思います。他市町村でも、学校を通して民泊を受け入れているところもあり、海のある本町の特性を生かした体験学習をしてはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に回答させていただきます。

私から教育委員会において実施している交流事業について回答させていただきます。

現在、教育委員会では茨城県の五霞町の小学校と毎年交流事業を実施しております。きっかけにつきましては、平成14年ごろですが、当時の民宿組合からの紹介により交流事業が始まっており、現在は毎年夏季休業中、7月の下旬ですが、来町され、地元の民宿に宿泊し、海岸での塩づくり等体験していただいております。

交流の対象は、毎年対応する小学校をかえ、5年生を対象としております。本年度は7月27日金曜日、九十九里小学校と五霞町の3小学校の5年生が交流をしており、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

五霞町の話、すばらしい取り組みだと思います。引き続きよろしく願いいたします。

本町はお寺に泊まろうであるとか、通学合宿とか、大変よそにはないいい企画があると思いますので、ぜひ継続していただきたいというふうに思います。

次に、国際交流の体制づくりについてお伺いいたします。

外国の方に対しても、九十九里町のよいところを体験していただきたいと思いますが、国際交流の体制づくりについて、当局のお考えを具体的にお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいまの御質問にお答えいたします。

市民団体やNPO法人などが主体となって設立、運営している国際交流協会という団体がございます。本町にはございませんけれども、近隣では市民団体の東金国際交流協会、本町在住の方も何名か会員登録をされていると聞いております。地域の在住外国人との交流会や日本語教室の開催、外国人留学生のホームステイ受け入れなどの国際交流協活動に取り組まれておるといことでございます。

現在、本町にはそのような交流団体はございませんが、ホームステイの受け入れやホストファミリーの申し入れなどあった場合につきましては、東金国際交流協会、これは東金とついでございますけれども東金市に限った交流協会ではございません。この地域をカバーしている交流協会というふうに聞いてございます。この東金国際交流協会や千葉県国際交流センター等に協力依頼するなどして、その対応を図ってまいりたいと考えております。

また、国際交流協会等の設立について、今後町内の団体等から具体的に話が出てきた際には、町としても協力をしてまいりたいと考えております。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） では、この件についてまとめます。

ふるさとまつりについては、伝統を残しつつ新たな取り組みも加えながら、さらなる交流を目指していただきたいというふうに思います。

国際交流については、町単体での対処がまだ難しいとの御意見でございました。そこで、職員等に国際感覚のすぐれた方を雇用するとか、また地域応援隊のような臨時的な取り組みで国際交流のような取り組みができないか、こういうことも考えていただきたいなというふうに思います。

テレビの撮影が近々行われるとのことですが、こういった取り組みも生かしながら、東京

に近くて海があり、広々としたこの九十九里町、ぜひ皆さんにこの魅力を知ってほしいと思います。国内、国外、また、子供、大人問わず地域発展につながる施策を期待しております。私たちも協力させていただきます。

次に、交通支援についてお伺いさせていただきます。

この交通支援については、具体的にやらなければいけないのだが、なかなかできないというのが現状ではないかというふうに思います。このデマンドバス、乗り合いタクシーなども、大網白里は白里だけ、東金は東金、山武は山武というふうになっておりますけれども、これは大変もったいないなというふうに感じるものですから、ぜひ乗り合い交通が一緒にできないかというふうに質問させていただきました。

逆に近隣の高齢の方、子供さんが九十九里町に来たい、海を見たい、片貝漁港や浜を見たいとか、そういう方もおられるでしょうし、こちらからも花火、やっしまつり、桜まつりなど、参加の足があれば近隣と経済交流にもつながるのではないかというふうに考えます。経費の節減、経済効果等を鑑み、共同利用できないか、その協議ができるかできないか、この点をもう一度お伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、協議の前段としまして、山武郡内の企画担当している部署が、こういう交通関係を公共交通ということでやっているものとダブりますので、まずは事務レベルで話を持ち込んで、このようなことのまず話し合いをするところからはスタートできるかなど。具体的な話になってまいりますと、先ほど町長答弁のところにもありましたけれども、それぞれの市、町のメリットというところとの兼ね合いということにもなるかと思いますが、それは後におくとして、まずはこういう九十九里町としての話を持ってきたんだけれどもというところの話し合いの席には臨めるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） では、今ある買い物支援の拡張なども提案させていただいておりますけれども、本町に合った買い物支援の拡張などが可能かどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午後 1時50分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時51分）

---

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

前にもお話をさせていただいたところでありますが、庁舎の中で公共交通検討会議という組織を立ち上げまして、会議のほうを重ねてきております。その中で、今現在は、高齢者の支援、買い物も含めた高齢者の支援というほうに、まずは焦点を絞ってというようなところで話を進めておるところでございますので、今現在は、社会福祉協議会のほうでボランティアということで車両のほうを運行していただいております。

それについては町として、何らかの協力をしながら、その輪を広げていくことが可能であれば協力はしていきたいというふうには思っておりますので、今後とも先ほど申し上げた会議の中に社会福祉協議会のほうも一緒に入っておりますので、その中で方向性を出せばいいかなというふうに、今会議のほうは重ねておるところでございます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。回答ありがとうございました。

高い高齢化率の中で、家族に心配されても免許返納ができないという現実、この辺を解決していかなければいけないなと思っております。また、私も他人事ではないと感じております。民間でもいい、ボランティアでもいい、何かできないかと苦慮しているところでございます。このことは町民の方からも一番お声が多いところでありまして、また取り組んでいただきたいというふうに思います。

車の性能がよくなって、事故が回避されて安全に乗れるようになれば、私たちはいつまでも自分で出かけられるのかもしれませんが、そういった明るい未来を願ってこの質問は終わります。

次に、おたふく風邪、ロタウイルスの定期接種の推進についてお伺いいたします。

ワクチンにはさまざまな心配がつきものですが、病気に対してできる限りの予防をしたい、それは人類の悲願でございます。副反応の心配もありますけれども、それ以上に罹患の苦し

みや後遺症などの障害への問題が大きいのも事実です。現にアメリカでは、おたふく風邪はワクチンのおかげで罹患者がなく、病院の医師もおたふく風邪の患者を診たことがないということです。また、1980年に、天然痘は世界中で根絶をいたしました。これはワクチン接種によるものです。いすみ市では、おたふく風邪とロタウイルスの定期接種が行われ、近隣市町より患者数が大変少ないと立証されております。

こういった現状を含め、今後ぜひおたふく風邪、ロタウイルスワクチンを定期接種していただくよう提案させていただきますが、再度担当課の御見解をお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

予防接種の重要性につきましては、先ほど町長答弁にもございましたとおり、住民の健康はもとより、医療費の抑制にも効果が大変高いものというふうに認識をしているところでございます。

また、おたふく風邪、ロタウイルス、いずれも県内、既に11の自治体が助成金制度を導入しているというふうにも伺ってございます。本町といたしましても、国や他の自治体の動向、さらには安全性を見きわめながら検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、インフルエンザウイルスについて。これは、集団接種は人数的にもできないということでしたし、また、個別接種により診察も必要であるということですので、その点はわかりました。そういうことであれば、風邪などがはやる前に、早い時期に接種ができるように、積極的な周知をお願いしたいというふうに思います。

次に、子宮頸がんについて、このワクチンの集団接種が中止になり、希望される方の接種となったことで、患者が増えていくのではないかとというふうに心配しております。この2年で町内で接種された方は1人もいらっしゃいません。この子宮頸がんワクチンも、医師の診断を受けながら、経過を見ながらの接種となりますので、引き続き周知されるよう、御配慮をお願いいたします。

予防接種について最後に、予防接種の安全性の判定はどのようにしていくのか、安全性が担保されればよいということでもありますので、どういうふうに安全性を見きわめていくのか、再度お伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それではお答えさせていただきます。

予防接種の安全性につきましては、厚生労働省の諮問機関でございますワクチン評価に関する小委員会というところがございます。そういったところの意見を参考にさせていただく、また、県の予防接種実施状況調査というものがございまして、それに基づきまして、先進の自治体等々から聞き取りによって安全性の判断をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

大体わかりました。ありがとうございました。

まとめます。

高度な医療の研究で培われた予防医学の発展を促すためにも、避けられる病気の撲滅のためにも、予防接種のさらなる推進を要望いたします。人に優しい九十九里町になっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は14時15分です。

（午後 1時59分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

---

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、9番、善塔道代君。

9番、善塔道代君。

（9番 善塔道代君 登壇）

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

初めに、西日本豪雨災害で犠牲となられた皆様に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被

災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私たち公明党町議団は、海の駅九十九里の一角をお借りし、平成30年7月豪雨の被災者を支援する県民の会と協力いたしまして、募金活動を行いました。救援募金に御協力いただいた多くの皆様に心から感謝申し上げます。

それでは、平成30年9月定例議会において質問させていただきます。

町民からいただいたお声をもとに質問してまいりますので、明快な答弁をお願いいたします。

初めに、災害対策について、1点目の災害用備蓄として液体ミルクの導入についてお伺いいたします。

液体ミルクは常温で保存でき、容器に吸い口を装着すればすぐ飲めます。粉ミルクのようにお湯で溶かしたり、哺乳瓶の洗浄や消毒をする必要はなく、海外では広く利用されています。大規模な自然災害が相次いだことも液体ミルクに対する注目度が高いです。清潔な水や燃料の確保が難しい災害時に、赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養源となるからです。実際、東日本大震災や熊本地震では、フィンランド製品が救援物資として被災者に届けられ、母親たちから歓迎されました。

そこで、本町においても災害時の備蓄品に国産の液体ミルクを加えるよう求めますが、いかがお考えでしょうか。

2点目に、東日本大震災以降、津波ハザードマップが見直され、平成25年3月に作成され、全戸配布されました。しかし、本年5月ごろとようみこども園で防災教育のときに、この津波ハザードマップを配布されたそうですが、幼稚園と保育所が一つになってこども園に移行されているのに名称変更もされていないし、避難経路も入っていないので、5年前のハザードマップをいただいてもわかりにくいとの声をいただきました。公共施設が変わってきているため、津波ハザードマップの見直しを考えるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

3点目に、感震ブレーカーの啓発、普及についてお伺いします。

阪神・淡路大震災、東日本大震災では、電気器具の転倒による火災や停電後の電気復旧時に火災が発生する通電火災が多発しました。震災時に電気が原因となる火災対策に効果的とされるのが感震ブレーカーです。火災専門家の指摘から、地震火災では電気火災が最も多いことがわかっています。政府も電気火災を抑制するため、木造住宅などが密集している火災多発エリアを中心に感震ブレーカーの普及促進に取り組んでいます。公明党で防災・減災アンケートを行ったときに、感震ブレーカーを知らないという人が多くおりました。火災対策

のために啓発、普及に取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

4点目に、本町では戸別受信機を無償で貸与していただいておりますので、家庭においては台風や火災などの情報をキャッチできますが、事業所や店舗には室内受信機が設置されていません。外からの防災無線が流れていても従業員やお客様には聞こえず、情報が入ってこないため、不安な気持ちになっております。事業所等にも戸別受信が欲しいとの声を多く聞きます。戸別受信の設置をどのように考えているのか、お答えください。

2項目めに、ブロック塀等の安全対策についてお伺いします。

大阪府北部地震で、登校中の女子児童が倒れたブロック塀の下敷きとなり死亡した事故が発生したことを受け、文科省から都道府県教育委員会などに安全点検等状況調査が依頼されたと聞いております。県からも市町村に調査の依頼があったと思います。

そこで、本町における学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保を確認するためにお伺いします。

1点目に、文科省から依頼があった学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査において、安全性に問題のあるブロック塀等を有する学校があったのかどうか、状況をお聞かせください。

2点目に、民間の施設や住宅に設置しているブロック塀の実態を調べて、万全の対策を急がねば登下校の安全は確保できません。一部の自治体が民間の建物に設置しているブロック塀の撤去、改修に係る費用を助成するのはこのためです。本町の道路等に通学路も含め、そういう面に対する危険なブロック塀の撤去費等の助成をどのように考えているのか、お答えください。

3項目めに、小・中学校のエアコン設置についてお伺いいたします。

午前中にも2人の同僚議員からも質問がありましたが、エアコン設置は喫緊の課題であります。7月の平均気温は東日本で平年を2.8℃も上回り、統計開始以来最高を更新しました。気象庁は連日の猛暑を一つの災害と位置づけ、命を守るよう緊急の呼びかけを行うほど尋常ではない事態であります。

そんな中であって、重い脱水症状を発症したり、体調不良に見舞われる方々も急増しました。学校現場におきましても、児童・生徒がこのような熱中症と見られる症状を訴え、病院に搬送される事例が全国で相次いでいます。高齢者の方々への具体的支援の必要性はもちろんですが、子供たちへの影響も大変深刻な状況になってきていると思います。このような状況を踏まえて、子供たちの健康第一の観点から緊急的な課題であると思います。小・中学校

へのエアコン設置を早急に進めていただきたいと思います。当局の御見解を求めます。

4項目めに、ちどりの里についてお伺いします。

ちどりの里のボイラーが故障してから来月で1年がたちます。ちどりの里の利用者から浴場を利用したい等の要望が何度も私のほうにあります。3月議会でも質問いたしましたが、その後いろいろと検討されたと思います。今後はどのような使用を考えているのか、御見解を求めます。

5項目めに、認知症対策についてお伺いします。

1点目に、認知症初期集中支援チームについて、2015年に新オレンジプランが作成され、認知症の方を含む高齢者に優しい地域づくりが挙げられています。そこには認知症の人の意志が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すことが基本目標として挙げられております。

平成30年度には全国の市町村にて認知症初期集中支援事業が全面的に運営されることが定められております。3月定例議会に地域包括ケアシステムの中で、認知症初期集中支援チームの質問をいたしました。平成30年の設置に向けて準備を進めているとの答弁をいただきましたので、設置状況をお聞かせください。

2点目に、あんしん見守りシールの無料配布について。

見守りシールとは、徘徊または徘徊のおそれがある認知症高齢者等の持ち物、靴、杖、シルバーカーなどに張る反射シールです。認知症高齢者等が徘徊し、発見された際にQRコードを携帯電話等で読み込むと、認知症の方への対応の仕方や警察署等の連絡先が表示されます。QRコードを読み込んでもプライバシー保護の観点から、登録者個人の住所、氏名等は表示されません。申請時の情報は個人情報の取り扱い同意に基づき、警察署と共有され、保護された方のスムーズな身元確認を行うことができます。外出して家に帰ってこられなくなった高齢者の早期発見、保護するため、あんしん見守りシールの無料配布を行っている自治体が増えております。本町においても見当識障害者の早期発見、保護のため、見守りシールの無料配布を実施すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか、町当局の見解を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。再質問は自席で行います。

○議長（浅岡 厚君） 善塔道代議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 善塔道代議員の御質問にお答えいたします。

なお、ブロック塀等の安全対策についての安全性に問題のあるブロック塀等を有する学校状況についてと小・中学校のエアコン設置についての御質問は、後ほど教育長から答弁いただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、初めに災害対策についての御質問にお答えいたします。

1点目の災害用備蓄として、液体ミルクの導入についての御質問ですが、熊本地震の際に救援物資として届けられ、広く知られるようになりました。液体ミルクのメリットは、粉ミルクと同様の成分で、お湯の準備や哺乳瓶の確保、消毒など不要であり、災害時の避難所での活用が見込まれていることから、今後導入に向け検討してまいりたいと思います。

2点目のハザードマップの見直しの御質問ですが、町では津波ハザードマップを平成25年に作成しております。千葉県で今後修正が計画されておりますので、動向を注視し、対応を図ってまいりたいと考えております。

3点目の感震ブレーカーの啓発と普及についての御質問ですが、地震発生の際、通電火災を防ぐためには、電気のブレーカーを切って避難することが重要であり、発災後の慌てた状況の中でもブレーカーの切り忘れがないよう、感震ブレーカーの設置は有効であると考えております。今後、山武郡市消防本部とともに広く啓発し、普及するよう努めてまいります。

4点目の事業所にも防災無線戸別受信機の設置についての御質問ですが、平成28年度より3カ年計画で防災行政無線の再整備を実施しているところであり、計画どおりに工事が進んでおります。計画では、屋外設置の子局を補完するため、一般家庭用の戸別受信機を整備することとなっていることから、一般家庭以外への戸別受信機設置は難しいと考えております。

次に、ブロック塀等の安全対策についての御質問にお答えします。

2点目の道路等に面する危険なブロック塀の撤去費等の助成についての御質問ですが、ブロック塀等の維持管理は所有者の責任において管理をしていただくものと考えております。しかしながら、地震等発生時において、ブロック塀等の倒壊により、緊急車両の通行や避難の妨げになるおそれがありますので、千葉県や近隣市町の動向を注視しながら、今後の課題として検討してまいります。また、ブロック塀等の安全対策としましては、千葉県コンクリートブロック塀等安全対策推進要綱に基づき、ブロック塀等の倒壊の被害並びに倒壊がもたらす二次災害を未然に防止するため、県と連携を図りながら、適正な築造方法の啓発、普及、指導などを実施していきたいと考えております。

次に、ちどりの里についての御質問にお答えいたします。

ボイラー故障に伴う今後の使用についての御質問ですが、ちどりの里につきましては、昨年10月に設備の故障から浴場の利用を休止しており、利用者の方々には御不便をおかけしております。しかしながら、この施設は平成13年度に介護予防拠点として開設したものです。したがって、今後の運営につきましては、当初の目的に沿って、介護予防により効果的なサービスを提供できる拠点施設として費用対効果も含め、介護運営協議会の御意見を伺いながら、改めて今後の活用を検討しているところでございます。

次に、認知症対策についての御質問にお答えいたします。

1点目の認知症初期集中支援チームの設置状況についての御質問ですが、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族に早期にかかわり、早期診断、早期対応に向けた支援をする認知症初期集中支援チームを平成30年4月1日から九十九里病院に設置しております。

2点目の見当識障害者早期発見、保護するため、あんしん見守りシールの無料配布についての御質問ですが、あんしん見守りシールは認知症等による徘徊で行方不明となる方の素早い身元確認に有効な手段であると理解しております。現在、町といたしましては、先進事例の検証はもとより、地域包括支援センターや警察など、関係機関との連携、さらには必要な財源など、調査、研究を進めているところでございますので、御理解をお願いいたします。

以上で善塔道代議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 善塔道代議員のからの御質問のうち、私からはブロック塀等の安全対策についての1点目の安全性に問題のあるブロック塀等を有する学校状況についてお答えをいたします。

教育委員会では、去る6月18日に発生した大阪北部地震を受けて、各小・中学校施設のブロック塀の緊急点検を実施いたしました。その結果、建築基準法施行令に適合しないブロック塀はありませんでした。しかし、片貝小学校のブロック塀の老朽化が進んでいることから、新たにフェンスに更新するため、本定例会において設計委託料の計上をさせていただきました。

次に、小・中学校のエアコン設置についての全小学校、中学校の各教室のエアコン設置についてお答えをいたします。

谷川優子議員、古川徹議員にお答えいたしましたとおり、導入方法も含め、エアコン設置

に向けて関係各課と協議を行ってまいります。

以上で善塔道代議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

再質問は小項目ごとに行わせていただきます。

それでは、初めに災害用備蓄として液体ミルクの導入についてお伺いします。

子育て負担の軽減はもちろん、災害時の備えにもつながるのが液体ミルクです。既に東京都は液体ミルクを災害時に調達するため、流通大手と協定を結び、海外メーカーから緊急輸入する体制を整えています。また、西日本豪雨ではこの協定を生かし、愛媛県や岡山県倉敷市に提供されました。本町でも安全で安心な液体ミルクを届けていただけるために、メーカーとの協定を結んでいただくことを望みますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 液体ミルクの導入についての御質問にお答えいたします。

先ほどの町長答弁のとおり、液体ミルクの有効性というものは既に証明されており、過去の災害における避難所においても需要が求められていたと。

この8月8日に厚生労働省が法改正を行い、今まで日本国内では液体ミルクの規格が整備されていなかったことによって、国内での製造が難しかったという状況でした。これが8月に厚労省の法改正により、液体ミルクが国内で規格として認められ、国内のメーカーで製造されるという事態になってきたということでございます。

そこで、御質問に対するお答えでございますけれども、現在国内のメーカーが生産に向けて製造ライン等の整備を進めておると聞いております。ただ、製品として市場に出るのは来年のことだろうと思っております。

現時点ですぐ海外からという話もあろうかと思っておりますけれども、まず国内での生産性、製造、流通状況、さらには一番新しい製品で一番気になるのは賞味期限等が一番気になるところでございます。その辺を踏まえた中で、児童担当課と協議し、必要量等を想定した中で、供給の提携を踏まえた中、備蓄したほうがいいのか災害時に供給してもらったほうがいいのかを含めて、今後検討し、導入に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

確かに、備蓄だと賞味期限というのが考えられます。何といたっても災害時に液体ミルクは命を救います。粉ミルクがあってもお湯が沸かせない環境だと困るし、調乳ができませんし、ミルクのためだけにお湯を沸かす環境を独占するわけにもいきません。母乳育児の赤ちゃんでも、母親と離れてしまったり、母親がけがをしたときに、まだ何も食べられない赤ちゃんの命を守れるのが液体ミルクです。

先ほど課長答弁にもありましたように、8月8日に国内での製造、販売が解禁されました。国内に入って、国産のほうがまずすぐにできるというか、1年、2年先のことになると思いますけれども、時には備蓄はもちろんですけれども、大手会社、またはそういった業者との協定をお願いしたいと思います。

それでは、ハザードマップの見直しについて、先ほどは町長答弁からいただいたのは、津波ハザードマップの件でしたけれども、記録的な豪雨に猛暑、迷走台風と、今夏は異常な天候に見舞われています。

気象庁の予測によりますと、地球温暖化が進んだ場合、今世紀末の全国の平均気温は20世紀末より4.5℃上昇し、1日に200mm以上の豪雨も2倍以上に増えると言われております。こうした事態にどう備えていくべきか、備えるべきか、まず対策を考える前提条件から抜本的に見直すことが求められています。

本町の洪水ハザードマップは、2016年3月にホームページで新たに記載されておりますが、家庭に配布されている洪水ハザードマップは、平成21年に作成したものであって、この21年のマップはA1サイズとあって、すごい大きなサイズのマップでありまして、家庭に張る場所がないということも含めて、どこにしまったかわからないというお声を聞いております。

また、ここにもハザードマップには古いものが記載されていますので、その点でも新しいホームページと同じものか、または今後見直しがあるのなら早急に作成し、全戸配布していただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） 洪水ハザードマップの再配布の御質問ですので、私から答弁させていただきます。

平成27年度に九十九里町地域防災計画が修正され、その際に避難所等の記載内容の修正があり、これに伴いまして洪水ハザードマップも修正し、修正版を町ホームページに掲載し、活用をお願いしているところでございます。

議員のお話のとおり、以前配布したマップは平成21年度に作成し、全世帯に配布させてい

いただきましたマップでございます。このマップは国庫補助金を活用し、作成した、先ほど議員からお話があったようにA1サイズのマップでございました。このA1サイズがいいかどうかというお話も聞いておるのも事実でございます。また、再配布に当たりましては、何か補助金がないか、県のほうに確認をさせていただきたいと考えております。

また、浸水想定区域が津波ハザードマップに比べわかりにくいというお話も聞いておりますので、配色についても検討していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

本当はハザードマップといった、津波ハザードマップと洪水ハザードマップが一枚の紙にできれば、それで一枚で見るということで本当はそれがいいなと思っていたんですけども、両課に聞いたら、そうすると逆にわかりにくいというのを窓口で聞きましたので、それは対応できないのかなと、ほかの自治体でも調べてみましたけれども、それはちょっと難しいのかなとわかりました。

最初に言ったように、津波ハザードマップにおいても、洪水ハザードマップにおいても、見直しが必要だと思っておりますので、早急をお願いいたします。

次に、感震ブレーカーの啓発、普及について、平成26年3月閣議決定の首都直下地震緊急対策推進基本計画では、出火防止対策として感震ブレーカー等の普及促進が位置づけられました。その中で、地震時等に著しく危険な密集市街地の住宅などに敷設するものを勧告し、それ以外の全ての地域の住宅などに敷設することを推奨しています。

千葉市では密集住宅市街地に無償配布を始め、市街地のほかの地区を対象に設置補助制度も立ち上げました。また、いすみ市でも沿岸地域の密集住宅に無償配布されていると聞いております。本町でも無償配布、または補助制度を立ち上げていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 感震ブレーカーの補助制度についてお答えをいたします。

まず、感震ブレーカーでございますけれども、議員の御質問、それから町長答弁にございましたとおり、地震が発生し、停電したと、さらにこの停電が復旧したときに自動的に電気が流れ、電気製品から火災を起こして住宅地帯が燃えてしまうという、この電気による火災

を防ぐために有効な手段として、経済産業省を主として国のほうでその導入を進めているものでございます。

現時点で確認したところ、感震ブレーカーにもさまざまなタイプがあるようでございます。大もとの分電盤自体に地震感知機能を持たすものからリレータイプ、コンセントタイプ、簡易タイプなど、幾つかの種類があり、その性能もまちまちであると聞いてございます。

先ほど町長答弁にございましたが、地震等による停電が発生した場合の感震ブレーカーの機能は有効な手段であると考えております。現在は、火災防止のための活動は山武郡市広域行政組合消防本部が主に行っておりますが、町といたしても火災予防の一環として感震ブレーカーの普及、啓発に向け、広報活動等について取り組んでまいりたいと考えております。

それから、助成に関しましては、先ほど議員がおっしゃっていたいすみ市の例、これは住宅密集地で、市内の約30%に2カ年計画で一番安価な製品を導入する予定だということ聞いております。現在郡内では助成制度を設けているところはございませんけれども、助成制度も含め、その有効性とあわせながら、今後も検証を加えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

先ほど町長答弁のほうでは、この啓発について、山武郡市消防本部とともに啓発をしていくと言っていましたけれども、今、課長のほうから、この本部以外に町としても啓発していただけることを答弁いただきましたので、ぜひ啓発及び普及をお願いしたいと思います。

次に、事業所にも戸別防災無線の設置をお願いしたいことについて質問いたします。

防災無線は何のために運用されているのか、その原点に返って考える必要があるのではないのでしょうか。防災、減災の情報を享受しているのは、家庭にとどまっている人だけではありません。仕事を持って社会に出て働いている人たちは、その多くは会社の事務所や営業所で多くの時間を費やしています。このような現役で働いている人たちをおろそかにしてはならないと思います。ぜひ家庭と同等の情報が得られるように強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 防災行政無線の戸別受信機の貸与に関する御質問にお答えをいたします。

現在、町では平成28年度から3カ年事業で防災行政無線の老朽化による再整備事業を実施

しております。今回の再整備は老朽化した、昭和から平成初期に整備した無線機器を再整備するということで、戸別受信機についても現在住民票がある世帯へ貸与してある古い戸別受信機と交換することで計画を立ててございます。

まず、その理由の一つとしましては、戸別受信機1台、かなり高価なものであるということで、この財源確保に緊急防災・減災の地方債を活用する。この利用許可の状況から踏まえて、既に配ってある古い戸別受信機を交換するというので、その許可を取り、財源手当てをしたところでございます。

また、町民への貸与規定におきましても、住民票のある世帯のみということですので、戸別受信機を住民票のある世帯以外への配布については、当初からは計画に含まれていないということです。

今後、そのような要望が多い場合につきましては、改めましてそれをどう導入するのか、財源を含めた中で改めて検討する必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

事業所等の戸別受信機は本当に難しいということですよ。補助金を使っているから難しいということなんじゃないかな。

災害情報は家庭に届ける、会社に届けるということが趣旨ではなく、人に届けることが重要課題だと思います。したがって、この観点から、確実に人に届ける方策を防災行政無線で避難指示などの災害情報を確実に住民に届けるための体制整備をぜひ検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、ブロック塀の安全対策として学校状況についてお伺いします。

安全性に問題のあるブロック塀等はないということですよ。違法建築となる施設はないということで大丈夫でしょうか。

ただし、先ほど教育長から答弁いただきましたけれども、片貝小学校のブロック塀の老朽化に伴い、フェンスへの更新を予定しているとのことですが、この工事着工までの流れやその間の安全点検をどうするのか、お答えください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問に御回答させていただきます。

建築基準法では、高さ1.2mを超えるブロック塀に対し規制を設けており、超えた場合、

一定間隔で控え壁を設置しなければならないこととなっております。緊急点検を実施した結果、町内の学校施設の中で1.2mを超えるブロック塀はほとんどなく、超える場合においても、基準とされている3.4m以内に控え壁が設置されており、法令違反はありませんでした。

ただし、通学路に指定はされていないものの、片貝小学校の一部のブロック塀に、高さは1.2m以下であるものの、老朽化が進行している部分があるため、将来のことも考え、片貝小学校の全ブロック塀区間約230mをフェンスに更新する準備を進めております。

今後は本議会での補正予算の御承認をいただけたならば、速やかに設計業務の契約手続きを行い、設計が完了後、財政部局との協議により、なるべく早期に議会において工事費の予算計上をさせていただき、工事の早期着工に入りたいと考えております。

なお、老朽箇所のブロック塀についての注意喚起につきましては、今後学校と連携し、保護者等に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

本当に危険のないように、また事故のないように、よろしく願いいたします。

それでは、撤去費等の助成について、ブロック塀の中には設置されてから長時間が経過しているものも少なくありません。現在の耐震基準に合っているかどうか、もし不適合だったり劣化が進んでいけば災害時のけがの原因となったり、最悪の場合は人命を奪う凶器となります。また、避難や救助活動の妨げにもなりかねません。しかし、個人では危険だと思っただけでもなかなか撤去ができないのが現状だと思います。

地震に遭った関西地域では、多くの自治体がこの7月から補助制度をスタートしております。県内でも今9月定例議会において、危険なブロック塀撤去で補助制度を創設する自治体が増えております。再度伺いますが、危険なブロック塀の撤去等の助成支援についていかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

先ほども町長答弁もございましたように、ブロック塀等の維持管理は所有者の責任において管理していただくものと考えております。しかしながら、議員からお話があったように、ブロック塀が地震等による倒壊により住民の生命、危険車両の通行や避難の妨げになるおそれがあることや、また経済的な理由などによりブロック塀等の撤去ができない御家庭もある

ことが考えられますので、助成制度支援につきましては、今後の課題として検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番です。

倒壊のおそれのある塀の所有者に対して、その危険性を伝えるのは自治体の責務であります。法律で定められた点検ポイントを所有者に理解してもらい、耐震診断の実施を促す取り組みも進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

平成30年6月18日の大阪府北部地震によるブロック塀倒壊死亡事故を受けまして、千葉県では小学校を中心とした半径約500mの区域内の通学路に面し、高さが1.2mを超えるブロック塀について、今年度中に目視点検を実施することになっております。本町での点検予定箇所は、3小学校区域で41カ所あり、目視点検は県職員及び町職員で実施する予定となっております。

点検の結果につきましては、所有者に対し通知し、明らかな危険性は確認できない塀につきましては、所有者に対し自主点検の実施を依頼し、地震等により倒壊するおそれのある塀につきましては、早急に改善するようお願いをしていきたいと考えております。

また、通学路以外のブロック塀についてはパトロールを実施し、危険と思われるブロック塀を確認した場合には、町環境美化条例に基づき、所有者に対し現地の写真を添えて指導通知を出して改善を求めてまいります。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今、課長から答弁いただきまして、小・中学校から半径500mの通学路のところ、また1.2m以上のブロック塀が41カ所あったということですがけれども、これも少なくはないですね。また、通学路ではなく町内の中を見ればたくさんあると思います。

自治体によってはブロック塀の撤去工事費、また診断費の補助、生垣新設など、それぞれ補助制度や助成制度は異なっておりますので、本町がやれる助成制度をぜひ考えていただきお願いし、悲劇を繰り返さないため、子供はもちろん大人の命を守るために安全対策を強化していただきたいと思います。

それでは、小・中学校のエアコン設置についてお伺いします。

同僚議員からの質問もありましたので、それに対して重複しますが、御了承いただきまして質問いたします。

県内の公立小・中学校でエアコン格差が生じています。児童・生徒が長い時間を過ごす普通教室でエアコンの設置率100%の自治体がある一方、ゼロ%の市町も少なくないのが現状です。そのゼロ%の中に本町も入っております。

午前中にも、同僚から補助金のことやリース方式のことも話がありました。私もこのエアコン設置に向けて、国の補助金があるかどうか、またリースを活用したところも調べさせていただきました。長生村でも27年からリース方式でやっておりまして、氷蓄熱式空調システムということで、10年間の契約をしているんですね。こういったところもありますので、こういうのも参考にして、町にどこが合うのかというのを本当に確実な調査を早目に起こしていただいて、行動を起こしていただければ進まないと思います。

先ほど教育長からも関係課と協議を行うということは、2人の同僚議員も同じ答弁でしたので、その段階を聞こうと思ったんですけども、結局同じ答えだと思いますので、それはちょっとやめますけれども、この導入経費を見た場合、業務用エアコンと家庭用エアコンの費用対効果がわかれば教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問でございますが、家庭用エアコンと業務用エアコンの差がということですが、実質的には資料はないんですが、まず言えることはランニングコストの差ということが出てくるかと思います。実際的には機械の出力、消費電力の大きさによっての能力というものがエアコンにはあるかと思うんですが、受電設備の関係の中で高圧受電設備、キュービクルという形で引いている中で、動力200Vで引いたほうが経費が安いというふうに一般に言われておりますので、今考えているのは家庭用の100Vではなく、200Vのエアコンを整備するという形で考えてはいます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

これを聞いたのは、調べた自治体の中で、業務用エアコンと家庭用エアコンの費用対効果を調べたら、業務用エアコンのほうが安かったんですよ。それで、去年業務用エアコンを設置した自治体があるんです。だから、そこを全面的に調べるのも一つだと思うんですよ。

そこからも考えて、業務用だったらこれとこれだという全体の金額が出ると思いますので、

そういった面で、まずそういうのも考えていかなければ、リースにするのか、補助金にするのかも、さっき同僚議員からのときにも概算が出ていないためという話もあったんだけど、一つ一ついろいろなところで私も調べました。みんなそれぞれ自治体で違いますので、うちの町に合ったものをしっかりと調べていただきたいと思います。

エアコンなれた子供たちの増加に伴い、教室の望ましい温度の基準が変更されましたが、エアコンの入っていない教室において、基準の温度に対応することは学校の先生たちも本当に大変だと思います。

熱中症対策として、九十九里小学校では普通教室で授業を受けた後、休み時間等を使ってパソコン教室に生徒を移動させて、暑さをしのいでいることを聞きました。また、ミストシャワーを活用して、子供たちがとても喜んでいているということも聞きました。このミストシャワーは、熱中症対策のために私も要望したところ、平成26年に幼稚園、保育所を初め、小・中学校に設置していただきました。その後、大型扇風機が同僚議員からの要望で導入していただきました。温度調整の対策として、このミストシャワーや大型扇風機の活用をお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、扇風機については、各学校で活用を図っており、子供たちの健康、安全の確保に役立てております。また、ミストシャワーについても九十九里小だけではなく、片貝小、豊海小と運用されているという確認をしております。屋外での活動の際に役立てており、各小学校とも活用しているということで聞いております。

なお、暑さの場合により、九十九里小学校でやっているようなエアコンが導入されている部屋の活用についても、ほかの学校でもやっている学校がございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

今3小学校がミストシャワーを使っているということですが、中学校はいかがなんでしょうか。何か以前から使っていないようなことを私も聞いたんですが、体育祭が今週土曜日にありますし、気温がどうなるかわかりませんが、そういったものが安く簡単なものを導入していただいたんですから、活用するのも一つだと思います。

公明党町議団といたしまして、先月大矢町長及び中村教育長に小・中学校への早急なエア

コン設置に関する要望書を提出いたしました。大変厳しい財政の中、大矢町長におかれましては、財政再生を最優先課題として取り組んでおり、その上からも事業の選択と集中が大変重要とされています。教育の充実は今から着実に努力が必要な将来への投資であり、九十九里町のよき伝統でもあります。この意味からも町長の適切な指導力のもと、教育委員会、現場の先生方、そして議会も含めて、三位一体となった努力で、子供たちが集中して教育を受けられる環境をつくっていくことがまさに選択と集中の最重要施策と考えます。そのための第一歩が早期のエアコン設置であります。大矢町長の強力なリーダーシップでの推進をぜひよろしくお願いいたします。

それでは、ちどりの里について、3月議会の質問で当時の課長から実態調査、または介護運営協議会等の御検討を踏まえながら、今後の施設の利用形態をどのようにするかも含めて検討させていただきたいと答弁がありましたが、実態調査は行ったのでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、お答えをさせていただきます。

本年2月に開催されました介護運営協議会、それから3月定例会におきましてもアンケート調査、実態調査、そういったものを実施してみたいという意見をいただきましたが、本町の65歳以上の高齢者約6,000名であるのに対しまして、このちどりの里をリピーターとして常時利用、毎週のように利用されている方というのが42名おりました。内訳を申し上げますと、町外の方が22名、町内の方が20名というような状況でございました。こういった利用状況を考慮いたしまして、アンケート調査というものは実施しておりません。

しかしながら、ちどりの里の開設に携わってきていた方々、それから地元の自治区長の方々からも御意見を伺うとともに、利用者の方々から問い合わせがあった際に対しましては、現在の状況を説明させていただき、再開に当たっての課題につきましても御説明させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番です。

先ほどの町長答弁から介護運営協議会の御意見を伺いながら検討しているところ、前回も同じような答弁でございました。

そこで、介護運営協議会の皆様の御意見が重要となります。早急に今後の利活用を示していただき、報告をお願いいたします。

それでは、認知症対策の認知症初期集中支援チームについて。

本年4月から九十九里病院に設置され活動されているようですが、現在までの活動状況と対象者をお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、お答えいたします。

認知症初期集中支援チームの活動の対象といたしましては、40歳以上で在宅で生活をしており、かつ認知症が疑われる方、あるいは認知症で医療や介護のサービスを受けていない方々を対象としているということでございます。また、今年度の活動状況といたしましては、住民や御家族の方からの情報提供をもとにいたしまして、御家庭を訪問したケースが4回、またこの方々を含めまして、今後の個別支援に向けて地域ケア会議というものを3回ほど開催しております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） わかりました。

それでは、認知症初期集中支援チームのメンバーはどのような人たちでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

本町の認知症初期集中支援チームにつきましては、認知症のサポーター医師、それから社会福祉士、認知症のコーディネーターといたしまして、作業療法士の3名体制で活動をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

これは始まったばかりですけれども、しっかりと訪問していただき、認知症の初期の人たち、または家族の人たちにも対応していただきたいと思っております。

次に、あんしん見守りシールについて、見守りシールを配布している自治体では、徘徊のおそれのある高齢者などで、事前に住所や本人の同意と写真、申請用紙に記入することで、個人を特定した管理番号とQRコードが印字されたシールが配布されています。先進的に取り組んでいる自治体を参考にして、よいものは早く取り組むべきだと思いますが、今後どのように進めていくのか、お聞かせください。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） あんしん見守りシールでございますが、現在の状況といたしましては、県内では10市町村が高齢者見守りシールとして配布を行っているということでございます。さらに、先進事例といたしましては、GPS端末の導入等を実施している団体もあるというふうに聞いてございます。

こういった状況を踏まえまして、財源、それから費用対効果等の検証、研究を進めているところでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） それでは、本町における対象人数と経費がわかれば教えてください。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 本町における認知症の診断がされている方、特にその中で比較的介護度が低く、自分で自立行動ができる方という者はおおむね140名でございます。また、予算で私どもが想定してございますのが30万円から50万円程度ということで、これにつきましてはシール10枚程度を想定しているところでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） この辺の近隣自治体では、この見守りシール無償配布はまだ実施していないんですね。先ほど課長から県内17市町村が実施していると言われていましたけれども、近隣では行ってはいません。ですので、近隣に合わせなくても本町のやる気があるかの問題になると思います。

先ほど課長から140名の方がそういった疑いというか、初期の段階であるわけです。その人数もいただきましたし、経費も30万円から50万円程度ということですので、これはあとはいよいよもう一歩のところなのかなというところがありますので、安心して見守るために早期の実施をお願いして質問を終わります。

以上です。

---

### ◎散会の宣告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

あす5日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 3時10分

平成30年九十九里町議会第3回定例会会議録（第2号）

平成30年9月5日（水曜日）

平成30年第3回九十九里町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成30年9月5日(水) 午前9時42分開議

日程第 1 一般質問

---

出席議員 (15名)

1番	高木輝一君	2番	鏈田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
9番	善塔道代君	10番	細田一男君
11番	佐久間一夫君	12番	谷川優子君
13番	高橋功君	15番	古川明君
16番	石橋和雄君		

欠席議員 (1名)

14番 鈴木征四郎君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	作田延保君
社会福祉課長	中川チェリ君	産業振興課長	南部雄一君
まちづくり課長	古川富康君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 事務局 局長	山口義則君

農業委員会  
事務局 長

吉 田 洋 一 君

教育委員会  
事務局 主幹

内 山 茂 樹 君

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長

篠 崎 英 行 君

書

記

伊 藤 さやか 君

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時42分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、9月4日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、1番、高木輝一君。

（1番 高木輝一君 登壇）

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

おはようございます。平成30年第3回定例会において、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

その前に、今回台風21号において関西地方、大分大きな被害をこうむっております。お見舞いを申し上げます。

せんだって、8月8日からも町の台風被害に備えての体制も大分万全を期していただいて、これからもひとつよろしくお願ひします。9月、10月、まだ台風シーズン多いかと思ひますので、ぜひ万全な体制をお願ひ申し上げます。

そして、いつも中央公民館に避難場所等、設置をしていただくんですけども、避難される方は弱者です。ですから、体一つで公民館に来られるような体制をぜひお願ひをしたい。何か毛布を持ってきていただいたりといういろいろな無線で流れますけれども、体一つで避難できるような体制をぜひともお願ひを申し上げます。

質問に入らせていただきます。

今回質問が非常に多いものですから、私は前段はなしにして項目を読み上げます。

まず、1番目、大項目、東千葉メディカルセンターに対する課題と対応策について。

その1番目、平成30年度決算に向けた取り組みについて。

2番目、評価委員会等の会議メンバー刷新について。

3 番目、各診療科別、医師人件費（人数／金額）について。  
4 番目、医師報酬等に係る資金の流れについて。  
5 番目、看護師奨学金制度の概要について。  
6 番目、臨床研修センターの運営状況について。  
7 番目、東千葉メディカルセンターの全職員の医師・看護師等、全ての居住地の調査について。

8 番目、中期目標案等策定支援業務委託について。

9 番目、医療機器購入の平均落札率と情報開示について。

10 番目として、今後の課題と対応策について質問をさせていただきます。

大項目 2 番目、海の駅九十九里における課題と対応策について。

1 番目として、前指定管理者に対する事務調査と視察についてお尋ねします。

2 番目、前指定管理者に対し収益金返還請求について。

3 番目として、今後の課題と対応策について質問をさせていただきます。

大項目 3 番目、入札工事発注における課題と対応策について。

1 番目として、入札結果等、広報等による情報開示について。

2 番目、過去 4 年間の平均落札率について。

3 番目として、平成 30 年度における工事落札状況について、企画財政課所管分とガス事業課所管分、別々をお願いします。

大項目 4 番目、次期ごみ処理施設の事業計画等について。

まず、1 番目として、新ごみ処理施設建設候補地について。

2 番目として、計画施設規模及び概要について。

3 番目として、施設設備計画及び資金計画について質問をさせていただきます。

なお、町長答弁につきましても、簡単にわかりやすく御説明を短時間でお願いをしたいと思います。

なお、再質問につきましては、自席にて行います。よろしくをお願いします。

○議 長（浅岡 厚君） 高木輝一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 高木輝一議員の御質問にお答えします。

初めに、東千葉メディカルセンターに対する課題と対応策についての御質問にお答えいた

します。

1点目の平成30年度決算に向けた取り組みについての御質問ですが、現在東千葉メディカルセンターでは、今年度からスタートした新たな中期目標、中期計画に沿って、増田理事長のリーダーシップのもと、職員一丸となって経営改善に取り組んでいるところでございます。

センターでは、平成30年度の収益の確保については、適正なベッドコントロールによる病床稼働率を向上することはもとより、救急隊や医師会、地域医療機関との連携を強化することにより、医療圏を越えた患者の獲得や重症患者を初めとする入院・外来患者のさらなる増加を図るとともに、それに見合った手術数を確保することとしております。一方で、費用の削減については、徹底したコスト管理を行うこととしております。

2点目の評価委員会等の会議メンバー刷新についての御質問ですが、東金九十九里地域医療センターの評価委員会の委員につきましては、医療、学識、経営、行政、さらに住民の代表など、さまざまな分野から私と東金市長が協議により選任しており、それぞれ御専門の領域を中心として御意見をいただいております。

また、法人の理事会の理事については、理事長が任命することとされており、理事長、監事については、私と東金市長が協議により、東金市長が任命することとしております。

現時点ではメンバーの刷新は考えておりませんが、任期の満了する委員等については、その都度関係機関と協議してまいります。

3点目の各診療科別、医師人件費（人数／金額）についての御質問ですが、東千葉メディカルセンターの医師の人件費につきましては、病棟や外来、手術室など、部門をまたぐ医師に係る給与の振り分けがセンターの現行システムでは対応が困難な状況にあると聞いておりますが、引き続きセンターとどのような対応が可能か、協議してまいります。

4点目の医師報酬等に係る資金の流れについての御質問ですが、東千葉メディカルセンターにおいて、千葉大学から臨床教育センターの特任教員として配属する方は、平成29年度末で37人でございます。

この方々の人件費等につきましては、千葉大学と締結した東金九十九里地域臨床教育センターに関する協定書により、法人から大学に寄附することとされており、給料等については、千葉大学から支給されることになっております。

なお、この特任教員が東千葉メディカルセンターで診療活動を行うことで得る診療報酬につきましては、東千葉メディカルセンターの収入となるものでございます。

5点目の看護師奨学金制度の概要についての御質問ですが、町では東千葉メディカルセン

ターの看護師不足に対応するため、修学資金の貸し付けを行っております。

内容といたしましては、大学卒業後に看護師免許を取得し、東千葉メディカルセンターに4年以上従事しようとする者に対し、入学時に50万円のほか、修学金は現在1学年につき120万円を貸し付けております。これまでこの貸付金を利用して東千葉メディカルセンターへ入職した方は44名です。これに係る費用の5分の1を町が負担しております。

6点目の臨床研修センターの運営状況についての御質問ですが、東千葉メディカルセンターでは、救急医療、急性期医療の特性を生かし、千葉大学と東金九十九里地域臨床教育センターに関する協定を締結しております。この協定に基づき、千葉大学で選任された特任教員が教官となり、診療教育を行っております。

なお、研修生受け入れは、年間を通して2名程度で、救急医療に参加、あるいは外来で診療を通じて研修されていると聞いております。

7点目の全職員（医師・看護師等）の居住地調査についての御質問ですが、町では情報を持ち合わせておりません。

8点目の中期目標案等策定支援業務委託についての御質問ですが、中期目標の策定に当たっては、第2期中期計画と実績の乖離を検証するとともに、今後の医療需要や経営見通しなど、専門的な知識が必要であることから、設立団体は千葉大学医学部附属病院と中期目標等策定支援業務委託契約を締結したものです。

9点目の医療機器購入の平均落札率と情報開示についての御質問ですが、東千葉メディカルセンターで調達する医療機器等は、法人の規程に基づいて一般競争入札としております。また、平成29年度の入札件数は1件、これにつきましては、入札不調であったと聞いております。

なお、開札調書の閲覧につきましては、現在は、公開しておりません。今後につきましては、金額による公開範囲等について、検討していくと聞いております。

10点目の今後の課題と対応策についての御質問ですが、1点目の御質問でもお答えさせていただきましたが、収益の確保とコストの削減を徹底すること、そのため、増田理事長のリーダーシップのもと、経営改善に向けて職員が一丸となって取り組んでいるところでございます。

今後もセンターが地域の中核病院としての役割をしっかりと果たせるよう、千葉県や千葉大学附属病院など、関係機関と連携して支援してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、海の駅九十九里における課題と対応策についての御質問にお答えいたします。

1点目の前指定管理者に対する事務調査と視察についての御質問ですが、前指定管理者の町商工会に対し、いわしの交流センターの管理に関する基本協定書に基づき、事業計画書及び事業報告書並びに業務報告書の提出を受け、内容を審査し、必要に応じて実地調査を実施しております。

2点目の前指定管理者に対し収益金返還請求についての御質問ですが、海の駅九十九里の管理運営中の利益の取り扱いについて、いわしの交流センターの管理に関する基本協定書第53条の規定により、町商工会と協議してきたところです。その結果、海の駅九十九里の平成28年度までの利益剰余金のうち1,000万円を7月19日に寄附いただいたところです。また、寄附後の残金及び平成29年度、平成30年度の利益剰余金につきましては、今後町商工会と再度協議することとなっております。

3点目の今後の課題と対応策についての御質問ですが、現在、海の駅九十九里の指定管理者との契約期限が平成32年3月31日で満了になることから、九十九里町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、公募による指定管理者の指定を考えております。公募については、平成31年度に実施する予定であり、本年度中に業務仕様書や指定管理者募集要項等を見直して準備を進めてまいります。

次に、入札工事発注における課題と対応策についての御質問にお答えいたします。

1点目の入札結果等、広報等による情報開示についての御質問ですが、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び同法施行令に係る入札・契約事務運用マニュアルに基づき、発注見通しに関する事項や入札及び契約過程に関する事項などを企画財政課、ガス課窓口等で公表しております。

2点目の過去4年間の平均落札率についての御質問ですが、企画財政課入札執行分につきましては、平成26年度が15件、94.4%、平成27年度が10件、92.7%、平成28年度が11件、93.3%、平成29年度が8件、95.1%でございます。ガス課入札執行分につきましては、平成26年度が6件、93.8%、平成27年度が7件、94.0%、平成28年度が6件、96.5%、平成29年度が6件、94.3%でございます。

3点目の平成30年度における工事落札状況についての御質問ですが、企画財政課が執行する工事につきましては10件を予定しております。現在は6件が終了しており、平均落札率につきましては98.1%でございます。ガス課が執行する工事につきましては、上半期は1件が終了しており、落札率につきましては85.3%でございます。

次に、次期ごみ処理施設（仮称）の事業計画についての御質問にお答えいたします。

1点目の新ごみ処理施設建設候補地についての御質問ですが、候補地の選定につきましては公募方式を採用し、個人及び区から8件の応募を受け付けました。これら公募応募地に対し、一次評価及び二次評価にて各候補地の法的規制や敷地有効面積等を確認し、候補地を3カ所まで絞り込んだ上で、住民理解度や施設整備に係るコスト面等を評価する最終評価を行った結果、東金市上武射田地先が建設候補地に決定したところでございます。

2点目の計画施設規模及び概要についての御質問ですが、ごみ焼却施設につきましては、処理能力を1日当たり125tの施設規模と想定されており、焼却によって発生する熱を利用した発電設備の導入を計画しているとのことです。また、粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等の資源化、リサイクルの充実を図る施設として、1日当たりの処理能力を18tとするマテリアルリサイクル推進施設の整備も計画しているとのことでございます。

3点目の施設整備計画及び資金計画についての御質問ですが、施設の整備スケジュールといたしましては、建設候補地の関係区との合意形成の協議が順調に進めば、平成33年度末までには用地を取得し、建設工事につきましては平成36年度に着工し、平成39年度まで4年の工事期間を経て、平成40年4月の供用開始の計画と聞いております。また、現時点での資金計画につきましては、総事業費を約148億円と見込んでおり、財源内訳としては、国庫補助金約39億5,000万円、地方債約88億5,000万円、一般財源として構成市町の分担金約20億円と想定しているところでございます。

以上で、高木輝一議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。再質問に入らせていただきます。

東千葉メディカルセンターに関することですが、まず1項目めとして、平成30年度決算に向けた取り組みについてということでお尋ねします。

平成30年度の数値目標をこれは必ず必達しないとお金が足らなくなります。今4月から6月、もう本年度スタートしておりますけれども、その中でも第1四半期が終わって、損失額が3億8,000万円のマイナスです。目標の損失額は8億3,100万円です。半分近く3カ月の中で使い切ってしまうという状況です。

そうすると、今の現状からすると、損失額は4倍するとマイナス15億円を超えてしまう金額になるかと思えます。この辺を本当に数字が大丈夫なのか、まず数値目標をきちっと目標どおり達成していただく、これが一番大事です。

それから、千葉県の追加財政支援、9年で29億9,600万円というふうになっております。2月の評価委員会の中でも、少し県のほうから支援するというような話があったかと思えます。その後、間違いなく途切れました。その後の2回ぐらい評価委員会が開かれていると思うんですけども、そこでは追加財政支援の29億円とか30億円とか、そういった数字が消えました。

8月20日に県に赴き、お願いをしたということですが、私は今回の定例会に備えて、ただ行っただけということだと私は思っています。本当にこれは大丈夫なのか、ちょっと確認をさせていただきます。

あともう1点が今期、整備事業資金、整備事業基金からの貸付金4億8,000万円、この状況について、この3つが全部クリアしていかないと目標は達成できません。赤字になります。その赤字をどういうふうに埋めていくのか、質問をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、高木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、平成30年度の数値目標を必達する取り組みは大丈夫なのかということでございますけれども、東千葉メディカルセンターの現在の取り組みといたしまして、収益面では脳神経外科、それから麻酔科を充実させたことによりまして、救急車の搬送が大幅に増加をしております。また、安定的に手術を行うことができたということ、それから4月にDPC病院へ移行いたしました、その件数の向上に努めてまいりました。5月には、地域医療支援病院の認定を受けたこと等々によりまして、6月の医療収益については5億9,300万円まで上げることができたということでございます。

一方で、医業の費用を見てまいりますと、収益に比例をいたしまして増加をしているということでございますけれども、調達のコストを抑えるということで、契約の見直しを進める等々によりまして、一層の合理化に努めているところでございます。

また、第1四半期の損失の状況、かなり多いのだというようなことでございますけれども、現在第1四半期が終了したところで、今のところ4月に発生をいたしましたシステム障害、この影響がかなり多いものというふうに考えてございます。

システム自体は1週間程度で順次復旧したというふうに聞いてございますけれども、その間に受け入れられなかった新患がシステムの復旧後にも影響が出ているということのようでございます。現在、東千葉メディカルセンターでは、この損益を回復、挽回すべく、経営の改善に取り組んでいるところでございます。

また、県からの追加支援の状況でございますけれども、きのうの質問にもお答えしたとおりでございますが、8月20日に地元の選出議員同席のもと、東金市、九十九里町両首長が県に訪問をし、改めて追加の財政支援の要望を行ったところでございます。

今後ですが、8月24日に開催をいたしました経営健全化会議の内容等々をもとに、実務者レベルで協議を進めていく予定でございます。

○議長（浅岡 厚君） 高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ちょっと時間がないものですから、端的に回答していただくとありがたいです。

それで、平成30年度については、この年がもう5年目になりますので、一番大事だと思います。しっかりやっていただくということで、各項目目標を達成していただくように御尽力いただきたいと思います。

2番目に移ります。

評価委員会等の会議メンバー刷新についてということで、まず理事会の中の監事、これが平成30年9月30日、今月の30日に任期満了となると思います。

今回なぜそれを出してきたかということ、第2期中期計画、4年間やって結果が出ていないということです。なおかつ監事は公認会計士です。それがゆえになぜ一つも改善ができていないのかということをお私に思っておりますので、その辺だけ監事の要は変更をぜひお願いしたいと思うんですけれども、町長、いかがお考えですか、お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

(午前10時15分)

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時16分)

---

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 監事の任命につきましてでございますが、町長答弁にもございましたとおり、町長と東金市長が協議によりまして、東金市長が任命するということでございますので、町の一存では変更できないということを御理解願いたいと思います。

しかしながら、議員おっしゃるとおり、現在監事につきましては、定款の上では2名以内

というふうに行っているところを1名選任しておりますが、法人の業務運営上重要なポストでございますので、今後の選任につきましても、東金市の市長と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

町長、ぜひ東金市長に提言をしてください。お願いいたします。

それと、評価委員会、あと検討会議、そういったメンバーもやはりイエスマンでは私はだめだと思うんです。ですから、その辺の刷新も含めてお願いを申し上げます。

次に移ります。

各診療科別、医師人件費、人数と金額についてということで、私はなぜこの資料が提出できないのか、ちょっと理解ができません。これは各診療科における医師の貢献度、これを対比するものです。各診療科の医業収入に対して医師の人件費割合、それが普通は大体15%程度というふうに言われています。これが低いほど貢献しているということになるかと思えます。高くなると、これはその見直しをしていかななくてはならないゾーンになってくるのではないかなということです。

ですから、単純に医業収益と医師の人件費、これを比較したものですけれども、医業収益を伸ばすか、人件費を抑制するか、どちらかしか私はないと思っているんです。設立団体として簡単にチェックできる項目なんです。この考え方をぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけれども、できるのかできないのか、それだけ回答してください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

東千葉メディカルセンターのコンピュータシステムの中に、そういった機能がないというふうに伺っておりますので、今後その辺を再度確認をするとともに、深掘りできるものであればさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ぜひ検討してください。

4番目として、医師報酬等に係る資金の流れについてということで質問させていただきます。

したけれども、これは臨床研修センター分はもう千葉大に行くということになっていていると思います。私は、通常の医師報酬がどういう流れをしているのかということを探ねているんです。それだけわかったら教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前10時19分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時20分）

---

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

臨床教育センター以外の医師の給料の流れにつきましては、メディカルセンター側からその医師に対し給与として支払われてございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

次に移ります。

看護師奨学金制度の概要についてということでお尋ねをしましたがけれども、要は平成29年度の東金市、九十九里町の拠出内訳というか、要は九十九里町は東金市にお金を出している、5分の1出しているというだけということではないんでしょうかね。その中で、大学生に入学金と奨学金、これを支払われているのか。ほかの市、町で運営しているところもあるし、病院も近隣いろいろありますけれども、その辺の比較として現状どうなのか。

私は見直しをできればしたほうがいいかなと、町から出るお金を極力減らしたいという観点からなんですけれども、その辺はいかがか、質問させていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 修学資金の貸し付けについてお答えをさせていただきます。

この資金につきましては、東金市にございます東金市看護師養成修学資金条例に基づきまして、修学資金を年間120万円、入学のときには支度金として初年度50万円を貸し付けるという制度でございます。本町につきましては、持ち分5分の1として東金市に対して支出を

しているものでございます。

なお、他団体の状況ということで御質問がございましたが、山武市ではさんむ医療センターの看護師の確保に月5万円で4年間、1学年当たり20名程度の枠を確保しているというふうに聞いてございます。また、さんむ医療センターでも独自に年間100万円の奨学金が併用できるということですので、合計するとメディカルセンターを若干上回ろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ちょっと時間がないので、6、7、8は省略します。

9番目、医療機器購入の平均落札率と情報開示についてということで、平成26年度、起債が東金市、九十九里町で3億円、27年度が2億9,410万円、28年度が1億160万円、29年度が2億1,620万円の要は起債が出ていると思います。借り入れて病院に貸し付けていると。

その開札証書も入札状況も把握できていないのかどうか、その辺だけ確認させてください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

26年以降の貸し付けについては、医療機器に係るものかと思えます。手元に資料がございませんので、メディカルに確認をした後にお答えをさせていただきますけれども、メディカルセンター側では、病院内にあります流通委員会において必要な物品の検討を行いまして、財務課で調達の手続をしているんだというふうに聞いてございます。

開札につきましては、先ほど町長答弁にもあったとおりでございますけれども、金額によって公開の範囲を今後決定していくんだというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

10番目、今後の課題と対応策についてお尋ねします。

まず、私のちょっと個人的な意見も入ってしまうかもしれませんが、千葉県の追加財政支援、9年で29億9,600万円、これを私は受けないほうがいいんじゃないかなと、ほかの地域でこういう独法に30億円ものお金をただでくれている、受け取っている病院がありますか、私はないと思っているんです。ですから、さんむ医療センターも国保成東病院からさ

んむ医療センターにかわる場合でも、私は千葉県から振興資金の借入れをしていると思うんです。

千葉県の管理下のもとで運営をしていただくということのほうが通常は借入れをするということになるんじゃないかなと思うんですけども、これを県が簡単に29億9,600万円計画して、今年度末に出しますよということ自体のほうが私はおかしいんじゃないかなと思っています。ですから、千葉県の振興資金、これの借入れも検討をしていただくと。

それと、地域医療連携、この近隣の病院との連携等の考え方と地域包括ケア病棟、東千葉メディカルセンターがケア病棟が42床もあっていいのかと、通常は病院機能としてはケア病棟じゃないんじゃないかなと思っています。

それから、最後に債務超過解消、30億9,000万円をどういうふうに解消するのか、あと自己資本の充実と、いつも評価委員会に行くと、ただ単に債務超過の解消と自己資本の充実、この言葉しか出てこないんです。対応策は全くないんです。そういったところで、本当の評価委員会の役目をなしているのかどうか、最後に町長、お答えできたらばお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えをさせていただきます。

まず、追加財政支援の話ですが、今年度からスタートいたしました第3期中期計画、この中では、県からの追加財政支援を見込んだ状況の中でのスタートとなっておりますので、御理解をお願いしたいと存じます。また、地域医療連携につきましては、東千葉メディカルセンターが地域医療支援病院の承認を受けるに当たりまして、実績といたしまして患者の紹介、あるいは逆紹介を進めてまいりました。これにより医療の連携のベースはできているものと考えております。今後、より一層医療の連携、それから役割の分担を進めていただきたいというふうに思っております。

また、地域包括ケア病床でございますが、東千葉メディカルセンターの経営を改善するために、地域包括ケア病床廃止をして、総合入院体制加算を獲得すると、さらにこれによりDPCの係数が上がるということも、確かに議員おっしゃるとおり考えられます。

しかしながら、地域にこの地域包括ケア病床に入院する患者様の受け皿となる病院が必要となります。地域ケア病床の扱いにつきましては、今後地域の医療連携を進める中で、あわせて検討する必要があると考えております。

最後に、資金収集の話でございますが、現在東千葉メディカルセンターは麻酔科医等々、医療スタッフも充実してまいりました。まずは、本業としての手術件数を増加させること、

次にDPC病院といたしまして、係数を上げることが収益の確保につながるものと考えてございます。そのために事務方も含めた中で、このDPC係数の獲得に取り組んでいるところでございます。

また、経費の改善につきましては、医薬材料費等々、開院以来続いている長期継続契約の見直しや内製化、委託業務の見直し等々も、細部にわたってまだまだやれることがあると考えておりますので、御理解をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

また、メディカルのことは、最後時間がありましたらちょっとお話をさせていただきます。

2番目の海の駅九十九里における課題と対応策、これについて、まず1番目として、前指定管理者に対する事務調査と視察についてということで、これは地方自治法157条においてちゃんと明記されていることだと思います。必要に応じて実地調査ということで、先ほど御回答はいただいておりますけれども、要は九十九里町の補助金団体であります。ですから、年1回程度実施することは、私は重要だと思っています。

千葉県もこの間、7月25日ですか、商工会のほうに現地調査行かれていたと思うんですけども、要は2年前に補助金の不正受給、不正流用事件、これが発覚しているわけですから、私は実地調査は必要と考えています。これに対して、町当局の考え方をお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 高木議員の質問にお答えさせていただきます。

実地調査の必要性ということですが、県は補助団体である商工会へ定期監査をこの数年は毎年実施しているとのことでございます。

町は、いわし交流センターの指定管理における関係書類や帳簿等の実地調査を必要に応じて行ってきたところでございます。町の補助団体としての事務調査は、千葉県商工労働部や千葉県商工会連合会で既に調査を実施しているため、現時点では必要がないと判断しております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

県の商工労働部、商工会連合会、この調査ということですが、私は全てうみが出て

いる状況とは考えていません。ですから、万が一何かあった場合には、課長、責任とれるんですか、再質問します。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

県の商工労働部や千葉県商工会連合会での調査で、その辺が明るみに出ると、結果によっては調査もあり得るというふうには思っております。

○議 長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ちょっとその辺をもう一度よくまとめておいてくださいよ。何かあってからじゃ遅いんですから、事故未然防止、この観点から、どんな対応もできるように、私は町当局に要望いたします。

2番目として、前指定管理者に関する収益金返還請求についてということで、まだ協議中だということで、4月いっぱい千葉観光公社に移っているわけですよ。決算も出ているんです。4月の決算もあれはマイナスだったかと思えますけれども、出ています。

そういう中で、要は剰余金が2,165万円、それと27年度に本会計、繰り入れたお金が800万円、合計すると2,965万円です。そのうちの1,000万円を寄附というのも、ちょっと考え方として、寄附の考え方も教えていただきたいことと、2,965万円の私は全額でも返還を請求する権利があるんじゃないかなと思っておりますけれども、その2点について回答を求めます。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

利益剰余金の取り扱いにつきましては、町長答弁にございましたとおり、協定に基づき協議してきたところでございます。そのうち今回1,000万円の寄附をいただいたと、寄附を決定したのは、商工会さんのほうで寄附ということで決定をしていただいたというふうに考えております。

それと、全額が返還金ということでございますが、前回の答弁でもお答えさせていただきましたが、返還請求というような性質を持っている金額ではないというふうに判断しております。しかしながら、利益剰余金につきましては1,000万円寄附後の残金、それと29年、また30年度の利益剰余金につきましては、会計期間が来年3月31日まででございますので、この会計期間閉鎖後に再度協議していくということで、町長答弁でも御回答しておりますことから、御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ぜひ協議をもっと本腰を入れてやっていただきたいと思います。1,000万円の寄附ではない、返還ですから、それ以上に幾ら乗せられるのかということをごきちっと協議してください。報告をまた再度求めます。

3番目、今後の課題と対応策についてということで、前指定管理者とは契約解除について、平成29年3月、去年の3月から行政側と協議があったと思うんです。進められた、それにもかかわらず、1年後の今年の平成30年2月になって、慌てて出店者、出品者に対して説明をして、余りにも1年経過するということがおかしい、私は思っています。去年の3月以降の中で出店者、出品者に対する説明があっただけではないかなと思っております。

私は、最後にこの海の駅九十九里の関係で、行政側と前指定管理者については、今後の問題も含めて、出店者、出品者は31年度で終わりですよ。補償問題を本当に検討しているのか、検討していないのか、私は発生してもおかしくないんじゃないかなと思っておりますので、これについて説明を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 出店者、出品者に対しての補償問題というところでございますが、指定管理者との間での協議事項というふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

私は、行政側も問題があると思います。1年前以上からわかっていることに対して、その協議が進まなかったということは、私は問題だと思っております。

次に移ります。

入札工事発注における課題と対応策、1、2は今ある程度御回答いただきましたので、3番目、平成30年度における工事落札状況について、今回6件、道路工事、あと駐車場の補修とかということで進んでいると思います。これは本当に道路補修工事とか、年度内における予定工事なのか、計画資料に基づいて実行されているのか、去年、前年度の事例を見ると、計画はあっても全く進んでいない状況だったにもかかわらず、今回は6件も工事が進んでおります。その中で平均落札率、私は98.275%だと思っております。最高の落札率が何と

99.973%、ほぼ100%です。ほとんど6工事が95%以上の工事になっていると思います。

私は、業者間でのこの地域における割り振りとか話し合いが全然ないのかどうか、私はよくわからなくなってきました。実際に誰もわかる人というのは、そこにかかわっている人しかわかりません。ですから、一つ予定価格の中で829万円の予定価格で落札金額が828万7,800円と、その差がわずか2,200円です。本当にこれは発注工事として大丈夫なのかどうか、その辺がまず第1点。

それと、ガス事業課におけるホルダー点検ですけれども、予定価格が4,609万円に対して落札金額が3,930万円と、落札率では85.267%ということですが、これは逆に最低価格3,917万7,000円を基準として若干上乗せをした金額と私には思われるんです。予想がされる。

ちなみに、防災行政無線整備工事、これも28年度から30年度、実施がされておりましたけれども、これも最低価格に対して、公表はされていませんけれども、最低価格に1万円ぐらい上乗せした価格で工事契約がされているのではないかなと、その辺をどうなのか。要は落札率が高いことと最低価格を基準にした取り組みがされているのか、されていないのか、その辺をお尋ねします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、落札率ということでお話がありましたので、御質問にお答えさせていただきます。

談合の疑いというようなものに関しましては、私どもはその事実を知っておりませんので、仮定ということでのお話はできないということを御理解いただきたいと思います。

その上で、工事の積算にしております基準書等につきましては、国、県の積算基準及び単価や刊行物として公表されており、それらを近年の計算ソフト等を使いながら、精度が高い積算というものが現在はおされておるといふふうに私どもは思っておりますので、工事の内容について細かく見せておりますので、積算上、町が積算したものと似たような数字が出るのはやむを得ないかなと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ちょっと時間がなくなっちゃったので、最後の次期ごみ処理施設、この内容について、まとめ一括で質問します。

建物設備、機械設備等において、私は約156億円かかるような話を聞いております。そし

て、延伸道路とか周辺の附帯工事、これをひっくるめると約200億円近くかかるんじゃないかということで言われています。先ほどの回答だと148億円とかいう金額でしたけれども、実際には200億円ぐらいかかっちゃうんじゃないかなと。

その中で、分担が要は今度旧成東、あれが抜けるわけですから、東金市、大網白里市、九十九里町、2市1町でこの計画を進めていかななくてはならないということなんですけれども、これが事業債も借り入れも起こさなくちゃいけないし、一般会計から資金も出さなくちゃいけないと、そういう中で、本当にこの計画を実際に乗っていけるのかどうか、その辺ちょっと説明を求めます。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

今、議員からお話があったように、先ほど町長答弁でも御説明がありましたように、現時点で概算で建設費、調査費を含めて、総事業費約148億円と見込まれておりますが、今後実際に話が進んでいく中で、事業規模の適正化などの協議にも入ってきますので、その際に構成市町村が過度の負担にならないように求め、また最小の経費で最大の効果が上げられるように組合に要望していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 時間です。

暫時休憩します。再開は11時です。

(午前10時43分)

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時58分)

---

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、8番、杉原正一君。

(8番 杉原正一君 登壇)

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

平成30年九十九里町議会9月定例会において、一般質問をいたします。

まず、質問に入る前に、昨日来からの台風21号によって被害をこうむった地域の皆様方に、心よりからのお見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

まず、初めに東千葉メディカルセンターの4年間の累積赤字、57億300万円について質問します。

この57億300万円が今後赤字がどのように推移していくのかということをもとに初めに質問します。次に、このような57億300万円もの赤字が4年間において発生してしまった、この責任をとるべき人は誰なのかということをもとに質問します。

次に、同メディカルセンターに町の貸付金について質問します。

町はメディカルセンターに幾ら貸し付けてあるのか、またその貸付金が返してもらえる見込みがあるのかどうかということをもとに質問します。

3番目に、下げ止まらない人口減少について質問いたします。

この下げ止まらない人口減少の一番の原因は何なのか、次にその人口減少をどのように町は分析しているのか、次に町は当然対策は打っていると思うんですね。その対策とその成果について質問します。

最後に、町道の道路及び排水路の改修計画について質問します。

道路が悪くなっているということが我が町の人口減少に大きくかかわっております。特に若い人たちが結婚をすると町外に出ていっちゃうというケースが非常に多いですね。いろいろ私の耳に入ってくると、勤めに出るのに車で通わなくちゃいけないと、そうすると全面道路が2m70ぐらいしかない。車がすれ違えない。そのような道が余りにも多過ぎると、なかなか嫁さんが来てくれないと、こんなような話も聞いております。ですから、今後の町は改修計画をどのように策定してあるのか、最後に今後改修をどう進めていくのかということに関して質問します。

なお、再質問は自席で行います。

○議長（浅岡 厚君） 杉原正一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 杉原正一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、東千葉メディカルセンターの4年間累積赤字57億300万円についての御質問にお答えいたします。

1点目の今後の赤字の推移についての御質問ですが、千葉県からの追加支援を踏まえた第3期中期計画では、平成33年度までの累積赤字を67億400万円として見込んでおります。

2点目の責任をとるべき人は誰かとの質問ですが、東千葉メディカルセンターは、地域住民にとってはなくてはならない病院として機能しておりますので、県や千葉大学附属病院の支援を受けながら、東金市とともに経営を安定化させることが私の責務だと考えております。

次に、同メディカルセンターへの町の貸付金についての御質問にお答えいたします。

1点目の幾ら貸し付けているかとの御質問ですが、東千葉メディカルセンター整備事業基金からの貸付金につきましては、平成29年度末現在の総額で、市、町合わせて32億9,700万円となります。内訳を申しますと、東金市分24億4,390万円、九十九里町分8億5,310万円となっております。同じく、病院事業債の平成29年度末現在高は92億2,529万円で、内訳は東金市分が70億4,722万4,000円、九十九里町分は21億7,806万6,000円となっております。

2点目の返してもらえる見込みはあるのかとの質問ですが、本年度から始まる第3期中期計画では償還金を前提としておりますので、運営状況を踏まえた中で、計画に沿った償還を見込んでおります。

次に、下げ止まらない人口減少についての御質問にお答えいたします。

1点目の一番の原因は何かの御質問ですが、全国的に人口減少時代を迎え、今後どの地方自治体でも、いかに人口減少を緩和させるかが大きな課題です。本町では、少子化と人口流出が減少原因であると捉えております。

2点目の人口減少の分析をしているのかの御質問ですが、近年年間約2%から3%の人口が減少している状態が続いております。人口減少の要因を調査するため、本年5月から数値的データ分析だけでは把握のできない情報を収集することを目的として、転入・転出者に対してアンケート調査に協力をお願いしております。現時点ではサンプル数が少ない状況ではありますが、今後この調査で得られた住民の声も含め、総合的に人口減少の要因を分析していただきたいと考えております。

3点目の人口減少の対策と成果についての御質問ですが、人口減少対策として平成27年度に九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策への取り組みを実施しております。人口減少対策の一つの成果として、移住、定住の取り組みにより、平成28年度、平成29年度の2カ年で、7世帯、20人の定住促進が図られました。町としましても、地方への新たな人の流れをつくることが重要と捉えており、産業や子育て、教育など、あらゆる観点から人口減少対策に取り組んでまいります。

次に、道路、排水路の改修計画についての御質問にお答えいたします。

1点目の計画を策定してあるかについての御質問ですが、国の社会資本整備交付金を活用

した道路等の整備に関しては、社会資本総合整備計画を策定しております。

2点目の今後どう改修を進めるかについての御質問ですが、町の道路整備の状況として、舗装道路及び橋梁の老朽化対策に重点を置いて取り組んでおります。舗装道路については、今年度において舗装の状態を把握するための路面性状調査を行い、舗装の修繕計画を策定いたします。今後はこの修繕計画に基づき、舗装修繕を優先事業として進めてまいりたいと考えております。

以上で、杉原正一議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

まず、初めの累積赤字の今後の見通しですけれども、33年度末で67億400万円、今から10億100万円の増と見ていますね。1週間か10日前、病院側から説明に来ましたけれども、先ほどもありましたけれども、第1四半期において既に3億8,000万円の赤字が見込まれていると、7月、8月もうわさではそこそこ両月で1億5,000万円ぐらいの赤字が出るんじゃないかと、そうすると33年度の予定が31年度末には67億円ぐらいになってしまうということなんです。ちょっと甘過ぎるんじゃないかと、これが3年後に67億400万円ではなくて80億円とかになった場合にどうするんだか、それが1点と、来年の3月末、本当に予定の8億円ぐらいで済むのだからどうなのだから、その辺についてまず質問します。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えをさせていただきます。

まず、累積赤字についてでございますけれども、現在進められております中期計画に沿って、まずは経常収支を黒字化をする、そういったことで収支が緩やかに改善をしていくものというふうに考えております。また、この中で現在協議が進められております県からの追加財政支援等々も含めて、メディカル側では現在経常収支100%に向けて経営の改善に取り組んでいるところでございます。

また、本年4月の状況でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、想定ができないシステム障害等々のトラブルによりまして、第1四半期としては苦しいスタートになってございます。メディカルセンターはこのマイナスを打ち消すべく、改善に取り組んでいるところでございますので、御理解をお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） システム障害なんていうのは、これは何日もかからないで直っているの。こんなのは理由にならないんですよ。コンピュータが動かなくなると外来で来れば問診で聞けるわけだから、カルテは手で書いてもいいわけだから、そうすると努力が足りないということになっちゃうんだよね。

第2四半期も始まって2カ月も過ぎちゃっているわけで、うわさではそこそこ赤字が出ているようですよ。だから、恐らく33年末の67億400万円の赤字が来年の3月には赤字がそれを達成しちゃうでしょう。

県の助成金といったって、まずこの赤字に対して助成金出してくれますか、赤字が減りますか、その質問をします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 県との協議につきましては、現在開始された、始まったばかりのところでございます。また、今後不測の事態に備えては、引き続きその点も含めて県と協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） まず一番の問題は、赤字がだらだら出ていっちゃっているのかということだよ。

それから、先ほどのこの責任問題なんですけれども、ここをはっきりしないといけないわけですよ。何でこんな赤字が出ちゃったのか。当初は3年目でフルオープンだ、4年目から黒字だと、昨年度を見ても12億何千万円の赤字、恐らく今年度も10億円ぐらいの赤字は出るでしょう。

千葉県がはっきりと支援をするということが決まっているならいいんだけど、県議会の発言等を見ても、町や県当局はなかなか渋ったような回答ばかりですよ。だったらもっと責任の所在をはっきりして、次にどういう手段を打っていくかということが非常に大事だと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 現在、東千葉メディカルセンターでは、この第3期中期計画に沿って、増田理事長を中心に経営改善に取り組んでいるところでございます。

私ども設立団体といたしましては、責任は誰というものではなく、まずはこのメディカルの取り組みについて、県とともにしっかり支援していくことが重要であるというふうに考え

ております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

今の課長の立場では、それ以上のことは言えないと思うんですよね。ですから、もう少しこの責任の所在をはっきりして、また次回、12月定例会においても一度同じことを質問します。そのときはもう少し責任がこういうところにあるんだよということをはっきりと答えてください。それとともに、今後町は起債を講じてあるわけですね。これに対して、今後幾ら返していくのかということをお知らせしてきょう通告しておきますので。

続きまして、次の項目いきます。

町は30億円を超えるお金をこのメディカルセンターに貸し付けてあるわけですね。これはその次の問題と一緒に言いますけれども、返してもらえる見込みはあるのだからどうか、この辺をはっきりちょっと聞かせてください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 町長答弁にもありましたとおり、償還を前提として貸し付けておるものでございますので、返してもらえるものというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

課長もこの4月から担当課長になったばかりで、まだまだ勉強不足、研究不足の点があると思いますので、これからしっかり勉強していただいて、12月にこの問題はもう一回やりたいと思います。

次の問題に入ります。

下げ止まらない人口減少なんですね。先ほどの答弁の中にも、全国的に人口減少しているんだというんだけど、我が千葉県においては、人口が微増であるけれども、毎月増えているんですよ。県民だよりを見ると千何人とか二千何人とか増えている。ところがこの銚子市から特に太平洋沿岸沿いに関しては、非情なる減少、簡単に言えば西高東低というような形になっちゃっているわけですね。

だから、そこにおいてまずもう一度聞きます。原因の一番は本当に何にあるんだと、少子高齢化になっちゃったというのも、なぜ少子高齢化になっちゃったんだという、ここを真剣

になって考えて対策を打たなくちゃいけないわけですね。だから、もう一度この人口減少に関して、一番というよりは主な原因について再質問します。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、質問に答えさせていただきます。

まず、今年度4月から7月までの状況なんですけれども、転入者が141名、転出者が158名ということで、転出者のほうが現時点では17名超過しているというような状況であります。

また、転出先の傾向を調べてみますと、千葉県内の転出者というものが全体の6割、県内でも山武地域内に転出したものとしましては、先ほどの6割の中の44%、大半を占めているということから、県内のしかも近隣の市町へ流出しているというものが一つの傾向ではないかというふうに見ております。

また、少子化という中ではありますけれども、1人の女性が生涯に何人の子供を産むかというような合計特殊出生率というようなものがあるんですが、これについて、データのとれる平成28年度では1.11ということで、27年度よりは若干ではありますけれども、合計特殊出生率というものは増えておるといような状況にはなっております。しかしながら、転出をされる方が多いということでございます。

転出につきましては、若い方々、それぞれ大学へ行くだとか、仕事につくだとか、そういう一つの人生の転機の中で九十九里町を離れていくというような傾向があるかと思えます。また、それからしばらくして戻ってくるかということ、なかなかUターンして戻ってきたり、近くに来たとしても、九十九里町までは戻ってこないというような傾向にあらうかと思っております。そんなところで状況を判断しております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

昭和30年に合併したとき2万1,000幾らという人口があったわけですね。それから大分減ったわけですね。たしか1万8,000人ぐらいまで減って、それから十数年前に住宅ブームが起きたかどうかということもありますけれども、2万1,000台に乗ったわけですね。今度はそれから右肩下がりにずっと下がってきちゃっている。5,000人以上減ってきちゃっているわけですね。

この2万人以上あったときに、特に2万人を切ってしまったときに、なぜ町として真剣に検討しなかったのかと、今の課長の答弁を見ても、今年度だけなんですね。昨年度幾ら減

っていますか、課長、私が聞いた範囲内では400人以上は減っているということですよ。

だから、次の問題に移るけれども、分析をもっときちっと、後手、後手にならないように、職員結構いるわけですから、データはパソコンを打てば、入力しておけば今すぐ出てくるわけですから、だからこの辺をもう少し真剣に考えないといけないんだけど、その分析についてはどのようにしていますか。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前11時22分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時23分）

---

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） さっき言ったように、道路幅が非常に狭いと、本来で言う建築基準法、都市計画法、そういう道路に認定されないような道路ばかりになっちゃったわけですよ。かつての自転車や徒歩の時代の9尺道路というか、2m70ぐらいの道路が余りにも多過ぎると、こういう点も何にも分析していないんだよね。

今の九十九里町の状況がどうか、1つにはスーパーや何か周りに買い物をする場所があるかどうか、例えば不動堂にあるスーパーがなくなって、結構回帰現象で東京のほうで戻っていった人もいます。だから、栗生だとか不動堂だとか、あの辺も空き家が大分増えてきちゃっていると、こういうところを何にも考えていないんだよね。

私も今議会、議員に戻ってから、土地区画整理事業、始めなければしょうがないでしょうといったって、全然何も関心もない。土地区画整理事業という言葉さえ知らないのかなと思っちゃう。だから、そういうことでは本当にしょうがないんだ。

次の問題に移ります。

最後の道路の改修計画、策定してあるかということなんだけれども、まだ策定していないというような形ですね。どうしてこんなに進まなかったのかと思うんだけど、課長もこの4月来ばかりだから、答弁しづらいけれども、前の人がやってあったかないかどうか、そこだけは答えられるでしょう。答弁をお願いします。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

先ほど町長答弁の中でお答えさせていただきましたけれども、国の社会資本整備交付金を活用した道路等の整備計画については、作成しておる状況です。これは交付金をもらうための計画でありまして、議員がおっしゃるように、本来の道路整備に関する計画というのは現在のところはございません。それで、今後先ほど町長答弁にもありましたように、路面性状調査を行い、整備計画を立てる予定となっておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 最後の問題、まず先にちょっと聞きますね。

今年度、先ほど入札で道路が何か何本かあったように聞きましたけれども、今年の予定はどうなっていますか。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

今年度の整備予算及び整備箇所は、舗装補修修繕工事予算で約6,900万円を当初予算で計上してあります。このうち、国庫補助事業の社会資本整備事業防災安全交付金の対象事業として予算計上しているのが舗装健全度調査業務委託費で900万円、工事費で約4,000万円の計4,900万円を見込んで計上しておりましたけれども、事業費で約600万弱の採択となっております。

整備箇所予定ですけれども、粟生地先の道路拡幅部で189m、あと片貝地先で道路80m、田中荒生地先、宮島池交差点より海側に約110m、小関地先の九十九里小学校交差点から丘側に約200mで計4カ所、約579mを実施予定で、執行予定額としては約2,600万円を予定しております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 昨年度から見ると、大分課長の努力もあったのかと思うけれども、金額は上がってきているけれども、1カ所、1カ所のメーターが余りにも短過ぎるよね。この辺を本当に我が町をよくする。千葉県では人口は減っていない。だったら九十九里町も少しでもそれに近づけるような努力もしていかない。

だから、私も議員になって大体3年間なんだけれども、私の議員での力不足もあるけれども、町が余りよくなっていないと、このような認識です。終わります。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。再開は13時です。

（午前 11時 28分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時 58分）

---

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、2番、鎌田貴俊君。

（2番 鎌田貴俊君 登壇）

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

議長の御承認をいただきましたので、平成30年第3回定例会における一般質問を行います。質問事項は、通告に従い大きく3つの項目についてお伺いします。

まず、最初の項目は、小学校における英語教育義務化への対応状況及び課題についてであります。

小学校における英語教育は、7年ほど前から5年生、6年生を対象に外国語活動として必修化されました。そして、最近文科省により外国語活動における新学習指導要領が示され、それに伴い外国語活動はさらに小学3年生まで前倒しされていると聞きました。

そこで、2020年度の完全実施に向けた移行期間の中で、今年度から新学習指導要領がどのように小学校に取り入れられているのか、そのポイントについて御説明ください。

次に、現在指導を行っている外国語指導助手の方と担任教師との連携についてお聞きします。

なお、外国人の外国語指導助手はALTと呼ばれているようなので、本件質問でもその名称を使わせていただきます。

本町では、現在2名のALTがおりますが、そのうち1名の方が3小学校を担当しているとのことですので。

そこで、今後小学5年生、6年生において英語が義務化されると、担任教師が基本的に英語の授業を行うようになるのかどうか、ALTとどのように連携しているのか、そのお考えをお聞かせください。

3点目として、英語教育に係る講師の負担増に対する取り組みに関して質問します。

小学校における現場の教師の大変さについては、今さら言及するまでもありません。教員の働き方改革に関して言えば、新聞等でも国によるスクールサポートスタッフや教員OBを配置するなどの検討が取りざたされております。一般的に小学校の教師は、学級運営や授業の準備などで多忙と聞いております。しかも多くの教師の方々は、大学等の小学校教員養成課程において、英語の指導方法を学んだ方は、決して多くはないのではないかと考えられます。そのことに加え、担任が英語の授業を受け持つようになると、教科書のほか、個別に授業のための補助資料を準備したりすることも必要になってくるのではないのでしょうか。

そこで、それら英語教育に係る教師の負担増に対し、今後どのように取り組んでいくのか、当局のお考えをお聞かせください。

英語教育義務化に係る最後の質問として、各小学校間において児童の習得レベルに差が生じないための対策についてお聞きします。

これまでの外国語活動では教科書を使用しないものであり、したがって児童の評価はありませんでした。そして、義務化後は教科書の使用や教科としての指導方法が統一されれば、小学校間で児童の英語力に差が生ずることは少ないと思われれます。しかしながら、この指導方法の統一ということは、新たな分野では言うはやすしであり、教える側も単に教材だけではなく、例えば朝夕の挨拶などにも英語を取り入れることも考えられます。

そのような意味で、いずれ中学校で机を並べる児童たちの習得レベルに差が生じないように工夫することが重要であると考えますが、これらの点に関して対策として検討されていることがあればお答えください。

次に、大きな項目の2つ目、災害発生の初動期における住民等への広報体制についてお聞きします。

さて、つい先日の9月1日がどうして防災の日となったかご存じでしょうか。それは、大正12年9月1日に発生した関東大震災をその後の教訓として生かすため制定されたとのことであります。その関東大震災からは、今年で95年がたちました。全国では、これまでさまざまな震災が発生しておりますが、この関東近郊においても、いつ大きな震災がやってきてもおかしくはないと考えられます。

そこで、今月はきょうまで防災週間とのことでもあり、せめてこの機会にいま一度さまざまな観点から防災について考えてみることも必要であると思います。先月配布された広報8月号によれば、防災行政無線について、今年度をもって町内全域のデジタル化が完了すると広報されておりました。

そこで、まず災害が発生した場合の防災行政無線を用いた避難準備情報・勧告・指示等の伝達のタイミングとその内容についてお聞きします。

次に、聴覚などに障害を持つ方々や外国人など、災害情報を的確に入手することが困難な避難対象者への伝達方法として、平時から取り組んでいる活動があればお聞かせください。また、避難計画における警戒区域の設定については、いつどのように決定し、その上で当該区域への立ち入り制限、禁止、待機を命ずるのか、お聞かせください。

災害発生時の広報体制に係る最後の質問として、避難対象地域の住民等に対する避難警報の出し方について質問します。

つまり津波情報が発表されると、避難対象地域の住民等に対しては、防災行政無線においてJアラートによる放送が自動的に行われるとなっておりますが、それは町内全域に対する一律的なものであります。

そこで、災害対策本部等によるアナウンスは、それとは別に避難対象地域の中に定められた警戒ライン1から警戒ライン3までの各対象自治区ごとに知らされるのかどうか、実際の対応方法をお聞かせください。

質問の大項目、最後は「成年後見制度利用支援事業」の現状と今後の取り組みについてであります。

以前にもこの場で申し上げたことがございますが、本町における65歳以上の高齢者数は、前年度において約6,000人、高齢化率36%、つまりほぼ3人に1人が該当し、この割合は近隣自治体と比べても高いと言えます。一方、高齢者だけの単身世帯も3年前の調査では880世帯、全世帯に対する割合は約14%となっております。

そこで、今回の質問では、今後利用する対象が増えると思込まれる成年後見制度に関してお聞きします。

まず、成年後見制度利用の相談に関する主な窓口はどこかお聞かせください。

成年後見制度は、配偶者や親族による申請が基本ですが、親族等による申し立てが期待できないケースもあり、ここ数年自治体による申請が急激に増加していると言われております。これは子供による申請の次に多いとのことでもあります。このことは、まさに先ほど述べましたひとり暮らしの高齢者が増加していることにほかなりません。

そこで、本町における後見開始の申し立て件数の状況及び今後予想される見込みについてお聞かせください。成年後見制度の第一義的な目的は、財産等の管理であると思いますが、本人にとって差し迫って大きくかかわるものは、介護や福祉サービスの契約です。

そこで、これまで制度の利用を申し立てたケースでは、そのことにより介護保険や他の福祉サービスが受けられたのか、御説明ください。

最後に、親族や近所の人にも気づかれず、支援が行き届かない認知症高齢者に対して、今後どのような対策を講じていくのか、方針をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 鎌田貴俊議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 鎌田貴俊議員の御質問にお答えいたします。

なお、小学校における英語教育義務化への対応状況および課題についての御質問については、後ほど教育長から答弁いたさせますのでよろしく願いいたします。

それでは、初めに災害発生の中核期における住民等への広報体制についての御質問にお答えいたします。

1点目の防災行政無線を用いた避難準備情報・勧告・指示等の伝達のタイミングと内容についての御質問ですが、千葉県及び気象庁ほか関係機関からの情報をもとに、状況に応じた適切な住民避難ができるよう、適時的確に防災行政無線等を活用し伝達しております。

内容については、災害対策基本法により災害が発生し、または発生のおそれがある場合は、必要と認める地域の居住者、滞在者その他に対し避難のための立ち退きを勧告し、緊急を要すると認めるときは、避難のための立ち退きを指示いたします。また、避難勧告、指示に先立ち、住民の避難準備と要配慮者等の避難開始を促すため、避難準備・高齢者等避難開始情報を発令いたします。

2点目の災害情報の入手困難な避難対象者への伝達方法として、平時取り組んでいることはあるかとの御質問ですが、町では全町民へ災害情報を伝達する手段として、町全域をカバーしている防災行政無線を再整備し、活用しているほか、緊急速報メール、安全・安心メール、SNS等を活用しての災害情報の発信に努めております。また、災害時に確実に活用できるように、機器類の保守点検整備についても定期的実施しております。

3点目の避難計画における警戒区域の設定は、いつどのように決定するかとの御質問ですが、災害が発生し、または発生しようとしている場合、あるいは生命または身体に対する危険を防止するため必要があると認める場合に、町長である私が警戒区域の設定をいたしま

す。

4点目の津波情報が発表された際、避難対象地域の住民等に対してJアラートとは別に知らせるのかとの御質問ですが、平成27年に作成済みの町津波避難計画にて方針を定めております。

津波情報が発令された際、Jアラートにより防災行政無線、緊急速報メール、安全・安心メールが自動放送された後、手動にて再度津波に関する情報を防災行政無線、緊急速報メール、安全・安心メール等を活用して住民に繰り返し伝達してまいります。

次に、成年後見制度利用支援事業の現状と今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

1点目の成年後見制度利用の相談に関する主な窓口はどこかとの御質問ですが、この制度は認知症の高齢者や知的障害、または精神障害などにより、判断能力の不十分な方の財産や権利を守るための制度であり、成年後見制度の相談窓口は、障害者については社会福祉課、高齢者については健康福祉課で対応しております。

なお、高齢者の身近な総合相談窓口であります地域包括支援センターにおいても、成年後見制度の相談に応じております。

2点目の町長による後見開始の申し立て件数の状況及び今後予想される見込みはどうかとの御質問ですが、判断力が不十分であり、親族がいない方には町が申立人となり、成年後見制度を活用し、支援していく必要があります。平成29年度の実績で申し上げますと、町が申立人となった事案は1件でありましたが、今後は高齢者の増加などに伴い、成年後見制度の需要が高まることが予想されております。

3点目のこれまで制度の利用を申し立てたケースでは、そのことにより介護保険や他の福祉サービスを受けられたのかとの御質問ですが、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を締結する際にも自己判断ができない場合がございますが、このような方を保護し、支援するのが成年後見制度であります。本町においてもこの制度を活用し、財産の適正管理を行った被後見人の方々が介護保険サービスを4名、医療サービスを1名、それぞれ利用しております。

4点目の親族や近所の人にも気づかれず、支援が行き届かない認知症高齢者に対して、今後どのような対策を講じていくのかとの御質問ですが、認知症高齢者に対する早期の対応といたしましては、親族や近所の方々からの情報提供はもとより、民生委員の方々からも情報収集しております。また、この情報をもとに認知症初期集中支援チームを活用し、認知症の

早期発見に努めているところでございます。今後も地域包括支援センター、介護支援専門員、介護事業者、民生委員の方々とより一層の連携強化を図ってまいります。

以上で、鏈田貴俊議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議 長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

○教育長（中村誠一君） 鏈田貴俊議員からの御質問のうち、私からは小学校における英語教育義務化への対応状況および課題についてお答えをいたします。

1点目の本年度からの新学習指導要領のポイントについての御質問ですが、改訂された新学習指導要領の小学校の外国語科は、平成32年度から全面実施となり、それまでの期間は円滑な実施に向けた移行措置期間となります。移行措置期間中は、自治体により授業時間数に相違がありますが、本町の場合、5、6年生の外国語科が年間70時間、3、4年生の外国語活動が年間35時間で実施しており、完全実施の形を取り入れております。

2点目の外国語指導助手、ALTと担任教師との連携はどのようになるのかとの御質問ですが、本町ではこれまでALT2名のうち1名は九十九里中学校に、もう1名は曜日ごとに3小学校を巡回する形で配置し、小学校の英語については、ALT主体の授業を実施しておりました。今後は教科となることから、担任教諭が主体となってALTとのチームティーチングによる学習を展開することとなりますので、移行期間中にこの指導体制を確立いたします。

3点目の教員の働き方改革の中で、英語教育に係る教師の負担増に対しどのように取り組んでいくのかとの御質問ですが、学習指導要領は約10年ごとに改訂されており、教職員は改訂ごとにその内容に沿った教育ができるよう対応を図ってまいりました。今回も改訂内容に対する指導力不足があってはならないことから、教職員の心理的な不安を取り除けるよう対応を図っております。

教育委員会といたしましては、県、郡市主催の研修会等への出席や地域の研究会などへの積極的な参加を促しつつ、教育委員会に派遣されている教職員を中心に、町内小学校の外国語授業担当者の指導に力を入れ、教職員の不安解消に努めております。

4点目の英語が義務化、教科化されることにより、各小学校間で児童の習得レベルに差が生じないような対策は何かとの御質問ですが、移行期間中の現在、国で作成されているデジタル教材等を利用した授業の研究会や研修会が各地で行われ、指導方法の確立が図られてきております。また、さきにも申し上げましたとおり、町内教職員の英語指導力のレベルアップを図っているところですので、学校間での指導スキルに差が生じないよう対応していると

ころであります。

以上で、鑓田貴俊議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 2番、鑓田です。

順番によって再質問させていただきます。

まず、新学習指導要領への対応に関して伺います。

ただいま教育長からの御答弁で、本町では全面実施前までの移行期間であっても、既に完全実施後の時間数をやられているということを伺いました。したがって、今年度から小学校3年生、4年生については、実際に新たに外国語活動が加えられて、5年生、6年生も先ほどのお話ですと70時間と時間が増えたということです。

小学校の英語教育の義務化に関しては、中学校や高校の英語に向け、基礎学力を身につけるステップとして期待がある一方で、その分他の教科に係る時間が減らないか、または日本語の授業がおろそかにならないかなどと危惧する声も聞かれます。

そこで、現場を統括する教育委員会として、そのことについて御意見があればお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局主幹、内山茂樹君。

○教育委員会事務局主幹（内山茂樹君） ただいまの鑓田議員からの質問についてお答えします。

小学校の5、6年生を例に挙げますが、一週間の授業時間数というのは、昨年度までは29時間でした。これは週5日間あるうち、6時間授業の日が4日間、そして5時間授業の日が1日、合計で29時間となります。これにはもともと、昨年度までやっていた外国語活動の1時間が入っております。それが外国語科となって2時間となるということは、2時間ですから合計30時間になっていくという形で、実はほかの授業を減らすというようなことは行っておりません。その分時間は増えますが、週30時間の授業の中で行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 英語教育の義務化というのは、ある意味法的義務が生ずるということだと思います。したがって、これから小学校の現場では、英語教育という一見スマートさとは裏腹に、完全実施に向け、先ほど教育長からもありましたが、研修等に積極的に参加して

いく。そうなると、大変な準備等、経費もかかるのではないかと思います。町の今年度の予算では、語学指導外国青年招致事業として、前年度と同程度の予算が計上されておりますが、今後追加費目も含め、増えていくことは間違いないところだろうと思います。

そこで、この新学習指導要領導入に伴う関連経費として、国の補助制度はあるのでしょうか、わかればお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局主幹、内山茂樹君。

○教育委員会事務局主幹（内山茂樹君） ただいまの鍵田議員からの質問についてお答えします。

各自治体への予算の補助制度については、正直なところ勉強不足で正確な把握はできておりません。今後調査、検討させていただきたいと思います。

ただし、文部科学省では、小学校での英語教育推進リーダー養成研修というものも行ってあります。それはもちろん千葉県、そして東上総教育事務所、そして山武郡という形でおりてきて、昨年度から養成研修というのは行ってあります。

また、英語の専科教員を増やすという加配措置も行ってあります。ちなみに29年度に発表されたものにおいては、30年度から3年間かけて合計4,000人の加配教員を加えると、これは当然国、県費のほうで賄うということで、詳しいことはわかりませんが、町のほうではその予算をとということについては、今のところはないかというふうに思われます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鍵田貴俊君。

○2番（鍵田貴俊君） 次に、ALTと担任教師との連携に関連して再質問します。

今、内山主幹のほうから、県のほうの準備としては、英語の専科教員だとか、加配とおっしゃいましたけれども、増員ということでしょうか、お話がありました。

県外のある町立小学校では、中学のように今話の出た英語の専科教員だとか、あるいはALT自体など、外部人材を増員して教師との連携を強化しているという事例もあるようです。

先ほど県のお話はありましたけれども、本町においては、現状のところ現在のALTでやっていくということのようですけれども、それで本当に対応は可能なかどうか、ほかの教科は減らさない、英語の授業は増える。3年生以上は増やしたということで、本当に現状の体制で大丈夫なのかということをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局主幹、内山茂樹君。

○教育委員会事務局主幹（内山茂樹君） ただいまの鍵田議員からの質問についてお答えしま

す。

本町では、各小学校の外国語授業担当者の指導に次のような形で力を入れております。

本町では、今年度から教育委員会事務局社会教育係主査として着任した吉田という者がおるんですが、吉田は昨年度まで九十九里中学校で英語を担当した英語教育のベテランでございます。吉田主査には、いわば町教育委員会の外国語指導主事のようなそんな立場も兼ねさせていただいております。

吉田を中心に、1学期は各小学校に出向き、授業を参観した上で、困っていることや不安な点を先生方から聞き取っております。その解決方法のアドバイスも含めて、夏季休業中には、町の教職員を集めて授業の流し方などの指導に当たっております。これは2学期以降も継続して行い、今後も訪問等を通して外国語担当者の授業力向上に努めていきます。移行期間の2年間で、教職員の外国語授業実践に対する苦手意識や不安感を取り除くべく取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 次に、英語教育に係る負担増に関連して再質問します。

英語教育義務化への対応として、教師の研修や教材の紹介など、多忙な現場の負担軽減を図るため、アシスト面において先ほど伺ったほかにも何か検討されているのか、あればお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局主幹、内山茂樹君。

○教育委員会事務局主幹（内山茂樹君） ただいまの鎌田議員からの質問についてお答えします。

結論から申しますと、検討、実施しております。

主な2点を申し上げます。

1点目です。

先ほど教育長からもございましたが、県教育委員会、また教育事務所、山武郡市の教育研究会英語教育部会の主催する研修への参加を促しております。研修への参加や授業研究への参観を通して、または事務所の訪問による指導を通して、外国語指導の授業力向上を目指します。

2点目です。教材教具の充実です。

文部科学省では、全児童に使用する教科書や補助教材を既に配布しております。また、教

師に向けて年間の授業計画の例、全ての授業の指導書、全ての授業の流し方の例、授業で用いる学習プリントの印刷原稿、それからDVDデジタル教材、これを開発して、昨年度の2月、つまり平成30年2月に全国の小学校に配布しております。これら豊富な教材を活用し、ALTと連携をとりながら授業を進めるという形で対策をとっております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 英語教育に係る最後の再質問として、各小学校間の児童の習得レベルに差が生じないような対策について再度伺います。

5年生、6年生については、間違いなく翌年、あるいは2年後には中学校で一步進んだ英語を学ぶことになるわけで、英語教育に関しては、中学校側と今まで以上に密接な連携が必要になってくるのではないかと考えるわけですが、そこで小・中学校の教師間の交流を図り、今後小学校の教師が中学校の英語教諭から授業方法を学ぶなどの対応は検討としてあるのかどうか、御意見があればお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局主幹、内山茂樹君。

○教育委員会事務局主幹（内山茂樹君） ただいまの鎌田議員からの質問にお答えいたします。

中学校の英語担当においても、授業、それから授業の準備、学級担任であれば学級の仕事、部活動などなど、非常に公務で忙しいというのは小学校と同様であります。御指摘いただいたように、そういうことではあるんですが、今後検討課題としたいというふうに考えております。

ただし、先ほど申しましたように、主査の吉田が小・中の連携というんでしょうか、昨年度まで授業を担当しておりましたので、いろいろなノウハウを持っております。そこで、町の主催する研修会ということで、吉田には大分働いてもらって、鎌田議員の御心配されていることでの対応をとっているかという形になります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） ありがとうございます。

私のような門外漢がなぜ今回の質問をさせていただいたかと申しますと、2つあります。

1つは、英語が教科になるということは、検定教科書によりテストが行われ、通知表に数値による成績がつくということでありまして、この成績がつくということが生徒や保護者、あるいは塾の業界などにいずれ大きなインパクトを与えることは間違いないところであると

考えるからです。

もう一つは、それだけでなくとも小学校教諭は大変であると、私なんかの素人でも聞いている中で、ぜひ働き方改革を念頭にスムーズな移行をお願いしたいと思ったからであります。

ぜひ十分検討の上、対応をお願いしたいと思います。

それでは、次に避難準備情報・勧告・指示等の伝達のタイミングと内容に関し再質問します。

地域防災計画、津波避難計画において、津波による避難勧告を例えば例にとると、津波警報の発表を受けて避難勧告を発令するとなっております。一方で、九十九里町における津波第一波の到達時間は40分とされております。そうすると、災害対策本部立ち上げにかかる時間が避難を開始するまでの時間と深くかかわってくるのが考えられます。

そこで、地震発生からそれに伴う津波対策本部立ち上げまでに要する時間は、平日の場合ほどのくらいの時間を想定しているのか、参考としてお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 鎌田議員の御質問にお答えいたします。

御質問の内容は、地震が発生したとして津波の発生のおそれがあるとした場合、その警報が発令された場合に、どのくらいの時間をもって住民に対してその情報を流すことができるかというような趣旨かと思えますけれども、東日本大震災のときですけれども、3.11につきましては、テレビや報道機関からのニュースで、東北沖に大きな津波が襲来している。それから、既に東北の各地域には津波が来襲しているというのが第一報で流れてきたところでございます。

本町において大津波警報が発令されたのは、地震発生が2時四十何分で、たしか1時間半、2時間近くたった後だったと思っております。そこまでの間に、今言いました報道機関からの情報、それから千葉県からの情報を受けた中で、本町における状況はどうだろうかというのを判断しておるわけです。まず、この状況判断のもとにどういう行動をするかというのが防災の基本行動になっております。その間に対策本部を設置するかしないかの判断まで加えた中で、当時は多分同時に動いていると思えます。対策本部設置に向けて動いているのと、大津波警報の発令で住民避難とこれを流すのをほぼ同時に動いているはずですよ。

議員がおっしゃられたとおり、地域防災計画の中では、警報を受けて、津波の大きさ、警報の種類によって津波警戒ラインの1、2、3というふうに本町には区別がございますが、実際のところで申しますと、津波警報が3mなのか5mなのかという判断はなかなか難しい

と思っております。3.11の経験からも、津波警報が発令された場合については、ほぼ多分町内一斉に津波警報の発令とともに避難を促す避難勧告、避難指示を発令することになるのかと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 先ほど町長の御答弁の中でも、避難準備情報、これが避難準備・高齢者等避難開始で知らせると御答弁いただきましたけれども、この避難準備情報の名称に関しては、平成28年の台風10号により、東北、北海道の各地において多数の死者、不明者を出し、その際特にグループホームに入所している高齢者が多く亡くなったことを教訓として、その後高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするため、避難準備・高齢者等避難開始に改称されたと、名前が変わったと聞いております。この避難準備・高齢者等避難開始に関して、最近における事例をもとに再度質問します。

先月8月8日、台風13号の関東地方接近に伴い、当日18時27分、千葉県が大雨暴風波浪高潮警報を発表しました。

そこで、本町を取り巻く大網白里市、山武市、横芝光町、東金市、白子町などの自治体は、高齢者や体の不自由な方々など、避難に時間のかかる住民に対し、避難準備・高齢者等避難開始を発令の上、避難開始を促し、それはテレビのテロップでも何度も流されました。一方、九十九里町では発令されませんでした。その際、周辺自治体と同一歩調をとらなかった経緯、あるいは判断基準はどのようなものであったのか、参考にお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいまの御質問にお答えいたします。

国の避難勧告等に関するガイドラインで、この中の特に災害が台風である場合については、台風の強さ、位置、暴風域の範囲等、この予報を判断材料として、その地域で起こり得るべき被害を想定した中で発令をするということになっております。

それから、避難勧告、避難指示を発令する前段として、今後この地域において避難勧告、避難指示を発令する見込みがあると、そういう場合に関して避難準備・高齢者等避難開始の発令をすることとさせていただきます。

そこで、議員おっしゃる8月8日、台風13号の来襲時の本町の状況について若干御説明をさせていただきますと思います。

当日、台風13号の進路は、千葉県の太平洋側に接近するという進路でございました。避難

勧告等のガイドラインに従い、各種防災関係機関からの情報収集に努め、8月8日の時間ごとに千葉県などの気象防災情報、それからこれは私ども町直接でございますけれども、銚子气象台との直接の連絡による情報提供のもと、8月8日当日夕方ごろから風雨が少なくなるとの見込みであるということ判断したところでございます。

そういうことから、近隣では避難準備・高齢者等避難開始の発令をされておったところですが、本町はこういう情報から、町内においてこれ以上被害が多くなるというよりも、風雨が強くなるということに至らないという判断をしたため、町長を含め執行部の中でそれを検討した結果、発令まで至らなかった。ただ、しかしながら御自宅では心配だという方のために、中央公民館に自主避難所を開設し、避難される方の受け入れを行うこととし、夕方には自主避難所を開設したところでございます。

議員がおっしゃられた近隣と同一歩調をとるかからないかというのは、そのときの現状を踏まえた中で、きちんと判断をしていかなければならないかと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 次に、警戒区域の設定に関して再質問します。

先ほど秋原課長から、津波の場合3mから5mという、なかなか判断が難しいということでもあったんですけども、津波に関して仮に3mから5m級のいわゆる計画でいえば大津波警報が発表された場合、想定される警戒区域はどのような区域が設定されるのでしょうか。例えば、産業道路より海側とか、想定事例として具体的にもしもわかればお答えください。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） お答えいたします。

津波の想定高さによる避難の指示の内容等についてでございますが、議員がおっしゃられたとおり、本町においては、先ほどもちょっと私もお話しましたが、警戒1、2、3のラインを組んでございます。これは県の防災計画、それから町の地域防災計画をもとに、3m程度であれば警戒第1ライン、5m程度で警戒ラインの2と、その上で警戒ライン3ということで設定を加えてございますが、先ほど申したとおり3m、5mの区別はなかなかつかないと思っております。

本町で計画の中で流す内容となっている内容をちょっと説明させていただきたいと思います。

まず、一番先に出るのは多分津波注意報ということで出ると思いますけれども、この場合については、基本的には海岸付近には近寄らないでください。それから、津波警報 3 m、5 mでございますけれども、これにつきましても海岸付近の方は高台へ避難をしてくださいという形でのまず避難の内容になるかと思っております。

それから、想定の大津波等についてはこれは全域に関し流れると。東日本大震災以来つけ加えたのが大津波警報が発令されました。海岸付近の方は高台に避難してくださいということで、サイレンの形式等の違いも含めて、住民の方に緊急を要するという形での放送内容に変えてあるところでございます。

大まかについては以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鏑田貴俊君。

○2番（鏑田貴俊君） ありがとうございます。

課長から、警戒ラインとか避難警報に関して御回答いただいたんですが、私が最初お聞きしようとしたのは、その警戒区域、ですから今御答弁の中で3 m、5 m級だったら海岸近くの方は高台に避難してくださいと、それを聞いた方は海岸近くってうちも入るのかと、だからそういうときは、例えばあらかじめ海岸近くというのは産業道路より下のことを言うんだよということができるのかどうか、難しいとは思いますが、私が質問した趣旨はそういうことです。

次に、避難対象地域の住民等に対する避難警報について、重複するかもしれませんが、再質問します。

津波避難計画では、避難勧告の場合は、先ほど課長からもお話がありましたとおり、警戒ライン1というのが比較的海岸に近い16の自治区、避難指示の場合は警戒ライン2、つまり準県から海岸寄りの住民等が対象になるということです。

その場合には行政無線で一律に放送されるということを伺ったんですが、例えば津波の大小、避難勧告や避難指示などの種類にかかわらず一律に伝達されれば、町内全ての住民が都度同じように避難行動を起こすことになり、かえって混乱を招かないかという危惧が生じます。また、そのような一律の伝達方法を一度とると、警戒ライン2や警戒ライン3の地域の住民は、オオカミ少年ではないんですが、次回さらに大きな警報が発せられたときに、また大したことないだろうと、そういう疑心暗鬼になる可能性もあると思いますが、その辺のことの御見解があればお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） お答えがちょっと難しいんですけども、若干の補足をしながら説明をさせていただきたいと思います。

津波警報発令時には、基本的には避難勧告、避難指示というのは出しません。あくまでも避難を命じます。警報として非難をしてくださいということで、避難勧告、避難指示という違いはもうございません。ただ、エリアの違いは出てくる可能性はあるということであります。

それから、議員がおっしゃるとおり、わかりやすい避難エリアの指示というのは、これも重要なことだと思っております。議員は産業道路ということもおっしゃいました。私どももよく準県とかというラインもございますけれども、これが放送する上ではなかなかわかりづらいということで、先ほども申しましたけれども、担当とすれば3m、5mかかわらず、もう全域に出すと、それが一番安全ではないのかなと。これはオオカミになってしまうかもしれないけれども、住民の安全を守る上からは間違いではないと思うんですけども、失敗することをおそれないで発令をしていきたいというのが担当の考えでございます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） ありがとうございます。

津波警報、避難情報は、発生する災害の種類や規模、タイミング等、全て想定内とすることは至難のわざだと思えます。ただ、今、課長からも御答弁あったとおり、少なくとも避難対象の住民等が混乱しないよう、こういう場合はこういうアナウンスがあるんだよ。こういう伝達方法についても、機会を見て周知のための御努力をお願いしたいというふうに思います。

最後に、成年後見制度に関して再質問します。

まず、後見の申し立て件数に関連してお聞きします。

先ほど町が申請した29年度の実績が町長より1件あったと答弁いただきましたが、同年度における相談の件数は何件あったのかわかればお答えください。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、高齢者について、平成29年度の実績で申し上げますと、地域包括支援センターにおいて36件でございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 2番、鏝田です。

個人的な見解で申し上げれば、申し立て件数の実績も大事ですが、それ以上に実際に沿って相談が行われていることが重要ではないかと考えます。したがって、そのためには相談体制の拡充策として、施設や病院だけでなく、ケアマネジャーや民生委員の方などからも直接相談を受けられるような体制が望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

成年後見制度の申し立てをされる方の中には、背景にはさまざまなケースを抱えている方が大変多かろうというふうに考えてございます。個々の事情に合わせて、職員の相談能力の向上であるとか、体制のさらなる拡充、充実というものを図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 先ほどの町長答弁において、認知症の早期発見に努めていくと御答弁いただきました。そこで、さらに今後望むことは、成年後見制度というものをもっと広く知ってもらう努力も必要ではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後の質問で、家族や親族などの協力が得られない場合は、ケースによっては町においても裁判所への申請ができるということについて、ぜひ、周知の対策をとっていただきたいと思っておりますが、その辺りに関してのPRといたしますか、当局のお考えをお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えいたします。

成年後見制度につきましては、健康福祉課、社会福祉課の窓口あるいは包括支援センターにおきましてパンフレットを配付する等々によりまして周知を図っているところでございます。

また、町の広報紙、それからホームページの活用はもとより、個々の相談を通じまして、制度の活用を広めていく等々、さまざまな方法で周知を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 将来において、成年後見制度を利用せざるを得ないような環境をお持ち

ちの方については、お元気なうちに前もって契約をしておくこともできるそうです。それは、任意後見制度というようですが、今後さらに、この成年後見制度が広く認知されることによって、任意後見制度に関する知識も広まるような環境となることを祈念しまして、今回の質問を終わります。

御協力ありがとうございました。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。再開は14時10分です。

（午後 1時56分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

---

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、10番、細田一男君。

（10番 細田一男君 登壇）

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

平成30年第3回定例会、通告してある3項目、4点について一般質問を行います。

質問に入る前に、さきの西日本豪雨で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興ができますようお祈り申し上げます。

国においては、与党自民党で総裁選挙が行われており、安倍首相と石破元幹事長の一騎打ちとなっております。安倍総理は党所属国会議員の85%から支持を取りつけております。党員票もありますが安倍総理の有利さは動かないと思います。国民が求めているのは安定政治という一番だと思います。着実に成績を上げ、国際社会でも評価されてきた、経済政策でも株が上がり、雇用も増大してきている。ただ、国内での評価には少し問題がある。実績には自信を持つのはいいが、首相や周りの人たちにおごりが見え、緩みも出てきているさまざまな問題の発生につながっているとされておりまして。

盛んに騒がれていた加計学園問題や森友学園問題及び財務省の文書改ざん問題などは、国会において野党の追及が甘いので、時間の経過と日にちの経過でうやむやとなり、闇の中に消え去ろうとしております。

東京都においても、都議会で自民党が野党となり頭の黒いネズミも闇の中に葬られ、小池

知事の率いる緑の党が与党となり、都政の改革が推し進められており、築地市場の移転問題でも一石が投じられ、汚染水問題で多くの追加費用、財源の投入が実施されました。市場関係者と行政の努力、周辺住民の理解が得られ1年近くおくれましたが、10月22日に豊洲市場への移転、開場にこぎつけられたと聞いております。

本町においても、頭の黒いネズミがいまだに存在しております。商工会における県の小規模地域活性化事業補助金の不正受給の不祥事も、補助金を返したので解決したとの概念でおると思いますが、根本は何も解決しておりません。当事者である商工会の理事長、会長、理事会は、会員並びに行政に不祥事の内容、経過をきちんと説明報告をしておりません。

本議会においても、毎年行政視察を実施しており、長野県に行政視察に行った後に議会改革に取り組んでおりますが、何も進んでいないと思います。行政運営は首長が責任を持って行うことは基本であります。議会の承認を得なければ実施することはできません。議会がきちんとした判断力を持つことが議会改革だと思います。

それでは、通告してあります3項目、4点について質問をいたします。

1項目めの防災（津波）対策に対する防潮堤の建設計画についてであります。漁港付近の防潮堤の建設計画についてお尋ねをいたします。3月、6月の定例会でも質問しておりますが、3月18日の住民説明会の席上において、合意形成が得られず事業は進められない状況となっております。秋ごろには再度計画を作成して住民説明会を開催できるようにしたいとの回答がありました。どのようになっておるのか、答弁を求めます。

2項目めの作田川架橋の建設計画についてであります。この問題は平成15年9月に議員に就任して、12月定例会から十余年の有余にわたり、再三再四質問、要望してまいりましたが、同じ答弁の繰り返しで一向に前進しておりません。町長にやる気があるのかどうか、答弁を求めます。

3項目めに東千葉メディカルセンターの運営状況であります。1点目に厳しい財政運営状況の中での千葉県の追加支援はどのようになっておるのか、昨日の谷川議員、本日の午前中の高木議員から同じ質問がありましたが、何度も申し上げておるように、千葉県の運営、経営の参画に向けて要望していくような方向性に着眼していただきたいと思いますが、その辺についてはどのように考えておるのか、答弁を求めます。

2点目に、山武・長生・夷隅の地域医療圏における地域医療連携についてであります。病院運営検討会議の検討結果においても、救急救命センターの運営に対する財政支援について、設立団体と千葉県による近隣市町村の理解を得るための働きかけの実施が明記されてお

り、救急車搬送の受け入れ実績や他団体との事例を踏まえ、病院間における連携強化とあわせて、改めて支援の枠組みについて、千葉県とともに検討し、近隣市町村へ働きかけを行っていくとありますが、開院以来4年目に入っても同じような答弁の繰り返しであります。具体的に何度、何回、千葉県と検討協議したのか、そして何度近隣市町村にお願いに行っておるのか、答弁を求めます。

なお、再質問については自席にて行います。

○議長（浅岡 厚君） 細田一男議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 細田一男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、防災（津波）対策に対する防潮堤の建設計画についての御質問にお答えいたします。

漁港付近の防潮堤の建設計画についての御質問ですが、平成30年3月に千葉県が開催した住民説明会では合意を得られず、次の住民説明会の開催に向け、町といたしましては再三にわたり協議の実施について県に申し入れをしております。県では、県内部の関係機関との調整をしていると聞いておりますが、町を含めた協議に至っていない状況です。引き続き県に対し工事の早期着手を働きかけ、地域住民の皆様の合意が得られるよう調整を図ってまいります。

次に、作田川架橋の建設計画についての御質問にお答えいたします。

その後の進捗状況についての御質問ですが、今後の予定となりますが、10月に本町を含む1市2町で構成する主要地方道飯岡一宮線バイパス建設促進期成同盟会を通じ、事業主体の千葉県に対し、（仮称）新九十九里大橋の早期着手及び予算確保について要望活動を実施いたします。今後も引き続き県と連携を図りながら、当該事業に対して地元住民の御理解と御協力が得られるよう努めてまいります。

次に、東千葉メディカルセンターの運営状況についての御質問にお答えいたします。

1点目の厳しい財政状況の中で、千葉県の追加財政支援はどのようになっているのかとの御質問ですが、谷川議員の答弁内容と同様になります。2月の県議会において県当局から経営健全化に向け、追加で経営支援を行いたいと考えている。具体的な支援内容については設立団体と協議し、平成30年度中に決定してまいりたいとの答弁があったところです。このため、現在具体的な支援内容等について、県と協議しているところでございます。

2点目の山武・長生・夷隅の地域医療圏における地域医療圏連携についての御質問ですが、東千葉メディカルセンターは、平成30年4月策定の千葉県保健医療計画地域医療構想におきまして、山武・長生・夷隅保健医療圏の中核病院として位置づけられております。これを受け東千葉メディカルセンターでは、山武・長生・夷隅保健医療圏における関係医療機関との連携を強化することはもとより、役割分担の明確化などに取り組んでおります。

以上で、細田一男議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

るる御答弁をいただきましてありがとうございます。再質問については一問一答で行います。

最初に、漁港付近の防潮堤の建設計画について再質問をいたします。

ただいま町長から答弁をいただき、私も地域というか、地元の住民の一人として住民説明会に出席しており、先ほども申し上げたように、秋ごろには再度計画を作成して住民説明会を開催できるようにするというのを答弁いただいたんですが、私県並びに銚子漁港事務所に確認をいたしましたところ、まことに申しわけないが、年明けの来年早々の時期におくれてしまいますが、開催できるように今努めているという回答をいただきました。

何度も申し上げておりますが、私も3月11日の東日本大震災において、被災を受けた一住民として地域住民の要望をできる限り県、国に働きかけていただくために一般質問を行っております。どうか早急に一日も早く建設着工を進めていただけますよう、より一層の要望をお願いしまして、この質問は終わります。

2項目めは作田川架橋の建設計画についてであります。先ほども申し上げました。本日議事録もここに持ってきておりますが、十余年間で同じ質問で、同じ回答で、同じ答弁がこの議事録に載っております。1cmも前に進んでおりません。ということで、質問させていただきましたが、ただいま町長答弁にありましたように、地域住民の理解をいただきながら、県道飯岡一宮線促進期成同盟会を通じて要望書を出していただけると、それも前々から同じ答弁であります。

私の質問している内容について、行政当局がまだまだ理解をしていただけていないように感じられますが、堂本知事時代の問題であり、堂本知事の在職中に堂本知事から地元の理解は十二分に得てくださいとの宿題のまま十余年、二十年が過ぎております。その点についてはどのように考えておりますか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

現時点では日程等は未定でございますが、議員御指摘のように以前から全く進捗がない状況でございます。平成26年末に県と合同で隣接する地権者や戸別訪問を実施しましたが、その後年数がたっていることや昨年度末には県と町により、これまでの経緯を整理した上で、さまざまな情報を共有し、共通の認識を図ったところでございます。

今年度は、県とともに事業実施に向けた諸課題等について、関係者から意見を伺うこととなっております。町としましても、引き続き県と連携を図りながら、地元住民の御理解をいただけるように努力していきたいと思っておりますので、御理解を願いたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

町長にも担当課長にもお願いをしますが、この事業は多分県単事業であり、国の予算で実施されている事業だと思っております。何度も何度も申し上げますが、町からの負担は、そんな大きな負担はないと思っております。しつこいようですが、前向きに、早急に取り組んでいただけますようお願いを申し上げます。この質問は終わります。

3項目めに、1点目、先ほど町長答弁にもありましたが、谷川議員、あるいは高木議員からの質問の中で、千葉県追加支援はどのようになっているのかの質問に対し、県のほうで2月の定例会等において、前向きに進めていっていただけるような答弁をいただいていると。

単刀直入に申し上げまして、追加支援はきょうや今月や1年ぐらいの支援であって、私のお願いしたいことは、県にこれから3年後、5年後、10年後に償還返済が始まる時にも、きちんと支援をしていただけるような二刀流の支援方法を考えてくれと、そういう観点から質問をいたしました。

追加支援も、先般のあれでは29億何がしなんて数字が出ているんだけど、先ほども先輩議員からありましたが、57億300万円、今年度入れると累積赤字が60億円をもはるかに超えると、何度も何度も申し上げますが、85億円で建設支援をいただき、病院、病棟、施設はつくれたんですが、85億円の建物を維持するには、それに近いような経費がかかるわけですよ。

私も50年来商売人として事業を営業してきました。朝起きれば経費が生まれる。病院は動いていても休んでいても経費が生まれます。事業の収支は、売り買いに対しての経費がいかにか捻出できるか、今の病院は赤字、赤字、赤字が3年、4年続いていて、5年後には黒字の

方向に向かう。とんでもない話だと思いますよ。

先般の全員協議会の中で、増田理事長が最後に近いところに、今の医師、若い医師はよほど待遇のいい、条件のいい、そういう条件を提示しなければ、なかなか田舎の病院には来てくれないと、病院経営で一番比重を占めるのは人件費、フルオープンに向けて医師を増やしていけば、赤字がだんだん解消していけるので、医師の確保に今努めているという状況なんです。何度も申し上げますが、東金九十九里の設立団体の範囲の中、また近隣の市町村の範囲の中で人口6万、2万、8万、あるいは周りの近隣市町の半分か3分の1を入れたって、しょせんは10万か15万ぐらいの人口しかないわけ、15万、16万ぐらいの人口の住民、市民、町民が全員患者さんになったってこの病院は成り立ちませんよ。医師を増やしたって、患者さんが来なけりゃ医師に高い給料を払って維持をしなきゃいけない、待ってなきゃいけない。まさか患者さんを増やしてくれと町民に歩けますか、町に病人になってくれって、病院が大変だから、そんな病院経営は無理でしょう。

だから、先ほども申し上げているように、町長、再度、再度、県にお願いして、県の支援、予算的、財政的にも、経営運営のノウハウについても、県に参画できるようにお願いするよな気持ちはどうですか、ございますか。

○議長（浅岡 厚君） 町長、大矢吉明君。

○町長（大矢吉明君） ただいまの細田議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

これからは県に何度も何度もお願いして、あの病院を健全化に経営できるように、もっともっと努力していき、頑張りたいと思っておりますので、何とぞ皆様の御協力をお願いしたい。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

この問題も再三再四質問させていただきました。町長からやっとおなかの中の御答弁をいただきました。設立団体の長として、本町の責任者として、力強い要望を県にお願いしていただけますようお願いしてこの質問は終わります。

もう一点の2点目の山武・長生・夷隅医療圏における地域医療連携、これも再三再四質問しているんですが、前々からお願いして質問しているんですが、前長時代からの答弁では山武・長生・夷隅の医療圏において、地域医療連携の中で救急救命に対しての山武・長生・夷隅の医療圏で支援をしていただくと答弁があったんだけど、前回の定例会、今回の定例

会では、地域医療連携ということで、病院全体の連携という今方向性が変わってきているんだけど、どっちの方向で山武・長生・夷隅医療圏に支援のお願いに行っているのか、その点について答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 近隣からの支援ということについてお答えをさせていただきます。

まず、救急に関する周辺自治体からの支援につきましては、病院の設立段階から保健医療圏の団体であるとか、山武郡市の首長レベルの要請を県が中心となって行うことになってございます。

また、病院運営検討会議におきましても、周辺の自治体への支援を求めることが検討結果として出されておりますので、今後も引き続き東千葉メディカルセンター開院後の救急車の受け入れの実績等々を踏まえて、支援の枠組みについて、千葉県とともに検討して働きかけを県及び東金市とともに行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、他の医療圏の取り組みといたしまして、香取海匠地域を中心とする7市町の首長や病院長らが地域医療連携会議というものを立ち上げておりまして、各病院が抱える課題であるとか、連携の可能性等々も話し合っているというふうに聞いてございます。山武・長生・夷隅地域においても、このような会議の開催を提案してまいりたいというふうに考えてございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

課長も先ほど来あれだったけれども、4月から健康福祉課長に着任してからの問題だと思うんですが、今の答弁では山武・長生・夷隅医療圏、あるいは香取あたりの市町村にも今働きかけていこうとしているという答弁だったと思うんですが、今まで何もやっていなかったということですか。

さっきから質問しているんだけど、県と協議して、県と力を合わせて山武・長生・夷隅医療圏に支援のお願いに歩くという前長からの答弁だったんだけど、前長時代には着任があれだからわからないと思うんだけど、何回行ったのか。

大矢町長も就任以来3年の経過がたっておるんだけど、経営健全化会議、あるいは検討委員会、評価委員会等を設け設置しているという中期報告やそういった全員協議会での説明の中で答弁されておるんだが、私の認識では検討会議、評価委員会、経営健全化会議、先

ほど来からの質問がありますが、東千葉メディカルセンター内部の機能については、十分な機能は果たされていないという私は認識であり、感じております。3年、4年目に入って、何度も申し上げますが、57億300万円、今年度になると60億円に近い累積赤字が生まれている。先ほど町長も力強い答弁をいただいたんですけども、東千葉メディカルセンターはきょう現在これからは運営、経営じゃだめなんですよ。

言葉はふさわしくないかもしれないけれども、病院という営業、商売をしなきゃ、商売をするにはそれだけの経費がかかります。それでもその商売をするには、その経費を回収をしなければ、絶対赤字のまま、赤字のまま雪だるま方式で、1年たてば10億円、2年たてば20億円、3年たてば30億円と累積赤字、このままでは雪だるま方式ですよ。

独立行政法人法か何かでいうと、設立団体は意見は言えるけれども、経営には参画できないような話が出ているんですけども、私がずっとお願いしているように、設立団体として東金市と九十九里町で東千葉メディカルを運営しているんですけども、財政だけ支援して意見は言えないのであれば、先ほど来申し上げているけれども、権利全て預けてくださいよ。どっちかを選択しなければ、子供や孫、子々孫々に大きな財政的負担、借金を相続させるわけですよ。まだまだ赤字の火の中の入り口の手前、手前の中でやらなければ、火が燃えあがったら子供たちにどうやって説明するんですか、そういう点を十分考えて、東千葉メディカルセンターの経営に力強く取り組んでいただきたいと思います。

質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（浅岡 厚君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

明日6日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2時44分

平成30年九十九里町議会第3回定例会会議録（第3号）

平成30年9月6日（木曜日）

## 平成30年第3回九十九里町議会定例会

### 議事日程 (第3号)

平成30年9月6日(木) 午前9時38分開議

- 日程第 1 議案第 1 号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算(第2号)  
議案第 2 号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第 3 号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
議案第 4 号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
議案第 5 号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 2 議案第14号 九十九里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第 3 議案第15号 九十九里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第 4 議案第16号 九十九里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第 5 議案第17号 九十九里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第 6 議案第18号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第19号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第 6 号 平成29年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 7 号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 8 号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9 号 平成 29 年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の  
認定について

議案第 10 号 平成 29 年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

議案第 11 号 平成 29 年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

議案第 12 号 平成 29 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について

議案第 13 号 平成 29 年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定  
について

日程第 9 報告第 1 号 平成 29 年度九十九里町健全化判断比率の報告について

日程第 10 報告第 2 号 平成 29 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計の資金不足比  
率の報告について

日程第 11 報告第 3 号 平成 29 年度九十九里町ガス事業会計の資金不足比率の報告につ  
いて

日程第 12 報告第 4 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの経営状況につ  
いて

日程第 13 報告第 5 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成 29 事業  
年度における業務実績に関する評価結果について

日程第 14 報告第 6 号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第 2 期中期目  
標に係る業務実績に関する評価結果について

日程第 15 休会の件

---

出席議員 (15名)

1 番	高 木 輝 一 君	2 番	鏑 田 貴 俊 君
3 番	中 村 義 則 君	4 番	古 川 徹 君
5 番	浅 岡 厚 君	6 番	荒 木 かすみ 君
7 番	内 山 菊 敏 君	8 番	杉 原 正 一 君
9 番	善 塔 道 代 君	10 番	細 田 一 男 君
11 番	佐久間 一 夫 君	12 番	谷 川 優 子 君

13番 高橋 功 君

15番 古川 明 君

16番 石橋 和雄 君

欠席議員 (1名)

14番 鈴木 征四郎 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大矢 吉明 君	副 町 長	佐々木 悟 君
教 育 長	中村 誠一 君	総 務 課 長	秋 原 充 君
企画財政課長	木原 正幸 君	税 務 課 長	篠 崎 肇 君
住 民 課 長	戸田 佳子 君	健康福祉課長	作 田 延保 君
社会福祉課長	中川 チェリ 君	産業振興課長	南 部 雄一 君
まちづくり 課 長	古川 富康 君	会 計 管 理 者	戸 村 俊之 君
ガ ス 課 長	中村 吉徳 君	教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	山 口 義 則 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	吉田 洋一 君	教 育 委 員 会 幹 事 務 局 主 幹	内 山 茂 樹 君
代表監査委員	小川 卓尔 君		

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 篠崎 英行 君 書 記 伊藤 さやか 君

---

◎開議の宣告

開 議 午前 9時38分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）

議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第5号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算（第2号）、議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）、議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第4号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第5号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

議案第1号から議案第5号までについて、順次、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) 産業振興課長、南部雄一君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑は分割して行います。

初めに、一般会計補正予算について質疑を行います。次に、特別会計補正予算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関係する場合は、これを許します。

これより一般会計補正予算について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番(高木輝一君) 1番、高木です。

16ページ、6款商工費、1項商工費、3目観光費、15節の工事請負費1,089万円、トイレ設置工事の1,089万円ということの中で、これは海の駅九十九里の駐車場の中に公衆用トイレを設置するという事でお聞きしましたけれども、これは夜間も使用が可能となるのか、あの辺、夜になると閉まると思うんですね、駐車場のところは。その辺がどうなるのか。

あとは、夜になると、あの周辺、非常に暗くて、やはり人けもない状況になろうかと思えます。夜、開放するという事になると、やはり事件、事故、そういったものが全くなくなるかというのは、ちょっと不安に私は感じます。

それと、今この行政側の中で、道の駅を志向する中での取り組みなのか、その辺もお尋ねをしたい。建築業者、これももう決定済みなのかどうか。もし夜間も可能ということになれば、カメラの設置とか夜の照明、そういったものも私は必要になろうかと思っているんですけども、その辺を含めて、御回答を求めます。

○議長(浅岡 厚君) 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長(南部雄一君) ただいまの高木輝一議員の質問にお答えをさせていただきます。

1点目のトイレの夜間の使用ということでございますけれども、利用時間は海の駅の開設時間を想定しておりまして、おおむね午前9時から午後6時まで、夜間は閉めることを予定しております。

それと、道の駅の方向を目指すのかということでございますが、海の駅交流センターが開設して約3年半が経過し、現在も県内外から多数の観光客が訪れる地域振興の拠点施設とし

て、その役目を果たしているところでございます。今後、屋外の多目的広場も整備することやイベント等の実施も予定していることから、ますます来遊客の増加が見込まれるということで、観光地魅力アップ事業を活用した公衆トイレの整備と。道の駅を目指すというところではなくて、さらなる集客というところでございます。

工事業者は決まっているのかということでございますが、決まっておられません。今回の補正に当たっては、複数の事業者から見積もりを取り寄せて、安価な予算のほうで上程させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

まず最初に10ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の中の、節で言いますと13節委託料、そして25節積立金、これはふるさと納税にかかわるものとお聞きしました。増額を見込んで、こんなふうにしていきたいということでございますけれども、品数、前から言っているように、返品品の品数が薄いのではないかと。このところ見ていると、アイスクリームだとか、そういったところも増えてきて、大分品数も増えてきたかなと思うんですけれども、これ以上のものは、動きはないのか。要するに依頼をですね。依頼の方法として、どういうふうにされているのか、お聞きしたい。

次に、18ページになります。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、11節需用費の中の修繕料282万6,000円、これは片貝小学校の体育館の照明関係を直すということでございますけれども、具体的にどのような工事になるのか教えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ただいまのふるさと納税の品目ということでお答えさせていただきます。

確かにまだ数のほうは少ないんですけれども、担当のほうは日々、町内の業者様のほうに相談に伺っておりまして、この後、暮れに向けて、さらに数品目は何とかめどが立っているということでございます。

季節的な商品が今まで多かったものですから、食事であるとか、こちらに来ていただいて地元を感じていただけるような、そういうものも返品品ということで用意をしたいというこ

とで、準備のほうは進めておりますので、もう少しすると、ホームページのほうにその案内とございますか、出てくると思いますので、そちらのほうで確認いただければと思います。

ちょっとまだはっきりと、最終契約まで至っておりませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

片貝小学校の体育館の照明器具の修繕ということですが、こちらにつきましては、今現在、リフターの故障、老朽化によるリフター、高いところにあるものですので、昇降装置がついております。こちらのリフターの故障で、修繕で対応できないことから、全ての水銀灯をLED灯に切りかえる工事を今回させていただきます。

これにつきましては、今、切れている水銀灯、これをかえるという手もあったのですが、将来的なことを考えまして、LED灯に全てかえさせていただく修繕工事となっております。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

ふるさと納税について、返戻品の件についてですけれども、前から言うように、今ふるさと納税の高額返戻品として規制がかかるような国の動きもございます。うちは別にそういうところは何の問題もないと思いますので、とにかく前から言うように、品数が多いと、それだけ納税してくれる確率というものは高くなるわけですから、本当に、今もお願いに歩いてくれているということですので、どんどん増やすように、ひとつお願いしたいと思えます。よろしくをお願いします。

片貝小学校のLED、全てLED化にするということによろしいですかね。ありがとうございました。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

15ページの予防費5,613万3,000円のうち、県支出金、県から10万5,000円と。これドナー支援事業助成金として21万というふうになっているんですけれども、これ具体的にどのような使われ方をしているのか。例えば広告、広報や何かに入れるだけなのか。効果のほうはどうなのか、具体的に教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 骨髄移植におけるドナー支援事業の概要について、まず申し上げさせていただきます。

これは、企業であるとか団体におけるドナーの休暇取得の体制の促進を図るとともに、ドナーを支援するために、県で骨髄移植におけるドナー支援事業補助金交付要綱というものを定め、市町村に対して補助を行っているものでございます。本町もこれを受けまして、骨髄移植提供者及び事業者に対して支援を行うというものでございます。

対象となりますのが、骨髄を提供したドナー、それから従業員にドナー休暇を与えた事業所でございます。上限額を1日当たり2万円、ドナーが1日当たり2万円で14万円、7日間が上限でございます。事業者につきましては1日当たり1万円、7日間を上限として7万円ということでございます。

それから、周知の方法等につきましては、今後、広報、ホームページ等で周知を図る予定でございます。また、県のホームページにも本町の取り組みとして掲載されるということになってございます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今までドナーの問題は、提供者の方の負担がかなりかかっているというような専門的な話も聞いているんですけども、提供者の人が安心して休んで、きちっと保障してもらえると  
いう部分では、今までよりはだいぶ進んでいるのではないかなと思うんですけども、実際、  
九十九里の実例というか、そういったのはどうなんでしょうか。つかめないのでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

ドナー登録者数で申し上げますと、本町は56名でございます。うち、提供者につきましては1名というふうに伺ってございます。これが平成29年3月末の情報でございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

続いて、特別会計補正予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これで特別会計補正予算の質疑を終わります。

これより一般会計補正予算、特別会計補正予算の討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

採決は各議案ごとに行います。

議案第1号の採決をいたします。

議案第1号 平成30年度九十九里町一般会計補正予算(第2号)を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の採決をいたします。

議案第2号 平成30年度九十九里町給食事業特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号の採決をいたします。

議案第3号 平成30年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号の採決をいたします。

議案第4号 平成30年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号の採決をいたします。

議案第5号 平成30年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 議案第14号 九十九里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第2、議案第14号 九十九里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第14号について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、作田延保君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第14号 九十九里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定め

る条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議案第15号 九十九里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第3、議案第15号 九十九里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第15号について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、作田延保君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 12番、谷川です。

この議案第15号なんですけれども、障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係について、お伺いいたします。

65歳になると、自然と第1号被保険者になり、介護保険サービスを受けると。障害者であっても。そうすると、そこで今までかかってこなかった負担がかかってくるというところなんです。

というのは、私の主人がやはり、最初は障害者だったんですけれども、2000年に介護保険制度ができて、介護優先にしてくださいと。50代だったので、まだ第2号被保険者だったんですけれども、介護保険法の中の15疾病に、脳疾患関係なので、その途端に、今まで例えばベッドだとか車椅子が、障害ということで無料で借りることができたのが、今度は一律1割負担になったんです。誉田のリハビリステーションセンターに入院していたんですけれども、それも介護優先ということで、出ざるを得なかったと。

このように、介護サービスを一律に優先されてしまうと、結局、支給料が減ったりなんかするんですね。要するに、支給料が減った場合、その不足分の負担がかかった分、その分は本来、障害福祉サービスから支給できたことができなくなる。1割負担に一律かかってくる

というところで、その分の上乗せや、あるいは介護保険制度にない障害者福祉の固有のサービスも受けられていたのが受けられなくなるということになるんですけれども、それに関しては、一律に障害者が65歳に達したら介護保険制度の対象になるということに関しての障害者の不利益分に関しては、どのように町としては対応されるのでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりでございますが、障害者福祉サービスを利用になっていた方が65歳になりますと、介護保険と同様のサービスがある場合、介護保険サービスを優先するというような原則がございます。この場合、利用者につきましては1割負担が適用されるわけでございますけれども、障害者福祉サービスでは、場合によって、所得等に応じて上限がゼロ円、これに対しまして介護保険サービスにつきましては、先ほど申し上げたとおり、1割負担で、上限が1万5,000円となっております。

なお、この負担の増につきましては、国でも議論がされているというふうに聞いてございますので、今後、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） やはり障害者というのは、個々いろいろな条件を抱えている人たちがたくさんいるわけですね。それが一律、今の介護保険サービスに、65歳、第1号被保険者になったからということで、一律にその対象になるということは、どのくらい負担が増えるのかということも考慮して、町としても対応をしていただきたいと思います。

それと、今度はユニット型で、デイサービス、昼間の通所の人は増やしてもいいよというような内容なんですけれども、今、介護離職者というか、介護職をやっている人たちが大変負担になっていて、今なかなかいないと。そのために施設が廃止、やめてしまう施設も今出てきているということなんですけれども、昼間だけでも、デイサービスが3人、4人増えるということになったときに、職員の手当、あるいは、ユニットケア型で、共有スペースが今までと同じようなスペースの中で見るといったことなんでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えをさせていただきます。

まず、ユニット型の話でございますが、このユニット型、地域密着型介護老人福祉施設と共用する認知症型の通所介護、いわゆるデイサービス、これは地域密着型施設の居間、また

は食堂で入居者と一緒に過ごしながら行うというような通所介護でございまして、これの普及促進を図るという観点から、居間を幾つかのグループ、このグループは10人以下とされているようでございますが、これそれぞれを一つの生活単位として行うものでございまして、これをユニットと呼んでございます。

これまで、施設全体として通所介護の利用者の定員を3人以下というふうにしていたものが1ユニット当たりの利用者、これが入居者と含めて12人以下というふうに変更するというものが今回の制度でございまして。つまりは、日中に1ユニット当たり2人程度受け入れを増やすことを可能にするというものというふうに理解してございます。

また、介護従事者、それから利用者への負担ということにつきましてでございますが、通所介護の場合は、介護の職員の配置の原則が5対1というふうになってございます。今回の改正におきまして、受け入れの定員を大幅に増やすというものではございませんので、したがって、介護の職員や利用者につきまして大きな影響はないものというふうに理解してございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

しかし、認知症の方や何かをデイサービスで預かると、昼間だけとはいっても、そのスペースも増やさず、人的な職員も増やさずということで、大変だと思います。ですから、この15号議案に関しては、私は賛成はできないんですけれども、今後そういった介護にかかわってくるもの、町の責任にどんどんかかってくると思いますので、よく確認をしながらやっていただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

15号の中の第7条なんですけれども、前回、全協でもお話はいただいているんですけれども、その中で、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の身体拘束等の適正化を図るための運営基準見直しとありましたけれども、この身体拘束等の適正化を図る、今までどのようにしていたのか、今後どのように見直していくのか、教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えさせていただきます。

身体拘束の概要といたしまして、従来では、利用者または他の利用者の生命、または身体

を保護するために緊急、やむを得ない場合に行っておりまして、拘束の時間であるとか、利用者の心身の状況、やむを得ない理由等を記録するというふうにされておりました。

本改正におきましては、まず1点目といたしまして、対策委員会を3カ月に1回行いまして、その結果を介護従事者に周知を行い、徹底を図るということ。それから、2点目といたしまして、身体拘束等の適正化について、事業所の指針等を整備すること。また、3点目といたしまして、介護従事者に身体拘束の適正化のための研修を定期的を実施することと、これらの措置を事業所に対して求めるというものでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） すみません、ちょっとお伺いいたします。

指定地域密着型サービスというのが、人数が上がるということですが、これは事業者にもメリットがあるということがあると思うんです。簡単に言えば、売り上げが上がるとか、規模が大きくなって楽になるとか、そういうことがあるのかなというふうに思うんですけれども、その辺教えていただけないでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） お答えをさせていただきます。

本改正におきましては、メリットというふうに考えれば、事業者、そして利用者、双方にあらうかと思えます。先ほどのユニット型の話につきましても、普及促進を図るんだということと、枠を拡充していくんだということもございますし、ということで、双方にメリットがあるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第15号 九十九里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は11時です。

(午前10時42分)

---

○議長(浅岡 厚君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時58分)

---

◎日程第4 議案第16号 九十九里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第4、議案第16号 九十九里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第16号について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、作田延保君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第16号 九十九里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第17号 九十九里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

○議長(浅岡 厚君) 日程第5、議案第17号 九十九里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第17号について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、作田延保君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 12番、谷川です。

議案第17号について、1点質問させていただきます。

これは要支援1、2の比較的軽い介護者に対しての条例改正だと思うんですけども、地域包括支援センターの中だけの話なのか、全事業者対象の話なのか、どうなのでしょう。

○議長(浅岡 厚君) 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長(作田延保君) お答えをさせていただきます。

介護予防支援事業者とはどういったものかというような御質問かと思いますが、介護予防支援事業者とは、平成18年4月から施行されました改正介護保険法の規定によりまして、要

支援1、または要支援2と判定された方及び要支援者に相当する状態等の方に対して要介護状態へ移行することを予防するという観点から、介護予防ケアマネジメントを行うものでございます。本町におきましては包括支援センターを示してございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） すると、地域包括支援センターが中心になってやるというふうに解釈していいんですね。わかりました。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第17号 九十九里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等にかかる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第18号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第6、議案第18号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第18号について、提案理由の説明を求めます。

社会福祉課長、中川チェリ君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第18号 九十九里町立幼保連携型認定こども園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第19号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（浅岡 厚君） 日程第7、議案第19号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

議案第19号について、提案理由の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 議案第19号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについての提案理由でございますが、教育委員の並木千明氏が、平成30年9月30日をもって任期満了となりますので、同氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

並木氏は、昭和47年4月、九十九里町に奉職し、平成24年3月まで40年間の長きにわたり在職する中、平成12年4月から平成19年3月まで学校教育係長や学校教育課長補佐として、本町の学校教育行政の向上に尽力されました。

また、平成4年10月から平成10年9月まで、青少年相談員として活躍しており、平成7年10月からは、九十九里町青少年相談員連絡協議会副会長を務めるなど、青少年の健全育成を積極的に推進されました。

氏は、人格が高潔で、学校教育及び社会教育に関する識見を有していることから、教育委員として適任でありますので、引き続き任命するに当たり、議会の同意をお願いするものでございます。

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第19号 教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第19号は同意することに決定いたしました。

---

◎日程第8 議案第6号 平成29年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第7号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算  
の認定について

議案第11号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について

議案第12号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について

議案第13号 平成29年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決  
算の認定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第8、議案第6号 平成29年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第7号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第8号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第11号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第12号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第13号 平成29年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定についてを一括議題といたします。

議案第6号から議案第13号までの歳入歳出決算について、順次内容説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は13時です。

（午後 零時07分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時58分）

---

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は14時5分です。

（午後 1時52分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時04分）

---

○議 長（浅岡 厚君） ガス課長、中村吉徳君。

（提案理由説明）

---

◎日程第9 報告第1号 平成29年度九十九里町健全化判断比率の報告について

○議 長（浅岡 厚君） 日程第9、報告第1号 平成29年度九十九里町健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

報告第1号について、趣旨説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（趣旨説明）

○議 長（浅岡 厚君） 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

---

◎日程第10 報告第2号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について

○議 長（浅岡 厚君） 日程第10、報告第2号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告第2号について、趣旨説明を求めます。

産業振興課長、南部雄一君。

(趣旨説明)

○議長(浅岡 厚君) 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

---

◎日程第11 報告第3号 平成29年度九十九里町ガス事業会計の資金不足比率の  
報告について

○議長(浅岡 厚君) 日程第11、報告第3号 平成29年度九十九里町ガス事業会計の資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告第3号について、趣旨説明を求めます。

ガス課長、中村吉徳君。

(趣旨説明)

○議長(浅岡 厚君) 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

---

◎日程第12 報告第4号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの経営  
状況について

○議長(浅岡 厚君) 日程第12、報告第4号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの経営状況についてを議題といたします。

報告第4号について、趣旨説明を求めます。

健康福祉課長、作田延保君。

(趣旨説明)

○議長(浅岡 厚君) 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

---

◎日程第13 報告第5号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成  
29事業年度における業務実績に関する評価結果につ  
いて

○議長(浅岡 厚君) 日程第13、報告第5号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの平成29事業年度における業務実績に関する評価結果についてを議題といたします。

報告第5号について、趣旨説明を求めます。

健康福祉課長、作田延保君。

(趣旨説明)

○議長（浅岡 厚君） 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

---

◎日程第14 報告第6号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2  
期中期目標に係る業務実績に関する評価結果について

○議長（浅岡 厚君） 日程第14、報告第6号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第2期中期目標に係る業務実績に関する評価結果についてを議題といたします。

報告第6号について、趣旨説明を求めます。

健康福祉課長、作田延保君。

（趣旨説明）

○議長（浅岡 厚君） 報告案件でございますので、これにて終結いたします。

暫時休憩します。

再開は15時10分です。

（午後 2時53分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時09分）

---

○議長（浅岡 厚君） 各会計の説明及び財政健全化法関連の報告が終了いたしましたので、代表監査委員に決算審査の意見を求めます。

代表監査委員、小川卓尔君。

○代表監査委員（小川卓尔君） 監査委員の意見をじっくり聞きたいという要望に応えたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

お手元に配付の審査意見書をごらん願いたいと思います。

平成29年度一般会計、特別会計歳入歳出決算審査意見書。

審査の対象でございますが、平成29年度九十九里町一般会計歳入歳出決算から以下6特別会計でございます。

審査の期間は、30年8月21、22、23日でございます。

審査の方法でございますが、平成29年度の一般会計及び特別会計の決算審査に当たっては、各会計の決算書等と決算に必要な書類の作成状況、決算計数の正否、予算の執行が議決及び

地方自治法並びに地方財政法の本旨にのっとり、適正かつ効率性を考慮し執行されたか等の諸点に留意し、あわせて証拠書類あるいは各種資料の提出、関係職員の説明を聴取するほか、現地調査及び定期監査、例月出納検査の結果も参考として、慎重に審査を執行しました。

4番目、その審査の結果でございます。

審査した各会計の決算書は、法令の定めに従い作成され、関係諸帳簿、諸書類を精査照合した結果、計数は正確であり、予算の執行は議会の議決の本旨にのっとり適法かつ効率的に執行されているものと認めた次第でございます。

次、2ページお願いします。

会計別決算審査の概要。歳入歳出及び以下の文章等については、先ほど説明されたとおりでございます。

3ページ、一般会計の説明に入ります。

6、一般会計、決算収支の状況。これは過去3カ年を比較したものでございます。歳入総額57億8,612万7,000円、歳出総額54億3,339万8,000円。形式収支は非常にいい形で、3億5,272万9,000円確保されております。実質収支も3億4,228万5,000円、単年度収支も黒の7,942万円でございます。

次に、4ページをお願いします。

歳入について、ここに記載しておりますけれども、平成29年度歳入決算額は57億8,612万7,000円、前年度に比べて2億7,515万円の減であります。地方交付税が34.1%を占め、依然として町税の26.3%をしのぎ、依存財源によるところが大きく、この傾向が改善されることが望ましい。

一般財源については、総額44億8,506万7,000円で、うち経常的なものが39億7,747万8,000円である。このうち経常経費に充当された額が33億8,423万1,000円であり、経常収支比率が85.1%となっており、前年度の88.4%と比べて3.3ポイント減少、改善いたしました。本町の財政構造が弾力性に乏しく、引き続き経費の抑制に努める必要があります。

下に、歳入款別前年度対比で記載してございます。この中で特に注目すべきことは、町税で15億2,308万円ということであり、平成25年に15億を達成して以来、ずっと15億を割ってございましたけれども、徐々に15億になり、これは過去の中では最大級の税収であると。背景には徴収率の向上ということで、関係諸氏の努力を評価するところであります。

下の文章でございます。地方交付税、国庫支出金、県支出金の歳入は、27億9,116万3,000円で、前年度より4,753万4,000円の減額、1.7%の減となっております。繰入金の前年度より

り1億1,681万4,000円の減額となっており、特別会計繰入金で385万2,000円の増額と基金繰入金1億2,066万6,000円の減額によるものであります。繰越金が前年度より437万2,000円増額となっています。その他の歳入で3,490万円の増額であります。

5ページに移りまして、町税の税目別推移でございます。

毎年申しておりますが、歳出については、予算でもって頭打ちになっていると。だから、幾ら使おうと思っても、補正予算をいただかなければ歳出はできない。ところが、歳入については非常に流動的な面がありまして、払ってくれる、くれないは、こちらのコントロールできることではなくて、町民の方々のほうに委ねているわけであります。したがって、何とか払うものを払って確保しないことには、町政の運営がうまくいかないのです、その歳入については、いろいろな角度からしつこく分析しているところでございます。

この5ページの上のほうのこれは自主財源で、自分の力でもって、町の力で確保した15億2,308万円でございます。これは前年に比べて2,894万3,000円、1.9%の増収、その内容がここに記載しております。

この下の表については調定額、調定額というのは、当然町民が払わなければいけない義務、町が取るべき金額、こういう金額ですね。予算は、取れないものまで当てにして歳出予算を組んだら、これは途中で赤字運転で行き止まっちゃいますから、予算というものはそういうふうに確実性というものをもってつくらなければいけないのですけれども、調定というのは、取れるべきものは全部入れた形で作ったものでございます。この調定額に対する歳入率、それから不納欠損、収入未済、こういうものをここに記載してございます。

6ページに移っていただきまして、この自主財源である町民税、この調定額、今申したとおりでございます、17億5,600万。これに対して収入済額、実際に取れたお金との差は2億3,335万9,000円、この調定額に満たなかったわけです。そういうものは未済に回るわけでございます。その未済が、下に去年と比べて書いております。かなり未済は減っておりまして、3,388万2,000円減っておると、こういうことでございます。

7ページでございます。本年度の町税収入額は15億2,308万円で、前年度と比較して2,894万3,000円、1.9%の増加であります。

不納欠損額が2,726万2,000円、これは前年度と比較して695万2,000円、34.2%増加しているわけでございます。収入未済額2億609万7,000円は、前年度と比較して3,388万2,000円、14.1%の減少となっております、徴収率の向上が改善されております。向上が改善されているというのはちょっとおかしいですけれども、徴収率が非常に改善されている次第でござ

います。

ここの表に書いております町税収納の現年課税分と滞納繰越分、ここで目立つのは、滞納繰越の分が随分多いなど。調定額に対して実際の滞納分の収入額というのは、徴収率23.3を初め、20%ぐらいしか徴収できないと、こういうふうなものでございます。

下の文章であります。町民税の徴収率は86%、固定資産税が86.2%、軽自動車税は80%であります。町税の徴収率は、前年度の83.7%から86.0%と2.3%の改善で、この改善率は県下第6位であるものの、徴収率は県下54市町村で53位であります。

現年課税分徴収率97.1%に対し、滞納繰越分徴収率20.8%と極端に低く、滞納繰越分対策が改善のかなめであります。町税調定額において、滞納繰越分の占める割合が本町は13.6%となっている。この県平均は4.5%であり、県の町村平均は7.6%となっており、本町の滞納割合が異常に高率となっている。今後一層の収納率の向上と収入未済額の解消に努められ、不納欠損額を極力減少するよう要望する次第でございます。

8ページに移りまして、今度は歳出に移ります。一般会計歳出でございます。

第1款の議会費から款別に見てまいります。これを前年と比べてありますけれども、ここで着目してもらいたいのは執行率でございます。予算をいただいたのをいかに使って行政を行っていくか、これは執行率が一つのバロメーターでございます。

議会費は99.4%、総務費96.9%、ここで不用額が2,355万5,000円発生しておりますが、不用額については、節約して効率的にやったために不用額が生じた場合と、ずさんな予算によって消化し切れないものがあったり、そういういい面と悪い面がありますので、その辺を特にチェックしてまいりたいと思っております。

3民生費、執行率97.3%、衛生費97.2%、農林水産業費が92.5%、商工費が98.9%、土木費が82%でございますが、下に書いてあるとおり、翌年度への繰り越しがありまして、それを含めると95.9%ということで、おおむね良好かなということでございます。

ページめくっていただきまして、消防費99.4%、教育費97.0%、災害復旧費はありませんで、公債費が99.4%、諸支出金100%、予備費は使っておりません。

ということで、一般会計の歳出について、予算の執行状況は良好であり、計数的にも正確である。今後、財政運営が厳しくなる中で、一層の効果的な執行に邁進するよう要望する次第でございます。

1枚めくっていただきまして、12ページでございますけれども、12ページは、29年度の会計がいかにあったものかというのを款別に書きまして、その特徴的なことを右に主な理由と

ということでまとめまして、これを見れば29年度の、会計というよりは、施策といいますか、事業といいますか、町がどんなことを新たに行ったのか、その辺がわかるようなことで列記いたしました。

13ページでございます。

一般会計は以上でございますが、将来にわたる普通会計の財政負担の状況をここに示しました。町債の現在高80億6,228万3,000円、これもかなり年々減っておりますけれども、それから債務負担行為の翌年度以降の支出予定、積立金がかなり増えております。将来にわたる財政負担、62億4,450万3,000円でございます。実質公債費比率6.9%、町債現在高は前年より1億8,496万2,000円減少し、債務負担行為の翌年度以降支出予定額は2億1,403万2,000円の減少で、積立金は4億1,951万7,000円の増であります。将来にわたる財政負担額は、前年度に比べて8億1,851万1,000円、11.6%の減であります。なお、実質公債費比率は6.9%で、前年度に比べて0.6%の減であります。

財政健全化ではないですが、我が町は町なりとして、いいほうに一步踏み出していると、こういうようなことでございます。

14ページ、ここから特別会計に入っております。

まず、給食事業特別会計でございます。歳入歳出、歳出は次のページでございますが、この中で14ページ、受託事業収入760万2,000円の減収は、給食受給児童・生徒148名、職員15名減と、こども園の自園給食の減、途中でもって移行しましたので。このような理由でございます。

給食の食い逃げの未払いがございます。485万4,000円、払ってもらえない分があって、この内容としては、現年度と滞納繰越。滞納世帯人数は60世帯、84の児童・生徒でございます。先生が払っていないということはないでしょうけれども、児童・生徒でございます。常習化している滞納者の徴収活動は、居留守を使ったり、行ってもついている電気が消えてしまったり、いろいろ非常に困難であるようではございますけれども、担当者に一層の努力を継続するよう要望する次第でございます。

それから、15ページの歳出の表の下でございます。食数について、19万2,333食は、前年度22万63食に比べて12.6%減少している。これは対象児童・生徒及び教職員数1,032名と前年より約163名減少したことによるものであります。ほかに、幼稚園がこども園に移行して、自園で食事を始めたという分の減少もあります。

平成19年4月より調理、配送を民間委託しており、米飯についても、平成21年度の9月か

ら給食センターにおける炊飯に切りかえられました。今後も安全衛生に十分注意し、町内産品の活用を進めるなど、魅力ある給食運営に努めていただきたいと思います。

今の給食関係では、問題はほとんどないです。ただ、給食費を払っていない人たちについては、事情があって払えないのだろうけれども、公平感の上からも、びびり取り立てていただきたいと私の立場からお願いしている次第でございます。

国民健康保険特別会計、16ページをお願いいたします。

上の表は、ごらんになっていただければわかるとおり、前年とことしを比べまして、下は特に問題のある現年分と滞納に分けて記載してございます。

下の文章でございます。一般会計繰入金 1 億7,556万円、前年が 1 億8,211万5,000円、ちょっと減っておりますけれども、歳入額の5.4%となっている。本年は基金繰入金219万1,000円を実施しております。

保険税調定額 9 億5,273万円の収入額 5 億6,705万9,000円は、徴収率59.6%で、県下平均71%より大幅に低率であり、県下54市町村の中で50位であります。これは調定額の41.4%を占める滞納繰越分の割合が極めて高いことに課題があります。この県下平均は28.3%、平均した滞納額が28.3%しかないということでもあります。

不納欠損額は4,582万3,000円、434人分であり、前年度の4,615万6,000円より0.7%減少しております。これは合法的に処理されているわけでございます。

収入未済額 3 億3,939万8,000円で、前年度 3 億9,728万5,000円の85.4%となっております。これは、前年とことしが85.4%ということではなくて、違う意味のほうであります。

17ページにいきまして、徴収率は現年度課税分87.9%で、県下平均90.8%より低位にあります。滞納繰越分は19.4%で、県下平均21.1%より低位にあります。

現状を改善するため、徴収率の向上と収入未済額の解消に努められ、不納欠損額が減少するよう要望する次第でございます。

ここで、保険給付費でございますが、これは年々減っておりまして、被保険者数5,153人減っております。下の文章でございます。

保険給付費は前年度より4,199万5,000円の減少で、被保険者数の減が要因となっているということで、1人当たりにかかる費用についてはほとんど変わらない、ちょっと上がっているぐらいですけれども、保険者の数が減っているために、総額として減っているわけでございます。

3番目、実質収支であります。本年度の実質収支額は 1 億8,799万6,000円で、前年度 1 億

3,784万7,000円より5,014万7,000円の増額となっております。歳入で6,284万8,000円の減額、歳出で1億1,299万7,000円の減額と、いずれも減少しております。

この国民健康保険会計基金が、年度末に3億9,575万8,000円に、ことしは8,000万円ばかり積み増したわけですが、この30年度から県下一本の連合会の仕組みに変わったんですが、保険税を賦課され、それを集めるのは町の仕事でございますので、これについては、このような県下で最大の課題を抱えている地帯でございますので、基金等も余裕を持った形でないと、やはり心配はあるわけでございます。

健康保険は以上でございます。

18ページになります。後期高齢者医療特別会計でございます。

ここにいろいろ書いてありますけれども、一番下の2行、被保険者2,914人、これは町人口が1万6,235人の時点だと17.9%を占めるわけです。これは前年より0.4%増加しているし、町全体の高齢化も年々増加している、そういう背景の中でやっている保険でございます。会計規模は小さいわけでございます。

19ページ、介護保険特別会計でございます。

これは、会計規模が大きくて、歳入総額16億5,481万2,000円、こういう会計でございます。これについても給付費の増加はそうないわけございまして、問題はございません。

次に、病院事業特別会計でございます。

病院の経営については問題がありますけれども、我が町の担当する病院特別会計については問題はございません。歳入歳出、3番目の財政負担でございますが、平成29年度末の病院事業、事業債残高が21億7,806万6,000円、事業貸付金残高が8億5,310万円となっております。町の財政負担として、病院事業債の元利償還は計画どおりでありますけれども、病院経営収支の不足資金への貸付金の財源確保が年々困難となっていることから、病院経営収支改善への促進が急務となっております。代表として出ている町長さんに、頑張って意見を活発に出してもらいたいと、こういう要望でございます。

21ページでございます。12、農業集落排水特別会計でございます。

ここも運営は問題なくやっておるわけですが、一番問題点の一つは、下の表にあります加入戸数が915戸、これは加入金を払って申し込みをして、私やりますということでしたんですが、実際に接続しているのは670戸しかありません。69%。これはやはり問題であって、せつかく国から補助をいただいでつくった施設で、町としても多額の町債を抱えている中で、この接続は頑張ってもらうなければいけない。

下の文章です。この事業の地方債現在高は8億4,769万2,000円で、平成29年度元利償還額は8,321万9,000円で、全額一般会計繰入金で賄っております。この施設の運営管理に現在は問題はないものの、加入者のうち、未接続者への接続促進の取り組みを要望してございます。

それから、1の歳入の下の方に、施設使用料の未払金54万4,000円、31戸です。これについては、長期の滞納者は接続遮断措置をとるなど、強硬措置を講じても、ただでもって済ませているのは許さないように、強硬な措置をとってもらいたい。水道、ガス、電気、全部、払わなければストップしてしまいます。この方面についても、やむを得ないのではないかと、こういうようなことでお願いする次第でございます。

最後、結びでございます。

結び。平成29年度の本町住民税納税義務者は8,608人で、前年より130人減少しております。この総所得は174億2,484万5,000円で、前年より87万7,000円の減であります。この83.4%が給与所得で、営業等事業所得は、6.1%であります。

固定資産税については、納税義務者数1万1,437名で、この課税標準額は466億5,591万9,000円、税額は6億5,341万3,000円となっております。

町税調定額17億5,643万9,000円は、前年の100.1%で、この町税調定額に対する徴収額15億2,308万円は、徴収率86.7%で、県平均は95.7%であり、県下54市町村の53位となっております。うちが悪いというより、よそがどうしてこんなにいいのだらうと思うのですけれども。町税調定額において、滞納繰越分2億3,964万1,000円は13.6%を占め、県平均4.5%と、本町は著しく滞納割合が高率であります。

平成29年度末における町税及び国民健康保険税の滞納者は2,138実人数であり、このうち無所得201実世帯、308実人数を初め、低所得者層の滞納割合が高い現状にあります。一方、200万円以上の所得世帯の滞納が486実世帯で、この者たちへの効果的徴収活動を求めたい。

一般会計における収入未済額2億3,040万5,000円の中で、町税2億609万7,000円、分担金、負担金、使用料、手数料、273万1,000円、国庫支出金2,157万5,000円となっております。現年度町税未済額は、町民税1,904万8,000円、固定資産税2,113万9,000円、軽自動車税263万2,000円であり、これらの滞納額1億6,327万7,000円に加算されることから、現年度課税分の徴収率の改善が重要となっております。

不納欠損金2,726万2,000円は、町民税1,216万1,000円と固定資産税1,344万5,000円、軽自動車税165万6,000円からなっております。

不用額1億5,084万円について、補正措置を適時実施することにより、必要な事業資金と

して有効活用が可能となります。

予算の流用223件、予備費の充当63件など、予算編成時の事業積算の正確性向上が望まれる次第です。

一般会計実質収支額は、前年度より7,942万6,000円の増額となっております。次年度予算編成過程において、実施事業の評定と新たに町民の生活に資する有効な事業実施等に対する協議の機会を設ける等、検討する必要が考えられます。

住民の代表たる町会議員さんたちが、町の次年度の予算に対して参画して、建設的な意見を述べる場というのが長い間、習慣として当町にはなかったと。そういうことも今後、やはり検討する時期に来ているのではないかと。これが監査委員の提言する意見の一つでございます。

(「もう一回」と言う者あり)

○代表監査委員(小川卓尔君) 建設的な正しい姿勢で臨んでいただかなければいけないですけども、破壊的な意見は何らプラスになりませんから。

町道舗装補修、修繕工事の支出が2,339万円、前年度が2,132万5,000円と、国庫補助金を期待しつつも極端に不足している等、現状の予算を検討する必要があります。町道の穴ぼこ、金がないから直せないと、それで済むかと。金はつくればいいと。そういう姿勢で臨んでいただきたいと、こういう希望、意見を述べた次第でございます。

それから、町の財政力を示す財政力指数は0.44と、近年この水準を維持している。0.44は、平成28年度において、県内54市町村の48位にあり、全国1,741市町村の876位となっております。自主財源確保と歳出抑制に効果的に取り組み、財政基盤の強化に努める必要があります。これは町に必要な金を自力で幾ら集められるかという割合です。交付金等に頼らない自分たちで調達できるその種でございます。

事業面で、こども園への取り組みは、時代に即応した高い評価がされるものであり、一方、小学校児童数の推移に対応した良好な教育の場についての検討機関が遅延していないのか。また、遊休荒廃農地や農地集約等の課題に、農業委員会の法改正に伴い、先導的役割を効果的に進行することが求められております。農業委員は農業委員らしく、もっと町のために貢献して働いてもらいたいと、こういう要望であります。

町の多岐にわたる行政事務も年々増加する中で、担当職員数において余裕がなく、職員が効果的、能率的に対処できるよう、職員の資質向上への取り組みを一層進めることが求められます。

また、地方公務員法第6節、服務条項、これは第30条から第38条まであります。この内容を見てまいりますと、第30条は服務の基本基準、第31条は服務の宣誓、それから第32条は法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、それから第33条が信用失墜行為の禁止、第34条が秘密を守る義務、第35条が職務に専念する義務、第36条が政治的活動の制限、第37条が争議行為等の禁止、第38条は営利企業への従事制限、これが服務でございます。この辺については、ここに記載のとおり、再三にわたる徹底、認識をされる必要があると、これを求めるものであります。

今後の行政運営について、新公的会計制度における各種財務諸表の活用等による行政評価制度の仕組みを取り入れるなど、事業の評価を重視した事務事業の展開が効率的に図られ、住民満足度の向上に努めていただくよう要望するものです。

平成30年8月31日、九十九里町監査委員、小川卓尔、九十九里町監査委員、佐久間一夫。  
以上でございます。

長々になりまして、恐縮ですが、次に、ガス事業会計決算審査意見書を引き続きお願いしたいと思います。

これは6月29日に審査をしたものでございまして、公営企業法というものにこれは縛られたものでありまして、決算審査に当たっては、審査に付されたガス事業会計決算書、事業報告書及びその他付属書類が、公営企業法並びに本町ガス事業会計規程等に準拠して作成されているか、公営企業の本来の目的である公共性、経済性の発揮に努めているか、また計数は正確か否かを確認するほか、各種資料の提出を求め、関係職員の説明を求めました。

その審査の結果でございます。

審査に付された決算報告書、事業報告書及びその他付属書類は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令の定めに従い作成されており、計数は正確であり、会計処理も定められた手続により行われ、かつ現金及び預金は適切に運用保管されており、本決算は適正なものと認め次第でございます。

内容でございますけれども、審査の概況。ここでは、ガス事業は、多額の設備投資をして行っている事業でございます。埋設してあるガス管、タンク等で40億円に上る初期投資をして行っているものでございますから、そのために収益的収入、つまり営業活動上の収支はどうかということと、3ページにある資本的収入及び支出はどうかと、こういうもので比べたものでございます。

経営状況、4ページ、ここに記載のとおりでございます。

それから、5ページについても、皆さんにごらんになっていただければ、いささか参考になるかと思えます。

6ページでございます。経営分析、これはガス企業法の法律でもこういう分析をやれというふうに定められているものでございますけれども、こういうふうに、各角度から本町ガス事業について検討して、こういう計数になります。内容的にはいずれも適正でございます、問題点は見当たらない次第でございます。

7ページの下の方の企業債、ようやく借金解消しまして、ゼロになりました。従って、これからは、元利、金利、負担がなくなって、その分、楽になってまいると思えます。

10ページでございます。審査の意見でございます。

平成29年度ガス事業の決算について、平成30年6月29日にガス課幹部職員より、ガス事業決算報告書、附属書類についての説明及び証拠書類の提出を受け、ガス事業運営管理状況の報告とあわせて慎重に審査を執行いたしました。

その結果、決算報告書及び附属書類はいずれも地方公営企業法その他関係法令の定めに従い作成されており、予算の執行、経営成績及び財政成績が適正に表示されておりました。会計処理は定められた手続により行われ、現金及び預金も適正に運用保管されており、本決算は適正なものとして認められた次第であります。

審査結果の概要でございます。

ここでまた言いたいことを言いたい放題述べてございますけれども、1、本決算の状況は、当年度純利益2,568万円であり、前年比150.2%で、858万8,000円の増となっております。これは、ガス事業収益が前年比99.5%に対しまして、ガス事業費用が前年比97%ということで、経費削減に努めたことによる利益増でございます。

2番目に、企業債は、今申したとおり、本年1,140万1,000円償還したことによって、残高ゼロになりました。

3番目に、ガス供給量について。供給戸数が平成28年度20戸、平成29年度18戸と年々減少いたしておりまして、年度末の需要戸数は4,250戸でありました。平成29年度は冬季の平均気温が例年を下回ったことにより、ここに冬季と書いてありますけれども、昨年の4月、5月が、割に底冷えがして、売り上げが非常に多くて、その貯金で助かりましたが、家庭1戸当たり供給量が前年比で101.8%増となりました。

今後、人口の減少や電化及び温暖化等により、今後の供給量確保が懸念されます。特に今年は、春先から非常に温かくて、夏は大してたかなくても風呂が沸いてしまうくらいでござ

いまして、売り上げが減少してございます。

ガス供給戸数の確保と、業務用需要化やガストーブ等の普及を初め、供給拡大の一層の努力を切望します。今、損益分岐点に近くて、売り上げがもうちょっと減ると、赤に突入するかどうかという瀬戸際でございまして、売り上げを増やす算段をいかにしていくかということが最大の、町のガス事業を継続するために必要な瀬戸際に来てございます。

4番目、料金の未納状況について。過年度滞納額232万9,000円、滞納世帯53戸。納付済みもありますけれども、現年度滞納額131万7,000円、滞納世帯117戸。このような状況になっております。現年度滞納額は前年度より減っておりますけれども、この中に業務用1件、倒産した分の額が大きく含まれております。現年度滞納世帯は5戸増加していると。過年度滞納額は29万4,000円増で、世帯数は10戸減少しております。滞納解消へ一層の取り組みを努力してもらいたいと思います。

11ページにまいります。ガス供給事業における基幹資産である供給配管網として、全管種全口径160kmのうち、経年本枝管が約104.3km、町内に埋設されており、この経年管の保守管理及び修繕と更新が経済的、効率的な方法で適切に実施されることが大切であります。

(1) 導管漏洩調査が全町において2年に1回、これは法的に定められておりますけれども、人間の臭覚によって行われている。確実な判定機器を導入し、保安の向上と経費の節減を早急に図ること。(2) 経年管入替工事について。本町は、全面掘削方法で実施しているが、ほかの市町村では、非開削方法をしておるところもありますので、早急に検討されたいということで、上記(1)(2)について、前年に指摘いたしまして、皆さんに賛同いただいたところですが、それが未実施であり、迅速な対応を求めるものであります。

今後、公営企業としての経営の基本原則を堅持し、ガス事業の保安を確保しつつ、安定した供給サービスの向上と経営の健全化に関係職員一丸となって邁進されるよう提言いたします。

平成30年7月20日。小川卓尔、佐久間一夫。

以上でございます。

最後になります。お手元の平成29年度九十九里町普通会計・企業会計財政健全化・経営健全化の審査意見でございます。

この対象は、普通会計、農業集落排水事業特別会計、ガス事業会計でございます。

審査の概要でございます。ここに記載のとおりでございまして、審査の結果について、審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれ

も適正に作成されているものと認める次第でございます。

ここの健全化の中で、基礎数字となっている数字がそれぞれ正しいか、それから、それを計算する算定式が間違いないか。この辺のチェックをして、その結果が問題ないかというようなことで、私のほうには担当のほうから、このとおりの基礎数字で、これだけで1日半もかかりましたけれども、その結果、全て健全なもので問題はないと、こういうことを証明する次第でございます。

以上であります。

○議長（浅岡 厚君） 小川代表監査委員、御苦労さまでした。

内容説明及び代表監査委員による決算審査の意見が終了いたしました。

質疑、討論、採決は後日の本会議で行います。

---

#### ◎日程第15 休会の件

○議長（浅岡 厚君） 日程第15、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

9月7日から9月17日まで、各常任委員会の開催及び議案調査のため、休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、9月7日から9月17日まで休会とすることに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（浅岡 厚君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

9月18日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 3時57分

平成30年九十九里町議会第3回定例会会議録（第4号）

平成30年9月18日（火曜日）

平成30年第3回九十九里町議会定例会

議事日程 (第4号)

平成30年9月18日(火) 午前10時24分開議

- 日程第 1 議案第 6号 平成29年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 7号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 8号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第 9号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第10号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第11号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第12号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第13号 平成29年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定について

---

出席議員 (15名)

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 高木輝一君  | 2番  | 鏑田貴俊君  |
| 3番  | 中村義則君  | 4番  | 古川徹君   |
| 5番  | 浅岡厚君   | 6番  | 荒木かすみ君 |
| 7番  | 内山菊敏君  | 8番  | 杉原正一君  |
| 9番  | 善塔道代君  | 10番 | 細田一男君  |
| 11番 | 佐久間一夫君 | 12番 | 谷川優子君  |
| 13番 | 高橋功君   | 15番 | 古川明君   |

16番 石橋和雄君

欠席議員（1名）

14番 鈴木征四郎君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	作田延保君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	南部雄一君
まちづくり課長	古川富康君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 教育事務局長	山口義則君
農業委員会 事務局長	吉田洋一君	教育委員会 教育事務局長	内山茂樹君
代表監査委員	小川卓尔君		

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	篠崎英行君	書記	伊藤さやか君
------	-------	----	--------

---

◎開議の宣告

開 議 午前10時24分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、9月6日に発生いたしました北海道胆振東部地震は、甚大なる被害をもたらしました。特に、2年前に行政視察で訪問した厚真町におきましては、数多くの尊い人命が失われました。犠牲となられました方々とその遺族に対し衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆様にも心からお見舞い申し上げます。

ここに犠牲者の方々の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと存じます。

皆様、御起立をお願いいたします。

黙禱。

（黙 禱）

○議 長（浅岡 厚君） 黙禱やめ。

御着席ください。

---

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 議案第 6号 平成29年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第10号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成29年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第1、議案第6号 平成29年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第7号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第8号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第10号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第11号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第12号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第13号 平成29年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定についてを一括議題といたします。

各会計とも既に内容の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑は分割して行います。

初めに、一般会計決算について質疑を行います。次に、特別会計決算、事業会計決算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関連する場合は、これを許します。

これより一般会計決算について質疑を行います。

質問者は質問内容を簡明に述べ、答弁者はその内容を理解し質問に対し明確な答弁をされますようお願いいたします。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

一般会計のほうから質問をさせていただきます。

まず、本冊98ページ、老人福祉費、節20扶助費、介護用品支給事業給付金について、これは介護特別会計とも関連してくると思うんですけども、要介護3まで引き下げがされて、支給対象が増えたと思うんです。私もこの介護保険制度を当初より、町独自の支給施策を要望してきました。金額的に62万9,000円という決算なんですけれども、これ、さらなる支給対象の拡大のために、65歳以上、要介護3の人を対象にして今後やっていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

というのは、要介護3、4、5が対象なんですけれども、施設入所だとか、病院に入院していらっしゃる対象者は支給対象にならないと思いますので、要介護3以上の住民税非課税者ではなく、全員を対象にしたときに、どのくらいの予算化が必要なのか、わかればお答えください。

それから、116ページの節19東金九十九里地域医療センター看護師養成修学資金貸付金、奨学金のことだと思うんですけれども、1,690万円。確かに看護師不足は大変深刻な問題だとは思いますが、当初、この東金九十九里地域医療センター構想の中では、たしか奨学金制度というのがなかったと思うんです。今後、例えばずっと設立団体としてこの奨学金制度を維持していくのかどうなのか、お答えいただきたいと思います。

それと、あと、120ページの節13委託料、一般廃棄物収集運搬委託料が2,384万6,400円と、今年度は530万ぐらい上がっていると思うんですけれども、これはどういった理由で上がっているのか。私も過去10年ずっと、一応これ、データは調べたんですけれども、1,800万と1,700万、平成20年度では一般ごみ処理手数料が、運搬委託料が20年で1,800万になっていて、23年で1,779万という金額になっているんですけれども、28年度は1,827万3,600円で、今年度は2,384万6,400円という金額になっていて、それで歳入のごみ販売袋の金額は多少確かに上がっていますが、そんなに変わっていないようなんです。それだけ、考えてみれば、運搬委託料が増えるということは、ごみ袋の販売数ももっと増えてもいいんじゃないかと。ちょっと数字を教えてくださいたいと思います。お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 谷川優子議員に対する当局の答弁を求めます。

健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） 谷川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、介護用品の支給事業についてでございますが、介護用品の支給事業につきましては、在宅で介護を受けている重度の要介護認定者を対象といたしまして、1カ月当たり3,000円を上限といたしまして介護用品の購入に助成をしているものでございます。

なお、平成29年度から対象者を1段階下げまして、要介護3以上の方に拡充をしたところでございます。

予算措置等々、どのぐらい増えるのかというような御質問でございますが、今のところ想定できませんので、今後の動向、現在の状況を見据えながら検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、看護師でございます。決算書の116ページ、看護師を今後どのように続けてい

くのか、いかないのかといったような御質問だったかと思えます。

本町におきましては、一般会計から東金市に対しまして、看護師の養成の資金ということで支出をしてございます。これを受けて東金市では、看護師養成修学資金貸付条例、これに基づいて城西国際大学の学生さんに貸し付けを行っているところでございます。

平成30年度現在の状況を見ていきますと、入職者実績で44名というふうに聞いてございます。それ以外にも、今の生徒さん方を含めますとおおむね100名程度が充足できるのではなかろうかというふうに考えておりまして、しかしながら、年間10%程度の離職等々があるようでございます。

今後の方針でございますが、こういった離職の状況等々を踏まえ一旦打ち切ってしまうと、その後、看護師が不足したときに早急な対応が困難な状況になってしまいますので、状況を見据えながら東金市とともに検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、古川富康君。

○まちづくり課長（古川富康君） 一般廃棄物収集運搬委託料、その下に危険物収集委託料、この委託料が前年同比で金額が高くなっているというふうな御質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

この委託料ですけれども、一般家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務委託料で、可燃ごみ、不燃ごみと合わせて前年度比約726万8,400円の増額となっております。この増額の理由につきましては、人件費等の高騰によるものでございまして、平成29年から3年間の長期契約を結びまして委託を行っているところでございます。

この委託料の妥当性ということにつきましては、可燃ごみ5者、不燃ごみ5者の見積り合わせを行いまして、このうち約2,400万から約5,400万円までの金額を提示している業者でございました。このうちで、一番安い金額を提示した業者と契約を結ばせていただいたところでございます。

ですので、理由としましては、人件費等の高騰による委託料の増額ということで認識しております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

まず、老人福祉費の扶助費なんですけれども、今後、その様子を見て検討するということ

で課長はお答えいただいたんですけれども、金額的にそんなに変わりがなければ、どのくらい上がるかわかりませんが、要介護3以上の方を全て支給対象にするようにしてください。

それから、先ほどの負担金及び交付金、看護師養成修学資金貸付負担金1,600万、確かに今後、看護師が不足するというは大変な問題だとは思いますが、ただ、これは1市1町で負担をするというよりも、きちっと県のほうにそういった状況を説明して負担をしてもらうように、今後、運営の中で要望していただきたいと思います。

それから、一般廃棄物収集運搬委託料、人件費だということでもわかりました。ただ、人件費ならばしょうがないとは思いますが、町として3R運動をやっていて、ごみの減量化を住民に訴えていかなきゃいけないという、そういう大事な問題だと思うんです。ごみを少なくするのは行政だけではしょうがない、やはり私たち消費者、住民がごみをどうすればリサイクルし、少なくできるかなというところで考えていかなきゃいけない部分もあると思うんです。ですから、こういった一般廃棄物に関してのそういう金額が増えたり何かしたときは、きちっと原因をよく見て、そして住民にリサイクルを徹底するようにお願いします。終わります。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

本冊70ページ、2款1項13節委託料、運行代行委託料、これは町バスだと思いますけれども、ずっとこの金額は出ていますけれども、この町バスは何年車のでしょうか。また、今の町バスは何年まで走れるのかどうか。新しく買いかえることは考えていないのかどうか。

112ページ、4款1項20節扶助費、子ども医療費扶助3,393万3,859円、これは効果表の66ページに子ども医療費助成事業3,545万6,000円とありますけれども、152万2,000円ほどの違いが出ていますが、どういうことなのか。また、ここに書かれている扶助費と助成事業との関係というか、違いというのか、それはどうなのか。2点お伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 総務管理費の運転代行関係についてお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、本支出については町バスに係る運転代行をお願いしている経費でございます。

御質問の町バスの購入の時期でございますけれども、平成6年度に初期登録をしてござい

ます。ということで、24年を経過しておるといところで、決算の中にここに係る経費等も入っておるんですが、平成28年度決算に比べ、29年度は大きな修繕というのはほとんどございませんでした。

今のところいつまでもつかという御質問ですけれども、なかなかバスって丈夫でございまして、可能な限り使っていきたいと思っておりますが、議員の御質問の中にございますとおり、大分老朽化しております。今後の対応として、町としても購入したほうがいいのか、それともリースもしくはレンタル等のことを考えながらやっていったらいいのかということも、現在検討を加えておるところでございます。何分古いバスでございますけれども、使える限りは使っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、子ども医療についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、子ども医療の扶助費につきましては3,393万3,859円でございます。

これは、いわゆる扶助費として医療費に充てたものでございます。

一方で、決算の附属資料66ページにございますのが3,545万6,000円ということで、これは事業全体を指して出したものでございます。

内訳を申し上げますと、受給券の発送などに係る経費といたしまして郵便料が7万8,000円、印刷製本費が3万8,000円、あと国保連合会等へ審査支払手数料といたしまして140万円ほどの支出をしております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

町バスの関係なんですけれども、同じ70ページの11需用費の中の修繕料、これ町バスも入っていると思うんですけれども、委員会でタイヤとかバッテリーとかマフラーの修理があったというのはちょっと伺ったんですけれども、タイヤとかバッテリーは本当、修繕は必ずやっていたかなければいけないものなんですけれども、車内ですが、座席の肘かけ、見たことありますか。座席の肘かけや座席の後ろのノブというか手すりというか、これが壊れていて、これはそのままにしておいていいのかどうか。あの肘かけの修繕は、余りにもちょっとみすばらしいものではないかと思うんです。

また、ここには団体の行政視察とか調査・研究、小・中学校児童・生徒の校外活動等の授

業に合理的に使用しているということが書かれていますけれども、ちょっと危険だなと思ったとき、後ろの座席の手すりとか、触ったときに壊れているという状況だとか、そういうものも中の車内の修繕はどちらがするものなんでしょうか。

それと、子ども医療費の関係。今、課長答弁ありましたように、扶助費は医療費のみということで、事業ということはもろもろに郵便とかいろいろなものが入っているということわかりました。それは、ぱっと見ると金額見ちゃうので、全部細かいことは必要ないんですけども、全体のもので、医療費のほかのものにかかっているものをちょっと効果表に載せていただくとまたありがたいなと思っています。

それで、この効果表にある入退院、調剤、柔整の件数と日数は出ていますが、学年別には出ていますでしょうか。お答えください。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 町バスの関係の御質問に先に答えさせていただきます。

町といたしましても、バスが安全に運行できるように整備には心がけておるところでございます。ただ、座席の肘かけ、それから手すり、特に肘かけについては大分傷んでおるのを私も存じておるところでございます。その辺につきましても、お使いになられる方が衛生上だとかそういうところも踏まえた中にご利用いただけるように、町としても整備に尽くしていきたいと思っております。ただ、費用対効果も含めた中で新しい車両のほうもという話も今出てきておるところでございますので、その辺を踏まえながら整備に努めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、子ども医療費助成についてお答えをさせていただきます。

決算書附属資料66ページでございます。この表の一番下の部分でございますけれども、ここはあくまで小学校の4年生から中学校3年生までについて、町が拡充をした単独助成分について掲載をしたものでございます。

なお、中学3年生まで各学年ごとというようなお話でございましたけれども、それにつきましては、担当のほうで数字を押さえているというふうに考えております。

また、決算附属資料について、今後、議員おっしゃるとおり、見やすさというものに心がけてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議 長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

町バス、本当に、新しい車両にかえられたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

子ども医療費の関係は、どうして聞いたかという、中学3年まで引き上げていただき、また高校3年までお願ひしたいと思うんですけども、どこの学年が結構使っているというか、医療にかかっているのかなというのが、やはりあります。中学3年生までの中で合計が出ているよりも、学年別で出していただければ、また高校3年になったときどうなのかという判断もできると思ひましたのでお聞きしましたので、また後で教えていただければと思ひます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

本冊132ページの6款1項2目節19負担金補助金及び交付金、この中で備考欄に商工会補助金400万が計上されております。これは先般の予算説明の中、一般質問の中でもお聞きしておりますが、商工会に補助金として400万を支出すると。その間に、商工会において海の駅指定管理者の離脱というか、指定管理者をやめたという、その間に剰余金と言っていいのか、積立金と言っていいのか、本会計には入れられないお金。先般の説明の中で1,000万を町へ寄附金として出したとか、寄附金だから出したでいいでしょう、納めたではなくて、出したでいいと思うんですが、そのほかに、今年の3月現在では2,500万、600万ぐらいの利益が積み立てられていると。その下の詳細は、5月に指定管理者がかわるまでの間に、まだ決算が出ていないんで、まだ金額はわからないということだったんですけども、この1,000万の寄附ということでは、まことに結構なんだけれども、先般も2階の食堂というか、施設のテーブルの配置されている床が何か大分汚れているとか、汚くなっているとか、みすぼらしくなっているとかというあれがあったんですけども、そういったところにこういった寄附金を使えないのか、使えるのか。

先般からずっと言われているように、3年間指定管理者を受けて、積立金まがいのお金が2,950万、最終的には上がっていると。それは商工会の本会計には入れられないと。だから、建設積立金とかいう名称に科目変更して積み立ててあったんですけども、先般の新聞報道、ちょっと日付が確認できないんですけども、16日に千葉日報さんから、九十九里町商工会は

町に、海の駅での利益を還元していると。寄附金と載っているんだけど、詳細は利益の一部を1,000万、町に寄附したと。先般から言われているように、商工会は利益を追求してはいけない団体なのに、こういった名目で利益を上げていると報道されているんだけど、ずっと言われているように、残っているお金は町に入れてください、例えば返還してくださいということは、これから協議していくということなんだけど、5月に指定管理者が変更になった段階で、それは町と商工会が協議をして進めていくと。それからもう決算を迎えて今、9月。それで、片方ではこういった利益を寄附金として町に入れていると。この理由は、地域活性化のために県の補助金を不正受給した問題を背景に信頼回復につなげたい……

○議長（浅岡 厚君） 細田議員、申しわけないけれども、商工会補助金についての質問をお願いいたします。

○10番（細田一男君） だから、補助金を出しているのに、積立金として利益として持っているお金があるんだから、400万の補助金は削ったらいいですかと前回質問したときには、補助金だからそのまま商工会に出資するとか、商工会に入れると。それで決算を迎えて400万。じゃ、その400万はそのまま入れておいて、利益として持っている積立金はまたそのまま、それで2カ月以上たっていて決算を迎えている。

その間、どうですか、町長。元指定管理者である商工会とその件について、2カ月たっていますけれども、検討、協議しましたか。早急に検討してくれと、我々はお願いしてあったんだから、400万を補助金で出すけれども、利益の返還がなければその400万を削るとか、出さないよとかという話をしたという話が出ているんだけど、その点どうですか。

担当課長は多分かわっているんで、そのときに同席していないと思うんですけども、町長からそのような発言があったというんですけども。要は、400万の補助金を出すか、出さないか。海の駅で利益として剰余金として積立金として持っているお金と相殺するのか、しないのかという話なんです。その点、どうですか、町長。

○議長（浅岡 厚君） 細田議員に申し上げます。決算について、予算ではなくて決算についての質問をお願いいたします。細田議員をお願いします。

○10番（細田一男君） 議長ね、400万を海の駅の剰余金として持っているんであるんだから、先般400万は予算説明のときに削ったらどうですかとお願いしたときには、商工が振興するために毎月出しているんで、400万削れませんと。そういう話だったから、今、質問しているのよ。

○議長（浅岡 厚君） 細田議員に対する当局の答弁を求めます。

産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 細田議員の質問に対してお答えさせていただきます。

商工会に対して支出している補助金につきましては、地域商工業者の指導、育成と地域経済の振興を目的とした商工会の取り組み、地域総合振興事業の一部に対する助成というところで考えております。

それから、先般言われております1,000万円の寄附に関しては、指定管理で行ってまいりました平成28年度までの利益剰余金のうちの一部1,000万円が寄附というところでございまして、残りについては決算が確定した後に協議をしていくということで、先般も町長答弁でも御回答させていただいたとおり協議をしていく対象と捉えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 答弁が後先になっているんだけど、私が質問しているのは、もう2カ月たっているじゃないですか。指定管理者が交代して、もう決算が出ていてもいい時期なんですよ。3月までやっていたのかな、4月いっぱいやっていたのかな、やっていたんでしょう。それを、決算は、今、審議しているのに、その決算をもらった後に早速協議して、いや、今、協議したんだけど、全額は戻せないよとか。例えば、2,900万で1,000万、1,950万、約2,000万近くなんで、じゃもう1,000万だけは入れますよと。もう1,000万は商工会に積立金として残してくださいといった、そういう協議をしたか、していないか聞いているわけよ。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

30年4月1カ月は指定管理として商工会さんが運営しております。その決算が確定する時期が来年の3月31日の時期ということでございますので、その決算が確定した後に再度協議ということで、協議するという事としております。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） ちょっと、それ、おかしいよ。議会に報告していて、早急に協議しますと答弁しておいて、来年まで待つということ、おかしいでしょうよ。指定管理者はかわっているんだよ。もう、変更されているんだよ。決算にならないじゃないですか。本議会の決算にならないでしょう、それ。どうですか。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

(午前 11時00分)

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時04分)

---

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

商工会さんの指定管理の平成29年度分については確定をしておるという認識をしております。それと、30年4月、1カ月間の決算が確定するのが先ほど言ったように来年の3月31日、そこに合わせて協議をするということで理解しているところでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

ページ数でいきますと、82ページになります。2款総務費、1項総務管理費、9目ふるさと創生事業費、その中の節で、19節負担金補助及び交付金、ふるさとまつり実行委員会交付金についてちょっとお伺いしたいと思います。

ふるさとまつり、行われているわけでございますけれども、370万基金からの繰り入れということでやっているわけでございますけれども、前々から企画のほうにも私、御相談のほうに行っているわけですが、どうも祭りそのものがマンネリ化してきているような状態で、出演の参加団体も減ってきているような状態と。29年度やってきたことが、また30年度、またこれ、今年が終わったわけですが、また同じ繰り返しになってはいけないと思ひまして、この決算でちょっと質問させていただきます。

この祭りそのものの実行委員会というものがあるわけですね。その実行委員会の中でどういう話をされているかという、やるかやらないかの決定の話しか出ていませんという、企画のほうに相談に行くと、そういう相談があるんですけども、これは町側からも提案できることはできるわけですね。そういった形で、来年度はまた変えていこうとか、そういう思いがあるのか。

それと、参加人数、あと協賛金、この辺もだんだん何か減ってきているような感じがある

とは思うんですけども、町の依頼としてどういう依頼方法をしているのか。ただ、PRをして、お願いをして待っているだけなのか、それとも前年度に並んでまた同じくお願いしたいんだという依頼を再度かけているものなのか、来なかったら来ないでそれはしようがないとしちゃっているものなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、ページ数で134ページになります。6款商工費、1項商工費、4目観光安全対策費、節が15節の工事請負費の放送施設工事168万円でございますけれども、これもふるさとまつりに関係するものなんですけれども、花火、数が余計に上がればそれにこしたことはないと思います。それで、せっかくこの168万の工事請負をかけてやっているわけであって、その花火を上げるときに企業を募って、企業にお願いをして、そういった放送設備でやるということではできないのでしょうか。ちょっとその辺をお聞きします。2点です。

○議長（浅岡 厚君） 古川徹議員に対する町当局の答弁を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 古川徹議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、ふるさとまつり実行委員会という町とは別の組織がありますので、主体となって活動していただくというのは、基本的にはそちらのほうにお願いしたいと。町はお手伝いという立場であります。

ただ、その中で、議員指摘のように参加団体の数が少ない、人数も減ってきているというような状況がありますので、このままでいいのかというようなことの、町としての提案といえますか、課題としての意味合いは、役員さんの反省会の席等には提言はさせていただいております。その上で、最終的には実行委員会のほうでの決定ということになりますので、その点は御理解をいただきたいと。

ただ、どういうふうにしたら参加人数が増えるかと、あるいは、あり方としてどういうことが、変化が必要なのかというようなことについては、機会あるごとに企画サイドとしての提案はさせていただいておるところでございます。

また、参加人数を増やすための努力ということなんですけれども、これについても、各自治区のほうにも声がけさせていただくんですけども、やはり各自治区のほうからの事情というものがその結果として返ってきますと、それ以上にお願いするというのが、一度はもう一度お願いするにしても、何度も何度もというわけにもいきませんので、その点も御理解をいただければと思います。

ただ、少しでも団体の参加を増やせればという思いは、今の形で続ける中であっては必要

なことだとは思っておりますので、重ねて御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 私のほうからは、放送施設工事168万円のことについてお答えさせていただきます。

こちらの工事は、海水浴場に対する安全面を確保し、安心して海水浴を楽しんでいただくために海水浴場内で流す放送設備、その設置工事でございます。ですので、ふるさとまつりの関係のところを想定しているものではございません。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

まず、財政のほうから。委員会のほうには意見として提言をしてくれていると。ということは、違った案を出してくれているということですよ、委員会のほうには。それを委員会が取り上げてくれないと。いや、意味合い的にはそうなりますよね。提言はしているけれども、取り組んではもらえていないと。違った提言はしているんだけど、来年からはこういう形でできませんかという提言は出してくれているけれども、そこは委員会として認められて取り組んではくれないということですよ、変わっていないんですから。現に、形的には、方法としては変わっていませんよね、形的には。

だから、そういったものを変えていくには、やはりそういう意見として、お金を出しているわけですから、交付金として出しているわけですから、毎回やればいいというものじゃなくて、どうしたらこのまつりを町おこしにつなげられるのかという問題だと思うんですよ。いかに、意味あるものか。やったことは意味あるんですけども、ただやるのではなくて、来年度はこうしよう、再来年はこうしようという意見を、町側としてもお金を出しているわけですから、そういったものをどんどん提言してもらいたいと思います。取り組んでもらえるように、ひとつよろしく願いいたします。

協賛金のことちょっとお聞きしましたけれども、そこはちょっとお答えなかったんですけども、3カ年ぐらいの協賛金が、例えば去年は幾ら、前々年度は幾らという協賛金もだんだんちょっと少しずつ下がってきているような感じがするんですけども、その依頼方法が、ただ協賛金をお願いしたいんですと募集をかけるだけなのか、それとも協賛金が少なければ、また追って前年度いただいたところに改めてお願いに行っているのか、そのような努

力はされているのかということをお聞きしたかったんです。そこを含めてまた後で答弁してください。

産振のほうは、私はそういう利用していることを聞いているんじゃないんです。ふるさとまつりのときに、花火を打ち上げます、企業に協賛金を募って、そのときに企業名をその放送施設で流せませんかということをお聞いているんです。それで使用できませんかということです。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、古川徹議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどの提言のところに1回戻ってお話ししますが、町として具体的にこれをこういうふうにということではなくて、あり方を見直す時期に来ているのではないかというようなことでの提言というふうに御理解いただければと思います。

それと、協賛金につきましては、これは実行委員会の委員の皆様がそれぞれに割り振りをしながら回っていただいているというところがございます。1度で会えなければ、2度、3度ということで、過去に協力いただいたところには回ってくださっているように思います。

それと、額の大小につきましてですけれども、これについては、昨年、平成29年を例にとりますと、大口での寄附というものが去年はありましたので、前年、前々年と比べるとちょっと額のほうが大きく伸びているかなという気はします。ただ、それを除くと、大体同じぐらいか、若干増えている方向では協力をいただいておりますというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、南部雄一君。

○産業振興課長（南部雄一君） 花火の協賛事業者の紹介ということで、放送施設が使えないかというような趣旨かと思いますが、実行委員会のほうからそういった依頼があれば、当日、職員も詰めておりますので、放送設備を使ったPRは可能であると思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

ぜひ、意味ある、せつかくこれだけお金をかけてやるわけですから、大成功に終わるようにひとつ取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

企画財政課長に、全般的な質問をさせていただきます。

まず、この町として財政健全化、これをしっかりとやっていかないと、今後いろんな計画がある中で立ち行かなくなってしまうケースが、私は想定されると思います。

その中で、要は工事契約であれば、落札率の高いもの、これをどういうふうな形に変えていくのか。あるいは、先ほど委託契約の750万ぐらいか、増額されてしまったと、人件費の高騰の関係でということなただけけれども、その委託契約の見直し、あるいは先ほども出ているけれども補助金、助成金、負担金、交付金、しいて言えば人件費。こういったもの見直しを、平成29年度においてどういう形で具体的にやったのか質問をさせていただきます。

そして、今、病院事業会計が非常に、東金市も九十九里町も財政負担になっております。そのことも踏まえて、また、今後10年間の中で新ごみ処理施設、この建設計画がある中でお金を捻出しなくてはいけない。そういったものを全部ひっくるめて、本当に使えるお金が捻出できるのか、プライマリーバランスを考えた上での29年度の決算を迎えたのか、その辺もひっくるめて質問をいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前11時17分）

---

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時17分）

---

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ちょっと順番は不同になるかもしれませんが、まず各種団体の補助金の見直しということについてですけれども、これは29年に限ったことではないんですけれども、各種団体への補助金については、職員向けの新年度予算編成の説明会において、効果や必要性等を確認の上、見直しを含め検討するよう予算要求の際には指示を出しております。

ただし、見直しについては、各部署が団体の活動状況から判断することとしておりまして、一律にカットをするような方向でのマイナスのシーリングという形はとっておりません。

入札時の落札率が高いということでの御指摘ございましたけれども、談合等につきまして

は、これは仮定の質問でありますので私からは控えさせていただきたいと思います。

なお、町では談合等の情報があった場合には、談合情報対応マニュアルを定めておりますので、入札に関する談合に沿ったマニュアル対応をすることとしております。

また、入札率に関しましては、一般質問の町長答弁にもありましたけれども、26年度94.4、27年度92.7、28年度93.3、29年度95.1、30年度は工事関係で10件予定しておりますが、現時点で6件入札が終了し、平均落札率が98.1ということでございます。

本町の工事積算に使用しております基準書等は、国、県の積算基準及び単価や刊行物として公表されておるものを使っております。入札に際しては、応札予定の業者に金額抜きの設計積算書を提示していますので、近年の積算ソフト等の普及により精度が高い積算が可能となっておりますというふうには思っておりますので、工事の価格そのものは、やはり積算上、出てくるものというふうには思っております。ただ、それが入札の際に落札率にどう影響するかというのは、個々の事業者の対応というふうには思っておりますので、申しわけございませんけれども、この率につきましては、高どまりを確かにしているというふうに認識はしているところでございますので、どうしたら下げられるかということは、今、悩みながらも方策をとろうというふうにしておりますので、御理解いただきたいと思います。

その一つの方法としましては、まだ我が町では取り組んでおりませんが、電子入札という制度がありますので、前にもお話ししたとおり、これを導入できるように職員の教育もしながら取り組んでまいりたいというふうには思っておりますので、もろもろを使いながら、少しでも有効な財源の利用につながるように取り組むことで、方向転換を今少しずつ図っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それと委託費についてですけれども、これについては予算編成の際に、実際に各部署から見積りが上がってきておりましたので、本当にこれ、こんなに上がるのかということは、再三現場ともやりとりをしました。その中で、今、人件費が高騰してきておりますので、これを全く無視した形で前年度並みの委託料ということで盛った場合に、その事業が展開できないと。特に先ほど話のありました、ごみ収集などのように生活に密接にかかわるものが、実際、事業者が探せないというようなことになると、委託先がないというようなことは困りますので、そういう意味合いで複数者から見積りをとった中から一番安価なものを予算計上した上で、さらに見積り合わせ、入札等をしての結果でございますので、やみくもに業者を選定したということではございませんので、この点についても御理解のほどお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

要は、私の質問は、一事業ごとに、29年度見直しが実施されたのかということ質問しています。だから、全体的になりますけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

毎年のことになりますけれども、事業そのものはあり方を含めてよく検討しなさいということで、各係長以上を集めての説明会をしますので、そのときには何度も何度も繰り返し話をしておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 要は、全職員に対して、やはり削減意識を持っていただかないと一つ一つ解決しません。

今までであれば、歳出予定のものを使い切るという体質が若干でも、私は残っていたのではないかなと。ですから、今後も踏まえて、事業一件ごとの見直しをぜひ実施していただきたいと思っておりますので、要望をさせていただきます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計決算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時30分です。

（午前11時23分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

---

○議長（浅岡 厚君） 続いて特別会計決算及び事業会計決算についての質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

給食事業特別会計で、214ページ、11節需用費の中の修繕料176万6,623円。このことで、この効果表、131ページに食中毒事故及び異物混入の防止に努め、食の安全並びに施設等の衛生管理に心がけました。ここはいいんですけども、また設備等の改修を計画的に実施しましたとありますが、聞くところによると、給食調理場にはエアコンが入っていないと。夏は大変暑くて、特に今年の夏は梅雨明けが早く、6月から猛暑との闘いだったと耳にしました。給食センター施設整備の衛生管理は、学校給食衛生管理基準に適しているのか、お答えください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） 給食の調理場の施設ということでよろしいでしょうか。

この基準については、保健所の審査も入ってまして、毎年毎年その基準に準じて審査されていますので、基準は守っているところでございます。ただ、御指摘のとおり、エアコンについては異物混入の原因にもなりかねない。風を起こすということがなかなか難しい施設ですので、そういうことから、スポットクーラーを入れて対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

エアコンの風が異物混入ということですか。でも、働いている人たちは、もうあの格好、格好って失礼ですけども、汗だくで本当大変な状況になっていると思うんですけども、その働いている人たちを考えて、その汗もそこに入った場合は、衛生上入らないと思いますけれども、やはり考えはそこにもつくと思うんです。

やはり、どこの家庭も今、エアコンがないというのはないと思いますので、調理場は煮炊きとか炊飯、それぞれで火を使うわけですので、40℃以上の熱を持っていると思いますので、小・中学校のエアコン導入同時、ここの給食センターの調理場にも早急に改善の必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えします。

今の現状の給食施設の調理場ですが、昔、大分前に建てられた建物ということで、採光重

視をした建物であります。天井までの高さが大分高く、結構、天井につけている器具、配管等がございます。こういった観点もあって、現状の施設にそのままエアコンを設置するという形になると空調効果がほとんどなく、大分強い風力のものを入れざるを得ない。そうするとほこりが舞ったりして、そういうものが原因での異物混入になりかねないという状況です。ですので、基本的には先ほども申しましたが、スポットクーラーという、調理員に直接当たるようなクーラーというもので、今現在対応させていただいております。

ただ、委託業者のほうの皆さんの調理環境も結構きついという話も聞いております。これについては、今後、改善も含めてどういう方法が可能なのか対応を図っていきたいというふうにはもう考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

局長が話したスポットクーラーですかね、これで室内の温度は調整できているんでしょうかね。スポットはどこに当たっているんでしょうか。一人一人にスポットが当たっているんでしょうかね。そういうことを考えて、当たっていないところには、たくさんの方がいると思うし、働いている人からのお話を聞きました。逆に室内で熱中症に、働いているのに熱中症になっては困りますので、異物混入、異物が回らない、何か考えないといけないと思いますので、早急に考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

国民健康保険特別会計について質問いたします。

国保は、平成29年、広域化になる前の最後の年度だと思うんですけども、この29年度の事業概要を見ますと、収入総額28億6,400万円、実質収支は1億8,700万円の黒字になっていると。実際、支出については、保険給付は15億1,484万円で、前年度比2.8%の減だと。介護納付金についても1.5%の各減だと。支出が減っているけれども、住民の負担というのはやはり高いわけなんですよね。今回、たしか基金に積み立てされている。総額が3億9,000万だったかな、お聞きした金額は。多少の基金の積み立てはしようがないにしても、そんなに1億8,700万の黒字が出ているんだったら、せめてその年の黒字分は、次の年の保険給付が下がるように、税金が、給付じゃなくて国保税が下がるような、そういった対策をしていた

だきたいと思うんですけども、今後広域化に向けてどうなんでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 29年度につきましては、広域化前、最後の決算というところで、歳入につきましては精算前の歳入になります。せんだって御説明したとおり、今回、前期高齢者の精算金が多いことと、それから療養給付費に対して精算金を含んでいるために歳入が膨らんでおりますという御説明をさせていただきました。療養給付費につきましては、30年度の当初予算のまた補正対応で、これから計上させていただくものです。

また、前期高齢者につきましては、30年度から広域で管轄していくんですが、今回は平成27年度の医療費が高かったことによる増額。ですが、今度29年度がまた多くなっていますと、30年度の県全体の中で前期高齢者が減るという感覚がございます。それに対して、国の負担金がどのくらいカバーしてくれるのかというのが、今のところまだ見通しがつきませんので、また30年度の予算で検討させていただいて、医療費について、ちょっと保険税にというところが改正したばかりなので、できるかどうかちょっとお答えしかねるところなんですけど、いろんな事業ですとか保険給付費などにもし反映できることがあれば、事業等検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

いずれにしても、九十九里町は近隣自治体に比べても、規模は、住民人数が少ない、加入者が少ない割りに、国保基金の基金額が大きいんですよ。こちら辺で3億円以上なんて持っている自治体は恐らくないと思います。それだけ住民に負担がかかっている、そして滞納者も多いと。今後、平成30年、今年から広域化になっても、国保税額を決めること、そして徴収は町が責任を持って引き続きやるので、滞納者の出ないような金額を今後設定をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

2番、鏑田貴俊君。

○2番（鏑田貴俊君） 2番、鏑田です。

介護保険特別会計について質問します。決算額の費用対効果ということで、それに関連してお聞きします。

本冊の349ページ、3款地域支援事業費、1款1目8節の報償費、講師謝礼ということで35万、決算されております。これについては、附属資料の150ページ、ここに介護予防支援事業等のいろんな教室等がここに書かれていますけれども、ここに健康づくり教室、うえるかむ体操教室などの事業なんですけれども、この35万は各教室の講師謝礼だと思いますが、支出額そのものは35万ということで小さいんですけれども、ここで回数と参加人数が記載されております。そこで、参加者の実人数といいますか、延べ人数ではなく、どのような方々が何人参加したのか把握されているかお聞きしたい。

具体的に言いますと、ここの(3)で、例えばちどりの里健康づくり教室10回で116人となっていますが、これの参加延べ人数なんです、見方によっては10回で116人だから、同じ方が参加すれば11名強と、いろんな方が参加して116名なのか、その辺のことを把握されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長(浅岡 厚君) 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長(作田延保君) それでは、介護の予防の体操について参加者の把握はしているのかというような御質問であろうかと思しますので、お答えをさせていただきます。

まず、介護予防の取り組みといたしまして、保健センターで毎週、はつらつシルバークラブというものを行っております。それ以外にも毎月うえるかむ体操というのを開催しております。また、つくも学遊館におきましては月2回はつらつシルバークラブのフォローアップ教室、ちどりの里では毎月健康づくり教室というものを開催しております。

保健センターで開催しておりますはつらつシルバークラブにつきましては、参加者を把握いたしまして、アフターケア等々できる環境を整えているところでございますが、その他の教室につきましては、いわゆる気軽に参加、誰でも参加できるというようなことを目的としてございますので、参加者のハードルはぐっと下げているような状況でございます。

また、今後ですが、介護予防の取り組みを加速させるために必要が生じた場合につきましては、柔軟な対応をしていくというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長(浅岡 厚君) 2番、鑓田貴俊君。

○2番(鑓田貴俊君) 少々意地悪な質問があったかもしれませんが、実は私も幾つかの教室に参加させていただきまして、気になったことは、主催者が参加者の実態を恐らく把握していない点があるんじゃないかと感じました。例えば、教室の開催の冒頭、主催者が簡単な挨拶程度はしたほうがいいと思いますし、その中で参加者に、次回は身近な方々にも声をかけ

て参加してくださいというようなお願いをしてもいいと思います。

私が参加した中では、そこへ、会場へ行って先生の指導を受けてそのまま帰るというようなことで、まるで講師の方が主催しているような、個人レッスンのような感じとも受け取れたんです。人手が足りないとか、忙しいということであれば、少なくとも参加者に氏名とか年齢とかそれを記入してもらって、後で参加者が固定していないだろうかとか、今後の判断材料とか、今後の検討材料にしてもいいと思うんです。直接会場に行っても受付もなく、ただ内容的には健康に役立つ体操をやって帰るというようなことだったと思います。教室の内容そのものは、健康保持だとか介護予防に役立つようなすばらしいものであったと思ったので、その辺がちょっと余計に残念だと思いました。

参加者の実態を把握して、今後に生かしていくという点で、その辺について当局の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、保健センターで毎週実施しておりますはつらつシルバークラブ、これがそもそもの大もとになりまして、その運動が波及するような形でそれぞれの介護予防の取り組みというふうになってございます。

今後、介護の予防というところに、より一層力を入れていかなければならないというのは、私どもも認識しておりますので、こういった形で政策展開をしていけるのかというのは、また改めて考えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鏑田貴俊君。

○2番（鏑田貴俊君） ぜひ、今後の検討ということでお願いしたいと思いますけれども、くどくなりますけれども、私が教室に参加した中では、あ、この前とまた同じメンバーが10人程度。それは私もずっと出ているわけじゃないけれども、多分そのメンバーの方が固定化しているんだろうと。そうすると、延べ人数で百何十人参加したといっても、実質は10人だと。そういう面がないかどうか、今後、気をつけていただければというふうに思います。

地域支援事業を初めとする介護保険事業は、多岐にわたり、しかもこれからはますますそういう需要が拡大する分野じゃないかと思っておりますので、確かに人手が足りない、また臨時職員も雇わなければいけないというような状況の中で大変だとは思いますが、やる以上は、ぜひ今後の課題として、今申し上げましたことについてもぜひ検討していただきたいと思います。

いうふうに思います。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

病院事業特別会計について質問をいたします。

ページ数でいきますと、381、382、388ページの中で質問をさせていただきます。

まず1点目、1 款事業費、1 項事業費、2 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目東千葉メディカルセンター整備事業基金積立金、この内訳が3 億7,764万6,374円というふうになっておりますけれども、この資金の充当内訳、どういうふうになっているのか。それと、要は設立団体は九十九里町と東金市でございますので、東金市のこの整備事業基金積立金、これが幾らで、同じように何に資金充当されているのかを質問いたします。

それから、388ページの病院事業特別会計の公有財産ということで出ておりますけれども、1 番目（1）が債券21億7,806万6,000円ということで、これは設立団体である九十九里町からすれば貸付金、東千葉メディカルセンターからすれば借入金という形になろうかと思えます。（2）の基金、その中で合計で9 億1,219万4,000円というふうになっておりますけれども、本来はこの9 億1,219万4,000円が預金として残っているということで、ここの基金は設立をしたかと思うんです。

しかしながら、債券欄を見ていただきますと、期末残高が8 億5,310万円、これは運営費の貸付金です。東千葉メディカルセンターからすれば借入金というふうになろうかと思えます。要は設立団体である九十九里町が東千葉メディカルセンターに貸しているお金が、合計で30億3,116万6,000円になろうかと思うんです。

ここで何を言いたいかという、整備事業基金は本来残しておくお金だということで私は認識しております。しかしながら、東千葉メディカルセンターの病院運営がなかなか厳しい中で、運営費貸付金として貸していると、これがほとんど貸しているという状況になろうかと思えます。

ですから、この基金を貸し付ける場合には、これは要望ですけれども、事前に幾ら幾ら、今年度は4 億8,000万というふうに金額は出ているかと思うんですけれども、これを事前に議会の中で知らせていただきたい。後になって、1 年間振り返るとこれだけ出ていましたというのが結果として出ているんです。ですから、これは要望として、もう事前に報告をして

いただくと。

それと、九十九里町で30億貸しています。東金市にすれば95億出ています。要は、借入金の合計125億ですのでね。ですから、そういったところを附属資料の中に、設立団体九十九里町と東金市、内訳をつけて合計で幾らになっているのか、きちっと皆さんに、議会の中で職員も含めて理解をしなければ、経営改善もまず数字がわからない中で進まないです。ですから、その辺はちょっと要望ですけれども、1番目の質問と要望事項について、課長、御答弁いただけますか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、作田延保君。

○健康福祉課長（作田延保君） それでは、病院事業についてお答えをさせていただきます。

初めに、県からの交付金についてでございますけれども、東千葉メディカルセンターの整備事業の交付金といたしまして29年度に県から受け入れた額は全体で14億4,930万円でございます。このうち本町が3億7,710万円、地方債の元利償還分といたしまして東千葉メディカルセンターへ9,753万8,000円を支出したほか、運営費の貸付金といたしまして歳計外から2億6,570万円を貸し付けたものでございます。

なお、東金市分を申し上げますと、県からの交付金が10億7,220万円、病院事業債の償還財源といたしましては2億7,752万1,000円、貸付金が7億6,930万円でございます。

それから、決算の附属資料の見やすさという点につきましては、私どもも常日ごろから注意をしているところでございますので、議員からの御意見も参考にさせていただいた中で、よりよい附属資料にしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

この病院事業特別会計については、東千葉メディカルセンターの整備事業基金、これを預金として残しておいていただく、今年度からぜひ実施をしていただきたいと思いますので、これ以上に運営費貸付金を出さないように、経営をしっかりとやっていただく、財政状況を、資金繰りをきちっと把握していただく。これ、資金繰りを把握していないんですよ。ですから、いつもぎりぎりになって足りなくなって、じゃ幾らだというふうな形で、また県から交付金の前倒しということをお願いしているような状況ですので、それはぜひやめていただきたい。

もう、6年間で24億9,000万しか残っていないんですよ。毎年3億7,500万、元利償還に充

てています。そうすると、もう余裕資金がないんです。これ以上貸し付けてしまうと、もう交付金の前倒しもきかないという状況になりますので、この辺をきちっと整理をしていただいて、もうちょっと私は東千葉メディカルセンターに対して、経営についてしっかりやれということを強く言っていただきたいと思いますよ。まだ甘えの体質が非常に残っているというふうに、私はこの決算書を見て感じましたので、ぜひ要望をいたします。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

以上で、特別会計決算及び事業会計決算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時です。

（午前 11時 55分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時 56分）

---

○議長（浅岡 厚君） これより一般会計決算、特別会計決算及び事業会計決算について討論を行います。

初めに、原案に反対する討論を許します。

討論ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

平成29年度決算について反対討論を行います。

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、病院事業特別会計について反対討論を行います。

昨年12月22日に安倍内閣が閣議決定した政府予算は97兆7,128億円でした。国民生活基礎調査によると、等価可処分所得では8万円未満の層が、1997年の55.6%から2012年には65.7%、2015年にはさらに69%に増えていることがわかりました。また、逆に28万円から200万円未満の層は42.5%から29.8%に減っていて、中間層が低所得層に落ち込み、安倍政

権のもと、貧困は改善するどころか拡大しています。こうした国民いじめの政治から、最も身近な行政である町が住民を守る防波堤となる役割が、今、重要となっていると思います。

国民健康保険特別会計の反対討論。

国民健康保険制度は低所得層で構成されているという構造上の問題があり、保険料の高さは他の健保組合の保険料に比べても異常に高い保険税となっています。特に保険加入者層の実態は、年金生活者などの無職者と非正規雇用労働者などの被保険者が8割以上占めるようになっています。国保加入世帯の平均所得は100万円台まで落ち込んでいます。平成29年度の九十九里町の国保税は県下でも一番高い位置にあり、またそれによる滞納数も高い位置にあります。

国保特別会計決算では、国保基金の積立額は3億円以上あり、30年度から国保の広域化になりましたが、国民健康保険制度の構造上の問題が解決したわけではありません。広域化がされても、町が徴収や税額の責任を持つという基本的なことは変わりありません。国保加入者が納めることができる国保税、また国保法の44条、77条の減免制度の設置により負担軽減が必要とされています。国保会計では、こうした住民の苦しみに寄り添った国保行政が行われているとは、とても思えません。

後期高齢者医療特別会計について反対討論をいたします。

75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の保険料は、各都道府県の広域連合が2年ごとに見直しをしています。18年から19年度の保険料が1人当たり平均月5,857円となり、1.2%増えていることがわかりました。4回連続の値上げで、介護保険料の引き上げとともに高齢者の家計を直撃する負担増です。高齢者にとって、医療は命に直結しています。いつでも必要な医療を提供できるようにするのは行政の責任です。

介護保険特別会計について反対討論をいたします。

2000年から始まった介護保険制度は、3年ごとに見直しがされています。75歳以上の高齢者の老老介護世帯が増えるとともに高齢化が進んでいます。65歳以上の介護保険料は月平均5,514円と約1.9倍になっています。保険料滞納者には大変厳しいペナルティーが、今、課せられています。

社会保障であるはずの介護保険制度です。社会保険は、憲法25条の生存権を具体化したものであり、保険料を払えない者にはサービスの給付はない、そういう考えは社会保障の原理から逸脱しています。結局、介護の重症化を招くだけです。介護保険料を払えない人にペナルティーを課すのではなく、公的負担の増額をするべきだと思います。保険料の減免制度を

強く求めます。

病院事業特別会計。

平成29年の病院事業特別会計は、県補助金3億7,700万、一般会計1億7,700万と基金の繰入金9,753万円、歳入歳出8億9,600万円の決算でした。過去3年間の欠損金はとても九十九里町や東金市で担えるものではありません。このままでは、九十九里町は住民サービスに大きな障害が出てきます。

不採算医療と救急救命など、高度医療を担っていくのは県の責任です。町長は執行責任者として千葉県に対し、県民の命と健康を守るという立場に立つことを求めるよう要望し、平成29年歳入歳出決算について反対討論といたします。

○議長（浅岡 厚君） 次に、原案に賛成する討論を許します。

討論ありませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

それでは、ただいま一括議題となっております議案第6号から議案第13号までの平成29年度九十九里町各会計決算の認定につきまして、賛成の討論をいたします。

平成29年度九十九里町各会計決算につきましては、本会議及び各常任委員会において、慎重に審議したところでございます。

初めに、一般会計決算につきましては、歳入決算額が57億8,612万7,194円、歳出決算額が54億3,339万7,897円となっており、平成30年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額が3億4,228万5,297円でございます。依然厳しい財政状況が続く中、第4次総合計画後期基本計画や地方創生に向けた九十九里まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるさまざまな事業を展開し、町民が安心して暮らせるまちづくり、住み続けたいくなるまちづくりに取り組まれております。

社会保障では、自立支援給付などの社会福祉や、子ども医療費助成などの保健衛生にかかわる事業が展開されました。また、かたかいこども園と東保育所を再編した新たなかたかいこども園の開園に向けて、園舎の増築工事が着工されました。

農業振興では、多面的機能支払交付金事業を推進し、農家と地域住民の共同活動を支援することで、農村環境の保全管理が図られました。

水産業及び観光振興では、片貝漁港整備事業を進めるとともに、海の駅九十九里を活用し、地場産業の活性化と交流人口の増加に努められました。

災害対策では、平成28年度に引き続き防災行政無線整備事業が進められるとともに、消防自動車小型動力ポンプ付き積載車1台が更新されました。

教育振興では、学校教育の充実を図ることはもとより、中央公民館エレベーターの修繕は、生涯学習の振興の一助となりました。

このほか、住民生活に直結した道路補修や橋梁補修、排水施設整備が実施されるなど、町民福祉の向上に尽くされたところであります。

また、普通会計における財政指標につきましては、町の財政力を示す財政力指数は0.44で、自主財源の割合が低いことが示されており、経常収支比率は85.1%と前年度よりも3.3ポイント改善しましたが、財政構築の弾力性が乏しいことが示されております。健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標とも早期健全化基準を下回っており、問題がない状況であると認識いたしましたが、これらの財政指標から、さらなる財政基盤の強化や行政の効率化、財政の健全化に努められることを要望いたします。

次に、6つの特別会計でございます。6つの特別会計を合わせた歳入決算合計額が58億6,483万9,277円、歳出決算合計額が56億2,174万7,418円となっております。

給食事業特別会計におきましては、安全な食材確保と衛生管理を徹底しながら、児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供し健康の増進と体力の向上が図られました。

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計におきましては、それぞれの制度の目的に沿った事業が展開され、町民の保健医療の向上及び福祉の増進に努められました。

病院事業特別会計におきましては、東千葉メディカルセンターが新たに皮膚科を開設し、20診療科の体制とするとともに、入院、手術を中心とした急性期医療や小児医療、周産期医療を安定的に提供しながら、地域の中核病院としての定着に取り組まれました。

農業集落排水事業特別会計におきましては、供用している3施設を適正に維持管理することで、公共用水域の水質保全や農業用排水の機能維持が図られました。

さらに、ガス事業会計におきましては、ガスの安価で安定した供給に努めるとともに、経費の削減と経営の合理化に取り組み、健全な企業経営が図られておりました。

今後も地域ニーズを的確に把握し、限られた財源を効率的、効果的に活用しながら、本町の将来像である「人、自然、風土が活きる 海浜文化都市 九十九里」の実現に向けて、た

ゆまぬ努力を続けられますよう、町執行部に要望して賛成の討論といたします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は各議案ごとに行います。

議案第6号の採決をいたします。

議案第6号 平成29年度九十九里町一般会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号の採決をいたします。

議案第7号 平成29年度九十九里町給食事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号の採決をいたします。

議案第8号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号の採決をいたします。

議案第9号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号の採決をいたします。

議案第10号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号の採決をいたします。

議案第11号 平成29年度九十九里町病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号の採決をいたします。

議案第12号 平成29年度九十九里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号の採決をいたします。

議案第13号 平成29年度九十九里町ガス事業会計利益の処分及び決算の認定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長(浅岡 厚君) 暫時休憩いたします。

(午後 1時15分)

---

○議長(浅岡 厚君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時27分)

---

◎閉会の宣告

○議長（浅岡 厚君） 以上で今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。  
お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、これをもって平成30年第3回九十九里町議会定例会を閉会といたします。  
御苦労さまでした。

閉 会 午後 2時27分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長            浅   岡            厚

署 名 人            鐘   田   貴   俊

署 名 人            石   橋   和   雄